

DISCLOSURE

〔JA晴れの国岡山のご案内〕
ディスクロージャー

2021



©ソラとサン

J A 晴れの国岡山について

令和2年4月1日に岡山県内の8 J A（J A岡山東、J A岡山西、J A倉敷かさや、J Aびほく、J A阿新、J Aまにわ、J Aつやま、J A勝英）が合併し、「J A晴れの国岡山」として誕生しました。

県北部は蒜山高原や那岐山などの中国山地を望む山間部、県南部は瀬戸内海に面した沿岸地帯と気候の変化に富み、旭川、吉井川、高梁川の三大河川による豊かな水と肥沃な土、「晴れの国」とも呼ばれるほど晴れの日が多い気候にも恵まれ、米、果物、野菜、花卉、畜産など、多種多様な農業を営んでいます。

令和3年3月31日現在

設	立	：令和2年4月1日			
組	合	員	数	：145,456人	
本	店	所	在	地	：〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1510-1
役	員	数	：74人		
出	資	金	：257億3,883万円		
職	員	数	：2,905人		
総	資	産	：1兆4,444億3,439万円		

本誌について

当 J A は令和2年4月1日に岡山県内8 J A が合併し、発足しました。合併にあたっては、旧 J A びほくを存続 J A として合併手続を行っています。

したがって、本誌のうち令和元年度以前の項目については、原則旧 J A びほくの内容及び実績を記載しています。

(注) 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ



代表理事組合長
いし が ひとし
石 我 均

組合員・利用者の皆さまにおかれましては、平素よりJ A事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

岡山県におきまして、コロナウイルス感染拡大のため緊急事態宣言が出されておりましたが、先般、解除されることとなり、ワクチン接種も進み、収束に向けて出口が見え始めた期待感があります。

昨年はコロナ禍の中で思うような諸活動ができませんでしたが、早く本来の事業活動ができるよう切に願っています。合併して2年目を迎え、農業、J Aをとりまく環境がますます厳しくなる中、支店・事業所等の再編など組織改革を進め、経営の効率化を図ることが喫緊の課題と考えております。

コロナ禍により経済情勢も大変厳しくなっている中、当組合としましては、「農業者の所得増大」を最重点目標に掲げ、J A自己改革にさらに取り組んでまいり所存でありますので引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当組合に対するご理解を一層深めて頂くために主な事業の内容や組織概要、経営内容などをまとめたディスクロージャー誌を作成いたしましたので、J A事業をさらにご利用頂くための一助として、ご活用頂きますようお願い申し上げます。

令和3年7月
晴れの国岡山農業協同組合

目 次

【活動の概要】

1. 経営理念	1
2. コーポレートスローガン	2
3. マスコットキャラクターの紹介	2
4. 総合事業の展開	2
5. 農業振興活動（自己改革の取り組み・令和2年度）	3
6. 地域貢献情報（SDGsの取り組み）	5
7. 事業の概況（令和2年度）	7
8. リスク管理の状況	9
9. 自己資本の状況	13
10. 主な事業の内容	14

【経営資料】

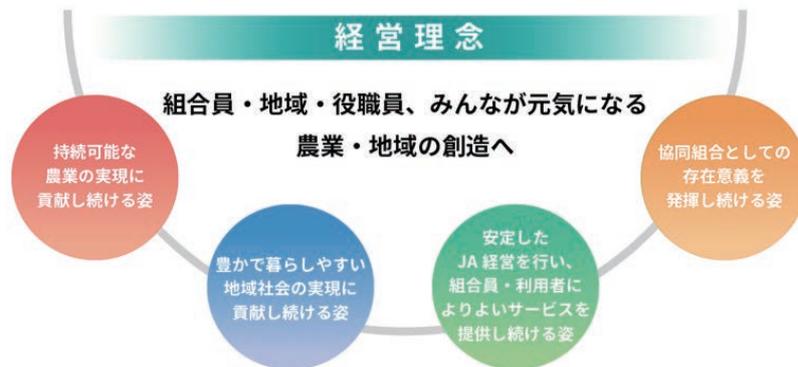
I. 決算の状況	27
1. 貸借対照表	27
2. 損益計算書	30
3. 注記表	33
4. 剰余金処分計算書	54
5. 財務諸表の正確性等にかかる確認	57
6. 会計監査人の監査	58
II. 損益の状況	59
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	59
2. 利益総括表	59
3. 資金運用収支の内訳	60
4. 受取・支払利息の増減額	60
III. 信用事業の概況	61
1. 貯金に関する指標	61
① 科目別貯金平均残高	61
② 定期貯金残高	61
2. 貸出金等に関する指標	61
① 科目別貸出金平均残高	61
② 貸出金の金利条件別内訳残高	61
③ 貸出金の担保別内訳残高	62
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	62
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	62
⑥ 貸出金の業種別残高	62
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	63
⑧ リスク管理債権の状況	64
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	64
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	65
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	65
⑫ 貸出金償却の額	65
3. 内国為替取扱実績	65
4. 有価証券に関する指標	65
① 種類別有価証券平均残高	65
② 商品有価証券種類別平均残高	65
③ 有価証券残存期間別残高	66
5. 有価証券等の時価情報等	66

① 有価証券の時価情報	66
② 金銭の信託の時価情報等	67
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	67
IV. 経営諸指標	68
1. 利益率	68
2. 貯貸率・貯証率	68
V. 自己資本の充実の状況	69
1. 自己資本の構成に関する事項	69
2. 自己資本の充実度に関する事項	70
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	70
3. 信用リスクに関する事項	71
① 標準的手法に関する事項	71
② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	72
③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	72
④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	73
⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高	73
4. 信用リスク削減手法に関する事項	74
① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	75
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	75
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	75
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	76
① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	76
② 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	76
③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	76
④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）	76
⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）	77
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	77
9. 金利リスクに関する事項	77
① 金利リスクの算定手法の概要	77
② 金利リスクに関する事項	78
【JAの概要】	
1. 機構図	79
2. 役員構成（役員一覧）	81
3. 会計監査人の名称	82
4. 組合員数	82
5. 組合員組織の状況	83
6. 特定信用事業代理業者の状況	92
7. 地区	92
8. 店舗等のご案内	93
<法定開示項目掲載ページ一覧>	103

【活動の概要】

1. 経営理念

“食と農”の新たな価値を創造し、組合員・利用者・地域の皆様、みんなの暮らしを豊かにする“愛されるJA”をめざします。



・JA晴れの国岡山がめざすもの（基本方針）

JA晴れの国岡山は、組合員・利用者・地域の皆様とのつながりを第一に、よりよいサービスを提供し続けるJAとして、その社会的責任を果たします。そのため、合併した8JAそれぞれがもつ強みを「協同の力」として結集し、持続可能な地域農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現、そして強固で盤石な経営基盤を構築し、信頼され、地域に愛されるJAをめざします。

（1）組合員満足度の向上

組合員視点でニーズを把握し、組合員の満足度を向上します。

- ①岡山県農業の振興と農業所得の向上
- ②組合員のくらしの向上
- ③JA運営に声を届けるための参加・参画の仕組みづくり
- ④旧8JAが実践してきた自己改革の横展開によるさらなる実践

（2）社会的存在価値

地域農業を守り、地域から愛されるJA活動をめざし、地域社会に貢献します。

- ①地域のくらしを守る運動の実践
- ②安全で、安心な農畜産物の供給
- ③関係市町村と連携した地域社会への貢献
- ④メディアの活用による広報活動を通じた農業・JA活動への理解促進

（3）現場力の発揮

地域の特性、主体性を尊重した現場力の発揮に取り組みます。

- ①地域性を踏まえた事業展開
- ②機能集約による効率的な事業運営と健全な経営
- ③農家・組合員及び実需者との接点強化
- ④部門間連携による総合事業の展開

2. コーポレートスローガン

ワクワクする農業と地域の未来を

JA 晴れの国岡山は岡山の農業とブランドを守り、食と農のワクワクする未来を創造してまいります。

3. マスコットキャラクターの紹介

JA 晴れの国岡山の農畜産物や事業を PR するため、組織のシンボルとして誕生しました。
力を合わせて農業と地域の未来を照らします！



ソラ

しっかりもて人懐こい男の子。
困っている人を見るとほっとけない。



サン

好奇心旺盛で天真爛漫な女の子。
頑張りやさんだけど少しおっちょこ
ちよい。

4. 総合事業の展開

当 JA は営農と生活をサポートするため、多岐にわたる事業を展開しています。
総合力を発揮し、事業間の枠を超えた連携で、幅広いニーズにお応えします。

● 総合力の発揮



地元農産物を使った料理教室



トップセールスで市場関係者に農産物を売り込む



タブレットを用いて迅速な手続きを実現



営農相談を受け、生産資材を提供する店舗



季節に合わせて仮装や浴衣で接客する支店窓口

● 事業間相互の連携



農産物の品質アップに向けた栽培講習会

5. 農業振興活動(自己改革の取り組み・令和2年度)

当JAは、食と農を基軸として地域に根ざす協同組合として、組合員の皆さまの声に応えながら、不断の自己改革への取り組みを通じて、持続可能な地域農業・地域社会づくりに取り組んでいます。

今後はさらに、わたしたちの事業や活動が与える多面的な影響にも配慮しながら、地球的視野に立ち、地域社会を構成する一員として、組織・事業・経営の革新をはかり、社会的役割を誠実に果たします。

県域で産直連携／直売所の品ぞろえ充実

新JA誕生を契機に、管内の各直売所間の交流が活発化しました。地域を越えた人・物・情報の接点が拡大し、産地直送の新鮮で安心な農畜産物をお届けしています。



県北部の桃太郎トマトが県南部の直売所に並ぶ

加工／業務用野菜の推進

JA全農おかやまと連携し、タマネギ、キャベツ、ハクサイ、ナス、白ネギなど加工・業務用野菜の契約栽培を生産者に提案。金額や数量などの契約内容に基づいて生産し、外食・惣菜・カット野菜などの需要に応えることで、農家収益の確保に努めました。

前年を上回る124haを作付け、3億1,186万円を販売しました。



業務用キャベツを収穫する生産者

担い手育成へトマト栽培

新規就農者やJA職員の研修の場とするため、農業経営事業の一環で、夏秋トマト24aを栽培しました。



研修の受け皿となっているトマト農場

出向く態勢で予約注文を積み上げ

農家に出向いて情報提供や相談に応じ、より一層出向く態勢を強化。肥料・農薬の予約注文での取り扱い実績は、前年を上回る17億4,186万円を積み上げました。

最新選果機の導入や選果場一新 ブランド力向上へ 浅原選果場など

浅原選果場では、最新選果機を導入し、糖度だけでなく内部障害や熟度も判定し、より細やかに選別。船穂フルーツフラワーセンターも選果場を一新して、集出荷選別作業の効率をアップ。市場や消費者との信頼関係を深め、ブランド力の向上につなげます。



内部障害や熟度も判定できる最新の選果機

労働力不足解消へ 求人アプリ活用の提案開始

1日単位でアルバイト募集・応募できる農業求人アプリを生産者に提案。農繁期の労働力不足解消につなげ、生産の維持拡大を目指します。

2020年度の新規就農者は、県内で162人(新規学卒、Uターンで15歳以上65歳未満)でした。

アプリを確認する求人希望者



新ブランド「晴れのごちそう」立ち上げ

当JAの農畜産物を総称する新ブランドとして「晴れのごちそう」を立ち上げました。農家の皆さまが丹精込めて栽培した安全・安心なおいしい果物、野菜、肉、米などに太鼓判を押して消費者にお届けします。



農業関連資金で農業者をサポート 合計 266 件、6 億 7,500 万円を融資

農業用機械の導入や施設の整備など農業経営をサポートするため、JAバンクと協力して特別金利の設定や利子補給などを実施し、関係機関との同行訪問などで細やかな相談に対応しました。

経営継続をサポート コロナ対策事業 26 億円

国の新型コロナウイルス対策事業で農業者の事業継続を支援する「経営継続補助金」の活用を積極的に呼び掛けました。専門性の高いサービスをワンストップで提供することで、申請手続きから融資まで細やかな相談に応じ、2,147件、事業費26億円の申請をサポートしました。

合併メリット生かし厳選資材を販売 平均 15% 引き

生産資材セールを年2回開催。競合店の価格を調査し、資材を厳選。管内62店舗を通じて平均15%割引の特別価格で組合員の皆さまに提供しました。



生産資材を特価で揃えた園芸セール

ブドウ「くだもの王国岡山」発揮 販売高 64 億円突破

加温・無加温・簡易被覆栽培の作型により、5月の初出荷から9月下旬をピークに、12月下旬まで出荷しました。沿岸から山地までの産地を持つ利点を生かし、「ピオーネ」「シャインマスカット」「オーロラブラック」「紫苑」など多種多様な品種や作型、産地をつなぎながら「くだもの王国岡山」の強みを発揮。販売高は64億円を突破しました。



人気不衰「シャインマスカット」栽培面積も依然として増加傾向(左) 当JAが全国に誇る「ピオーネ」は黒系ブドウの需要が高まっている

生産資材で独自の良品開発 価格も良心的に

組合員の皆さまに良品を安く提供しようと、メーカーと共同で生産資材の独自ブランド化に取り組み、野菜専用肥料や刈り払い機用チップソーを発売しました。



JAオリジナル肥料と刈り払い機用チップソーを発売

6. 地域貢献情報 (SDGs の取り組み) SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsは、貧困や飢餓、地球温暖化などの課題を国際社会が協調して解決するために国連で採択された世界共通の目標です。この中にうたわれている「誰一人取り残さない」という精神は、JAをはじめとする協同組合の「一人は万人のために、万人は一人のために」という理念そのものです。JAの事業や活動は、地域社会の課題解決に貢献しています。

持続可能な食料の生産と農業の振興

地域の特色ある品目の生産振興に向け、生産基盤の強化と生産拡大に取り組み、農地の保全・活用に努めます。

行政と連携した生産団地造成や栽培施設導入、生産者組織を中心とした講習会や研究会で生産技術力の高位平準化、ICT（情報通信技術）など新技術による省力化・効率化を進めています。

担い手の育成確保のため、農業人フェアや就農オリエンテーションへの参加、就農のための農業塾の開催、農業融資や補助事業の提案相談などに取り組んでいます。



新規就農希望者を対象とした講習会



ドローンによる農薬散布などスマート農業の推進

持続可能な食料供給



合併記念で売り出した日本穀物改良協会の食味ランキング特Aを獲得した「きぬむすめ」



直売所には新鮮でおいしい食材が並び



牡蠣殻を米づくりの肥料に再利用して育てた「里海米」を、当JAの統一ブランド米と位置づけ、作付けを広げるとともに企業・団体と連携して、環境負荷の軽減につながる消費行動を推進しています。

JAグループが推進する「みんなのよい食プロジェクト」を通じて、心と体を支える食の大切さや国産・地産の豊かさ、農業の価値を伝える運動を展開しています。管内の生産者が作る食材を国内や地域内で流通させる「国産国消」「地産地消」を進め、特に直売所では近くで生産した食材を出荷しています。

農業生産における環境負荷軽減

GAP（農業生産工程管理）や生産履歴記帳に取り組むとともに、栽培暦の作成配布や土壌診断などを実施。営農指導員による巡回や講習会、購買店舗などを通じて適切な施肥・廃棄物の適正処理、農薬の適正使用のための啓発・指導を行っています。農業で不要になったプラスチックやビニール、農薬などの資材の回収・処分もサポートしています。



出向く営農指導を強化



不要になった農業用プラスチックごみなどを回収し、環境に配慮

農業の持つ多面的機能を発揮

子ども向けの収穫体験や料理教室の開催、教材の贈呈などの食農教育活動、地域住民を対象にした農協祭りなどのイベントを通じ、農作物を収穫して口にするまでの過程や特徴を学びます。

自然環境や歴史文化、景観や生態系の保全など、農地・農村の暮らしに深く関わるさまざまな役割も伝えます。



地域と連携した、田植えや餅つき体験で農業や食文化を伝える

安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会づくり



交通安全機器や「こども110番の家」セーフティーコーンの贈呈、交通安全教室の開催、訪問活動による見守りや安否確認、防犯・防災・美化活動への参加など、地域に根ざした活動を通じて地域の安全・安心な生活環境づくりに貢献しています。障がい者雇用や農福連携による担い手の育成確保も進めています。

交通安全機器の自治体への寄贈（上）
給油所に導入した緊急用発電機は災害時でも燃料を供給しライフラインを守る

国内外の多様な関係者、仲間との連携・参画

女性部や青壮年部には、食と農を大切にしたい女性や若手農業者が集まり、営農や暮らしをより良くしようと、仲間とともに楽しく学び合い、協同活動の輪を広げています。家庭で余っている食品を持ち寄り、食支援が必要な人たちに届ける「フード&ライフドライブ」や子ども食堂への米寄贈、コロナ禍

の大学生への食料支援などに取り組んでいます。

東日本大震災や平成30年7月豪雨など災害時には、JAグループの協同の力を発揮し、炊き出し、被災店舗や施設の復旧に手を取り合いました。



大規模災害時に炊き出しや施設の復旧を支援



コロナ禍の大学生に食料を届ける女性部

7. 事業の概況（令和2年度）

令和2年度決算の概要

令和2年4月1日に県内8 J Aが合併し、J A晴れの国岡山が発足しました。

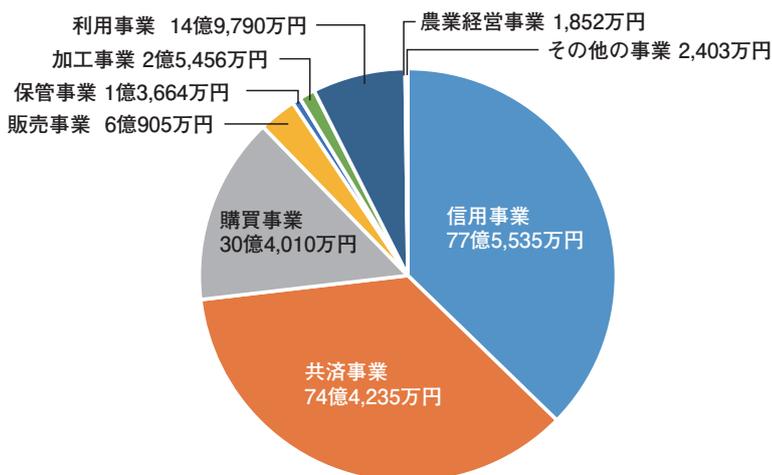
初年度は、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に、それぞれの事業で自己改革に取り組みました。また、法令等を遵守する職場風土の確立を目指し、コンプライアンス・プログラムの実践、内部監査や自店検査の取り組みを強化するなどリスク管理体制の整備を図りました。

令和2年度の主な事業活動と成果については以下のとおりです。

【各種利益】

- ・ 事業総利益 205億7,152万円
- ・ 事業利益 2億6,822万円
- ・ 経常利益 16億 595万円
- ・ 税引前当期利益 11億2,898万円
- ・ 当期剰余金 14億6,754万円

【事業総利益に占める各事業の割合】

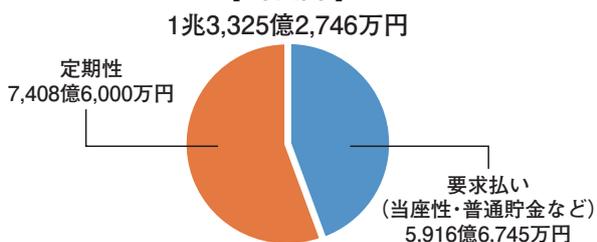


信用事業

組合員・利用者から信頼され必要とされる金融機関を目指し、金融サービスの向上に努めました。

また、農業関連資金、住宅・小口ローンを中心に利用拡大に努めました。農業関連資金では、部門間で連携して情報提供や相談・提案を行うとともに、J Aバンクと協力して利子補給や特別金利も実施し、担い手経営体のニーズに応えました。

【貯金高】



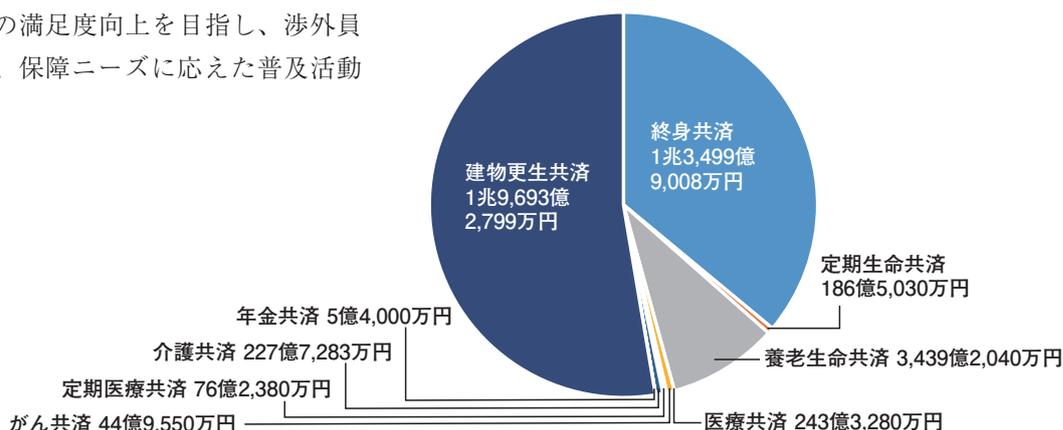
【農業関連資金】



共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、渉外員の資質向上に努め、保障ニーズに応えた普及活動に取り組みました。

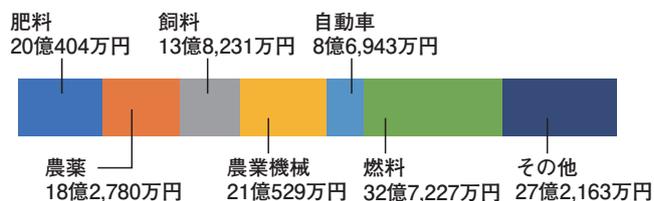
【長期共済保有高】



購買事業

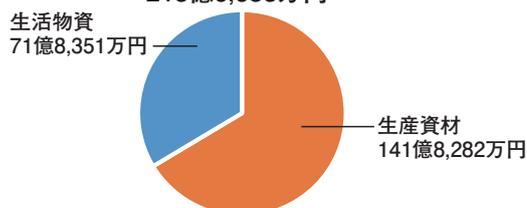
資材価格低減に継続的に取り組み、予約注文による共同購入を積み上げました。統一の生産資材セールを2回開き、厳選資材を特別価格で提供しました。

【購買品供給高のうち、生産資材の内訳】

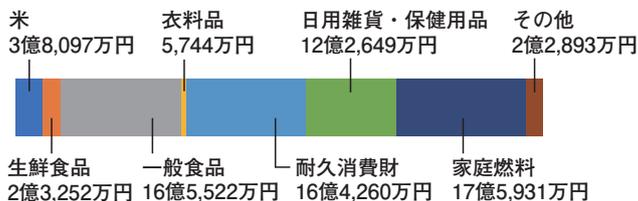


【購買品供給高】

213億6,633万円



【購買品供給高のうち、生活物資の内訳】



販売事業

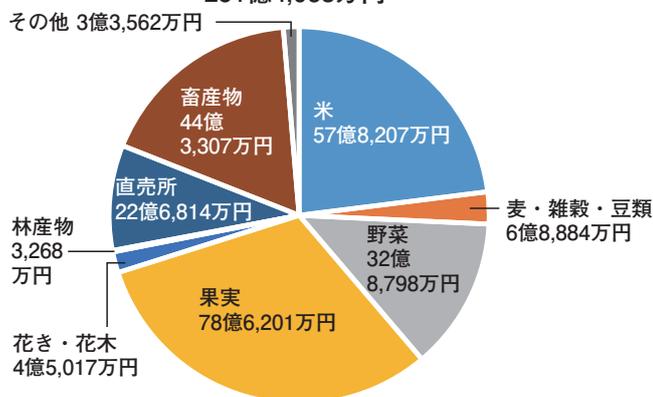
米は、作況指数が「やや不良」となりましたが、43万8,961俵を集荷し、直売所や量販店での販売、「里海米」の生産振興、キャンペーンなどを通じて販路拡大に取り組みました。

園芸品目は、産地一体となって出荷ロット数の確保や品質の均一化に取り組み、輸出需要への対応、量販店や直売所との連携強化、契約栽培の提案、オンラインショップでのPRなど多様な販売を展開しました。

畜産では「岡山牛」のブランド力向上と合わせ、消費拡大と販売促進に取り組みました。

【販売品取扱高】

251億4,063万円



指導事業

【営農指導】

安全・安心な農畜産物の生産に取り組むとともに、農作業安全の啓発、スマート農業の導入を推進しました。農地保全や鳥獣害対策にも情報・意識の共有をはかり、防護柵、電柵の設置にかかる資材を供給しました。実需に応じた農畜産物を生産するため、JA全農おかやまと連携し、業務用、加工用野菜の作付けを広げました。

担い手の育成確保に向け、農業人フェアへの参加や研修の受け入れ、補助事業の活用、青壮年部との意見交換、訪問活動による情報提供などに取り組みました。

青色申告や経営指導ができる営農指導員の育成強化のため、研修会の開催や研修プランの策定に取り組みました。

【生活指導】

収穫体験や料理教室などを開催し、食と農の大切さ、農業の持つ多面的な役割などを伝えるとともに、地産地消の推進や食文化の伝承などに取り組みました。組合員の健康増進のため、巡回人間ドックや事後指導を実施しました。



安全・安心な農畜産物の生産に向けた栽培講習会



フレッシュミズによる加工品づくり

8. リスク管理の状況

リスク管理体制

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」・「リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

■事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

■システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」等を設定しています。

法令遵守体制

コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長をコンプライアンス最高責任者とし、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、事業運営に関する苦情・相談等をお受けし、誠実な対応に努めています。

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

コンプライアンス対策室（電話：086-476-1831（月～金 8時30分～17時））

②紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

岡山弁護士会岡山仲裁センター

①の窓口または（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長及び監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合における業務の適正を確保するための体制

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

9. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、12.81%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当J Aの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

■普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	晴れの国岡山農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	25,738百万円(前年度2,422百万円)

当J Aは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当J Aが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和2年度末の出資金額は、対前年度比23,316百万円増の25,738百万円となっています。

10. 主な事業の内容

主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○主な貯金商品のご案内

令和3年7月1日現在

種類	特徴	預入期間	預入金額
当座貯金	主に小切手や手形の支払資金となるもので、商工業者の営業資金の出し入れに使われています。	定めなし	1円以上
総合口座	「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金等の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。 また、自動送金や集金のお取扱いもできます。 総合口座に定期貯金をセットすることにより、無理なく「貯める」ことができます。 さらに、定期貯金を担保組入れすることにより、貯金残高よりも多くのお金が必要になった時、定期貯金を担保として「自動融資（当座貸越）」でお借入もできます。	定めなし	1円以上
普通貯金	「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金等の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。 また、自動送金や集金のお取扱いもできます。	定めなし	1円以上
貯蓄貯金	使い道の決まらないお金を預けて増やしなが、いつでも使える貯金です。ボーナスや年金などの大切なお金を普通貯金より有利に運用しながら、いつでも引出せるようにしておきたいときに便利です。	定めなし	1円以上
定期積金	自分が決めた目標額にあわせて、毎月の預入指定日に積み立てます。毎月の給料日などに普通貯金から自動的に振替えることもできます。積立期間は自由に選べ、あなたの計画にそって無理なく、目標を達成できます。	6ヶ月 ～10年	1回あたり 1,000円 以上
定期貯金	お預け期間は1ヶ月以上の決められた期間です。預入時の利率が満期日までに変わらない確定利回りです。総合口座にセットすれば、自動融資が受けられるので、大変便利です。	1ヶ月 ～10年	1円 以上

◇貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○主な各種ローンのご案内

令和3年7月1日現在

種類	特徴	期間	融資金額
住宅ローン	土地の購入、住宅の新築・購入をはじめ、増改築・改装・補修など住宅に関する様々な用途にご利用いただけます。また、すでにご利用の住宅ローンを借り換える際にもご利用いただけます。	3年以上 40年以内	10万円以上 10,000万円以内
マイカーローン	自動車・バイク(ともに中古車を含む)のご購入をはじめ、修理・車検費用・運転免許取得のためのご資金など、カーライフに関する様々な用途にご利用いただけます。また、車庫建設のためのご資金にもご利用いただけます。	6か月以上 10年以内	10万円以上 1,000万円以内
フリーローン	生活に必要な一切のご資金に、ご利用いただけます。	6か月以上 10年以内	10万円以上 500万円以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修、太陽光発電システム、耐震改修工事費、システムキッチン、造園、物置など住宅関連設備にお役立ていただけます。	1年以上 15年以内	10万円以上 1,500万円以内
教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学されるお子さまの入学金、授業料、学費、アパートの家賃等にご利用いただけます。また、在学中の方でもご利用いただけます。	据置期間を含め最長 15年	10万円以上 1,000万円以内
カードローン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。使いみちは自由なので、さまざまな用途に利用できます。全国のJAのATMはもちろん、他の提携金融機関のATMでも借り入れることができます。急に現金が必要になったときも、スピーディーに借り入れできます。	ご契約日から1年	10万円以上 500万円以内 10万円単位

◇為替業務

全国のJA・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かりなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧（消費税10%を含む）

○信用事業手数料

令和3年7月1日現在

手数料項目・種類等		金額	備考
貯金残高証明書	通常発行1通につき	330円	
	手書発行1通につき	1,100円	
	英文発行1通につき	1,100円	
取引履歴(明細表)発行 [電子帳票 最長10年まで]	30枚以下	550円	1口座あたり
	30枚超	1,100円	
貯金通帳再発行	1冊につき	1,100円	
但し、解約を目的とする通帳の再発行	1冊につき	110円	
貯金証書再発行	1通につき	1,100円	
但し、解約を目的とする証書の再発行	1通につき	110円	
ICキャッシュカード	新規発行1枚につき	無料	但し、クレジット機能を外す等の切替の場合は、再発行手数料をいただきます。
	再発行1枚につき	1,100円	
	磁気不良による再発行1枚につき	1,100円	但し、発行後3か月以内は免除
JA一体型カード	新規発行1枚につき	無料	
	更新発行（5年ごと）1枚につき	無料	
	再発行1枚につき	1,100円	
	磁気不良による再発行1枚につき	1,100円	但し、発行後3か月以内は免除
再発行手数料共通免除項目 ○貯金通帳 ○ICキャッシュカード ○貯金証書 ○JA一体型カード	1.火災・自然災害等による再発行は免除 2.改姓改名または商号変更のための再発行は免除		
手形用紙（約束手形）	1冊につき	1,100円	但し、借入用約束手形は無料
小切手帳	1冊につき	880円	
自己宛小切手	1枚につき	550円	
当座貯金口座開設	1件につき	3,300円	
保護預り規定に基づく口座管理手数料	1口座につき	無料	
個人情報の開示等の手数料	1件につき	1,100円	
貸出金残高証明書	1通につき	330円	年末調整・確定申告等使用分は除く
住宅取得資金に係る年末残高証明書の再発行	1通につき	330円	
融資証明書	1通につき	550円	

手数料項目・種類等		金額	備考
ワイドカード ローンカード	新規発行1枚につき	無料	
	再発行1枚につき	1,100円	
確定日付取得に伴う手数料	1件につき	1,100円	
貸出金償還年次表再発行	1通につき	3,300円	
貸出金条件変更	1貸付につき	11,000円	金融円滑化等に伴う条件変更は不要
貸出金固定選択手数料	1件につき	無料	
(根) 抵当権 (一部) 抹消書類の交付	1件につき	無料	
貸出金実行手数料 ※抵当権を設定しない場合の実行手数料は不要	実行金額500万円以下	1件につき	5,500円
	実行金額500万円超～1,000万円以下	1件につき	11,000円
	実行金額1,000万円超～2,000万円以下	1件につき	22,000円
	実行金額2,000万円超	1件につき	33,000円
貸出金繰上償還 (全額) ※貯金担保・共済担保・当座貸越型・手形貸付は不要	償還金額100万円未満	1件につき	1,100円
	償還金額100万円以上～500万円未満	1件につき	3,300円
	償還金額500万円以上～1,000万円未満	1件につき	11,000円
	償還金額1,000万円以上	1件につき	33,000円
貸出金繰上償還 (一部) ※貯金担保・共済担保・当座貸越型・手形貸付は不要	償還金額100万円未満	1件につき	1,100円
	償還金額100万円以上～500万円未満	1件につき	3,300円
	償還金額500万円以上～1,000万円未満	1件につき	11,000円
	償還金額1,000万円以上	1件につき	33,000円

但し、農業資金は免除

○内国為替手数料 (令和3年7月1日現在)

送金手数料

手数料項目・種類等		他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて
普通扱い	1件につき	660円	550円	440円

振込手数料

手数料項目・種類等		他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて	
窓口扱い	電信扱い	3万円未満 1件につき	660円	440円	無料
		3万円以上 1件につき	880円	550円	無料
	文書扱い	3万円未満 1件につき	550円	330円	無料
		3万円以上 1件につき	770円	440円	無料
※当組合が納付場所として指定されていない市町村の公金等の取扱を含みます。					
定時自動送金手数料	電信扱い 文書扱い	3万円未満 1件につき	440円	220円	無料
		3万円以上 1件につき	660円	440円	無料
ATM振込手数料	3万円未満 1件につき	現金	550円	220円	無料
		カード	440円	110円	無料
	3万円以上 1件につき	現金	770円	440円	無料
		カード	660円	330円	無料
給与・賞与振込媒体による委託契約(契約書有)	3万円未満 1件につき	330円	110円	無料	
	3万円以上 1件につき	330円	110円	無料	

当組合内振込手数料 [店内振込(振替及び現金)]

他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて
-	-	無料

代金取立手数料

手数料項目・種類等		他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて
同一手形交換所(岡山交換加入店分)の手形・小切手 1通につき				220円
上記以外の手形・小切手	至急扱い 1通につき	880円	550円	110円
	普通扱い 1通につき	660円	440円	110円

その他手数料

手数料項目・種類等		当組合本店・本支店あて
送金・振込の組戻料 1件につき		660円
取立手形組戻料(取立手形返却料含む) 1件につき		660円
不渡り手形返却料 1通につき		660円
取立手形店頭呈示料 1通につき		660円
※ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴収する。		
口座振替収納媒体による委託契約 (契約書有)	3万円未満 振替依頼件数 1件につき	55円
	3万円以上 振替依頼件数 1件につき	55円
定時自動集金手数料	振替依頼件数 1件につき	55円

(注) 視覚障がい者等による窓口送金および窓口振込に係る取扱手数料はATM振込手数料に減免させていただきます。

○紙幣・硬貨への両替手数料、金種指定の払戻し手数料、硬貨取扱手数料 令和3年7月1日現在

100枚以下	無料
101～200枚	110円
201～300枚	220円
301～400枚	330円
401～500枚	440円
501～600枚	550円
601～700枚	660円
701～800枚	770円
801～900枚	880円
901～1,000枚	990円
1,001～2,000枚	1,100円
2,001枚以上	1,000枚ごとに220円の加算

- 1.両替枚数は、お申込枚数、またはお受取枚数のいずれが多い方となります。(枚数は紙幣・硬貨合わせた合計枚数)
- 2.金種指定された現金の払出しにおいても、枚数に応じて同様の手数料となります。(枚数は紙幣、硬貨合わせた合計枚数、但し、1万円札は合計枚数から除きます。)
- 3.預入についても、枚数に応じて同様の手数料となります。(枚数は紙幣、硬貨合わせた合計枚数、但し、1万円札は合計枚数から除きます。)
- 4.大量の汚損した現金の場合、受付できない場合がございます
- 5.100枚以下でも恒常的な硬貨を含む払出し、預入れ、両替については、別途手数料を申し受ける場合がございます。(恒常的とは・・・1営業日に複数回の取引(例：午前と午後)、5営業日間に3日以上の上店等、当組合が恒常的と判断したもの)
※義援金(災害で被災した自治体へ送る等)、募金(赤い羽根共同、歳末たすけあい、日本赤十字社、ピンク・リボン等)を硬貨で行う場合は、紙幣・硬貨取扱手数料は頂戴いたしません。
- 6.表示のない手数料については、実費を申し受ける場合がございます。

○JAネットバンク手数料（令和3年7月1日現在）

内国為替手数料

手数料項目・種類		他金融機関あて	系統金融機関あて	当組合自店・本支店あて
振込手数料	3万円未満 1件につき	275円	55円	無料
	3万円以上 1件につき	385円	55円	無料

法人JAネットバンク手数料

月額基本利用料

利用料種類	利用料
基本サービス月額手数料 (照会・振込等)	1,100円
基本サービス月額手数料+データ伝送サービス月額手数料 (総振・給振・口座振替)	3,300円

振込（振替）手数料

手数料項目・種類		他金融機関	系統金融機関（他JA）		JA晴れの国岡山（当JA）	
			県外	県内	他店舗あて	同一店舗あて
振込（振替） 手数料	3万円未満 1件につき	440円	110円	110円	無料	無料
	3万円以上 1件につき	660円	330円	330円	無料	無料
総合振込 手数料	3万円未満 1件につき	440円	110円	110円	無料	無料
	3万円以上 1件につき	660円	330円	330円	無料	無料
給与・賞与振込 手数料	3万円未満 1件につき	330円	110円	110円	無料	無料
	3万円以上 1件につき	330円	110円	110円	無料	無料
口座振替 手数料	1件につき	-	-	55円	55円	55円

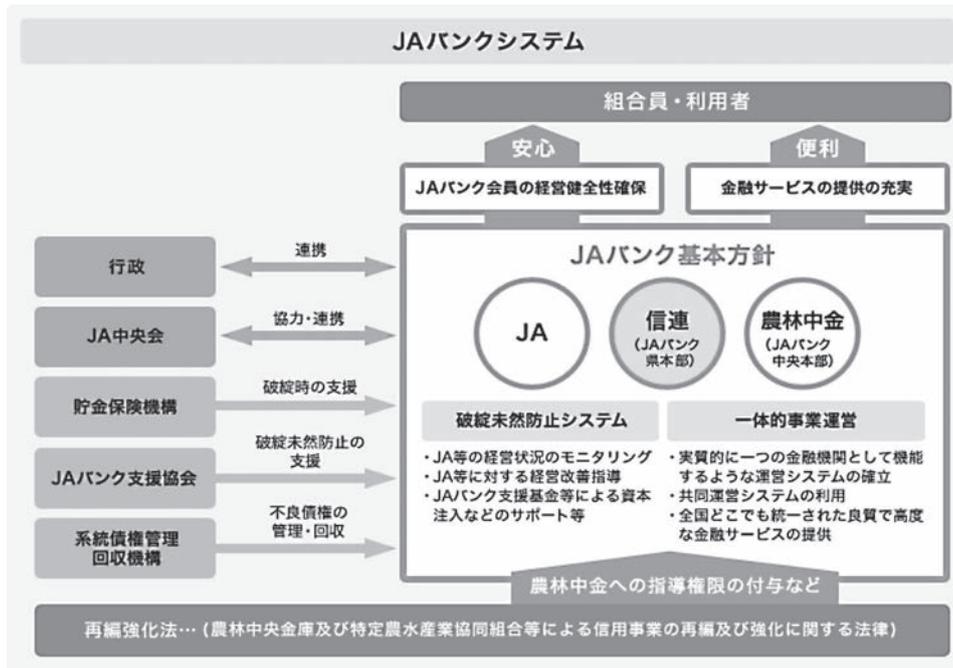
系統セーフティネット

◇JAバンクシステムのしくみ

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバ

ンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



◇JAバンク・セーフティネットについて

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、

信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

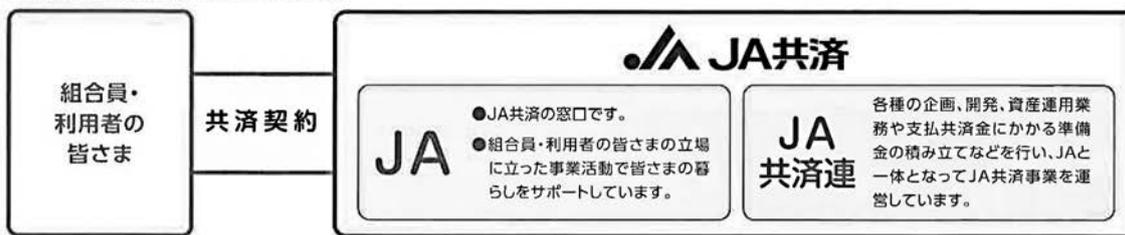
共済事業

JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」の原点として、組合員・利用者の信頼と期待に応え「安心」と「満足」を提供します。

また、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて組合員、利用者の豊かな生活づくりに努めます。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。



JA共済の主な保障

ニーズやライフプランに応じて、充実した保障を提供しています。

ひと	<ul style="list-style-type: none"> ●一生涯にわたって備えられる万が一の備え ●保障と貯蓄ふたつの安心 	「終身共済」 「養老生命共済」	就労不能の備え <ul style="list-style-type: none"> ●身体の障害による収入の減少や支出の増加に幅広く備えられる 	生活障害共済 「働くわたしのささエール」
医療の備え	<ul style="list-style-type: none"> ●治療にかかるさまざまな費用に備えられる医療保障 	医療共済 「メディフル」	介護の備え <ul style="list-style-type: none"> ●一生涯にわたって備えられる介護保障 	「介護共済」
がんの備え	<ul style="list-style-type: none"> ●「生きる」を応援する充実のがん保障 	「がん共済」	老後の備え <ul style="list-style-type: none"> ●自分で準備する将来の年金保障 	予定利率変動型年金共済 「ライフロード」
身近なリスクの備え	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な生活習慣病のリスクに備える保障 	特定重度疾病共済 「身近なリスクにそなエール」	学資金の備え <ul style="list-style-type: none"> ●お子さま・お孫さまの学資金づくりに 	子ども共済 「学資応援隊」
いえ	<ul style="list-style-type: none"> ●火災はもちろん、地震などの自然災害にも備えられる建物・家財の保障 	建物更生共済 「むてきプラス」	くるま <ul style="list-style-type: none"> ●自動車の事故による賠償やケガ、修理に備えられる 	自動車共済 「クルママスター」



<https://shiryu.ja-kyosai.or.jp> (本サイトから以下の共済種類の資料請求・掛金試算ができます。)

終身共済、一時払終身共済(平28.10)、生存給付特別付一時払終身共済(平28.10)、引受緩和型終身共済、養老生命共済、定期生命共済、医療共済、引受緩和型医療共済、がん共済、特定重度疾病共済、介護共済、一時払介護共済、生活障害共済、予定利率変動型年金共済、子ども共済、傷害共済、建物更生共済、自動車共済、火災共済、賠償責任共済

JA共済のサポート体制

暮らしの保障のことなら何でも相談できる「ライフアドバイザー」や各種専門スタッフが誠意をもってお応えしています!

あなたを見守る 専門スタッフも窓口も充実!	ライフアドバイザー 全国 19,565 (※1) 人	自動車損害調査サービス担当者 全国 約 5,360 (※2) 人	自動車事故対応窓口 全国 約 2,450 (※2) か所
---------------------------------	---	---	---

(※1) 令和3年3月末時点集計 (※2) 令和2年4月1日時点集計

JA共済に関するご相談

JA共済相談受付センター

JA共済全般に関するお問い合わせのほか、相談・苦情等をお電話で受け付けています。

0120-536-093

受付時間 9時～18時(月～金曜日) 9時～17時(土曜日) 日曜日、祝日および12月29日～1月3日を除きます。

※メンテナンス等により、予告なく変更する場合があります。

ご契約のお車の事故やトラブルにも万全サポート

フリーダイヤル安心サービス

自動車共済にご加入の方を対象に、自動車事故の受付やアドバイスを行うほか、故障時の応急対応やレッカー搬送などの手配を行います。

0120-258-931

受付時間 24時間365日年中無休

お体に関するご相談

健康・介護ほっとライン

医師(精神科・心療内科を除く)、看護師、介護支援専門員(ケアマネージャー)、栄養士など健康・介護の専門家に、匿名・無料でご相談いただけます。

0120-481-536

受付時間 24時間365日年中無休

※ご相談の内容・性質などにより、回答できない場合があります。

令和2年度(令和3年3月末)のJA共済『事業概要』に

安心

ひと・いえ・くるまへの確かな保障

JA共済は組合員・利用者の皆さまの暮らしをサポートするため、「ひと」に
いただいています。また、確かな共済金のお支払いで、多くの方にお役

	主な加入状況(保有契約)	支払状況
<p>ひと</p> <p>万一の保障は もちろん、 医療保障も 充実しています。</p>	<p>生命総合共済</p> <p>加入件数 …………… 2,192万件</p> <p>保障金額 …… 97兆1,607億円</p>	<p>令和2年度(令和3年3月末まで) にお支払いした共済金</p> <p>合計</p> <p>3兆8,804億円 (その他共済計705億円含む)</p> <p>※うち、満期共済金 2兆9,040億円</p> <p>万一のときや満期のときなどに 共済金をお受け取りいただき、 皆さまにお役立ていただいています。</p>
<p>いえ</p> <p>地震を含む自然災害 や火災などの幅広い 保障でマイホームを 守ります。</p>	<p>建物更生共済</p> <p>加入件数 …………… 966万件</p> <p>保障金額 …… 141兆5,833億円</p>	
<p>くるま</p> <p>確かな保障と 充実したサービスで 交通事故に備えます。</p>	<p>自動車共済</p> <p>加入件数 …………… 826万件</p> <p>自賠償共済</p> <p>加入台数 …………… 657万台</p>	

※「生命総合共済」には、平成5年度以前に契約された終身・養老生命・年金共済を含みます。

安心

万全な経営状況

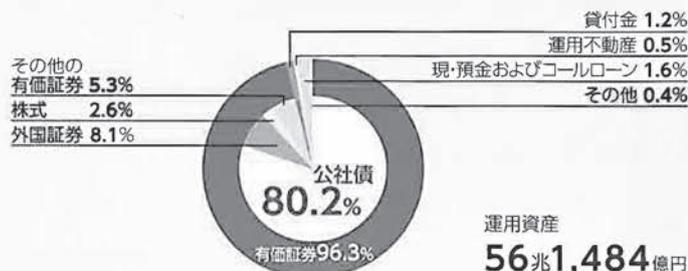
JA共済は、健全な資産運用を行うとともに、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常
努めており、万全な財務状況が確保されています。

健全な資産運用を行っています。

総資産のうち、56兆円以上の運用資産
について、安定的な収益を確保できる国
債などの公社債を主体に、安全・確実な
運用を行っています。

総資産

58兆363億円



大規模自然災害などに対し 万全な備えを行っています。

異常危険準備金(建物更生共済)

1兆9,679億円

再保険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会
社に引き受けてもらうことによって、危険の分散
を図っています。

ついて

「いえ・くるまの総合保障」の提供をしており、多くの方にご加入を促していただいています。

生命総合共済

万一のお支払い
5,588億円

満期等のお支払い
1兆4,604億円

建物更生共済

万一のお支払い
1,866億円

満期等のお支払い
1兆4,071億円

自動車共済のお支払い
1,662億円

自賠責共済のお支払い
304億円

新型コロナウイルス感染症に関する主な取り組み

●ご契約に関する特別な取り扱い

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたご契約者さまに対して、共済掛金の払込猶予期間の延長等、特別な取り扱いを実施しています。

●共済金に関する特別な取り扱い※

新型コロナウイルス感染症治療にかかる入院は保障の対象となります。また、医療機関等の事情により、宿泊施設や自宅等で療養する場合も、医師等の証明書をご提出いただくことで入院保障の対象とする等、特別な取り扱いを実施しています。

●3Qコール活動の展開

新型コロナウイルス禍であっても、組合員・利用者の皆さまに確かな安心をお届けするため、電話にてご契約内容の確認や生活の変化などを伺う3Qコール活動に積極的に取り組んでいます。

●感染拡大防止に関する取り組み

新型コロナウイルス感染拡大の影響により医療機関等で衛生資材が不足している状況を踏まえ、医療機関や介護施設にマスクやフェイスシールド等を寄贈しました。

※今後の政令改正等により当取り扱いを変更する場合があります。

自己改革の取り組み状況

JAグループでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての社会的役割を果たすため、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に自己改革を進めており、JA共済では以下について着実に取り組んでいます。

地域・農業の活性化に向けた取り組み

従来から行っていた健康管理・増進活動や災害救援、交通事故対策活動などの地域貢献活動に加え、地域活性化・農業経営に貢献するため、地域の実情に応じた「くらしや営農」に関するさまざまな活動に取り組んでいます。



農業高校等への最新機具等の寄贈

令和2年度の地域貢献活動は、各都道府県本部で約4,200件、そのうちJAを通じて行われた活動は、約3,800件となり、地域の実情に応じた「くらしや営農」に関するさまざまな活動に取り組んでいます。

- 農業高校等への農業用機械・加工器具の寄付・購入助成
- 食育イベント・食農教育活動の支援
- 農作業効率化・鳥獣被害対策の支援
- 担い手サポートセンター活動や直売所の強化支援

農業経営の安定化に向けた取り組み

農業者の皆さまが安心して農業経営に専念し、安定的な事業・生活基盤を築いていただけるよう、農業経営を取り巻くリスクに対する取り組みを進めています。



農業リスク診断サイトのトップページ(イメージ)

- 農業リスク診断活動の実施
- 農作業事故の未然防止活動の実施
- 農業者の皆さまに対する保障の提供

組合員・利用者の利便性向上に向けた取り組み

共済契約の申し込みの際に、タブレット端末を活用したペーパーレス化や、クレジットカード等による共済掛金のキャッシュレス化を導入・展開しています。



ペーパーレス手続き(イメージ)

また、令和3年4月提供開始の契約者がいつでも契約内容の確認、各種手続き等ができる「Webマイページ」やご契約されているJAへの連絡やカメラ・GPSを利用した事故連絡等ができる「JA共済アプリ」の開発を行うなど、さらなる組合員・利用者の皆さまの利便性向上に向けて取り組んでいます。



「Webマイページ」と「JA共済アプリ」のトップ画面

危険準備金の積み立てや再保険などによって、十分な支払財源の確保に

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

1,276.9%

※JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

購買事業

購買事業は、組合員や地域住民の皆さまの営農・生活に必要な商品を多数取り扱っています。

営農関連では、肥料、農薬、農業資材、農業機械等を、生活関連では、米、一般食料品、日用品はもとより、自動車、家庭電気製品、燃料、LPガス、石碑にいたるまでを取り扱い、一括購入や流通コストの低減と良品供給に努め、利用者の安心と利益に貢献しています。



生産資材

野菜・花の種苗、土、肥料・農薬など、家庭菜園にもお使いいただける農業資材をそろえています。



農機

農業機械の購入・修理は、大型機械から家庭菜園向けの小型機械まで専門スタッフにご相談ください。



給油所

ガソリン、軽油、灯油、タイヤ、オイルなどの販売・交換など、組合員でない方も安心してご利用いただけます。



自動車

新車・中古車の販売・買取、ローン、自動車共済、整備、車検など、車のことなら何でもご相談ください。



LPガスセンター

ガス工事、器具の設置・修理、点検、検針、保守管理まで、安全・安心にお使いいただけるLPガスです。



生活店舗

組合員の方だけでなく、地域の皆さまの毎日の暮らしに必要な食料品・生活用品などを販売しております。



仕出し弁当・会席料理など

葬儀や法要、各種宴会、催事などの会席、オードブル、弁当などの注文を承ります。



葬祭

葬儀・法要に関するすべて、仏壇・仏具・お供物・墓石・お料理・病院へのお迎えなどもご対応いたします。



その他暮らし全般

「衣食住」の暮らし全般に関する様々なご相談を承っております。

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、管内の直売所では、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等の農産物を消費者の方々に提供しています。

さらに、地元農産物をオンラインショップで取り扱い、全国の消費者の方にお届けしています。

オンラインショップ <https://harenokuni-shop.jp/>



農産物直売所

地元で採れた新鮮な野菜や果物、花、米、精肉、手作り加工品などを販売しています。



地元産の新鮮な農産物が並ぶ直売所



新米のおいしさをPRするキャンペーンの展開

【経営資料】

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産		
	令和2年度 (令和3年3月31日 現在)		令和元年度 (令和2年3月31日)
(資産の部)			
1. 信用事業資産		1,327,559,860	107,925,955
(1) 現金		6,414,343	445,693
(2) 預金		989,039,855	93,242,767
系統預金	986,155,566		93,234,482
系統外預金	2,884,289		8,284
(3) 有価証券		40,758,567	709,850
国債	26,384,875		709,850
地方債	10,758,941		-
政府保証債	3,614,750		-
(4) 貸出金		290,554,197	13,470,335
(5) その他の信用事業資産		964,701	66,350
未収収益	665,063		57,432
その他の資産	299,638		8,918
(6) 貸倒引当金(信用)		△ 171,806	△ 9,042
2. 共済事業資産		5,214	150
(1) 共済貸付金		1,000	-
(2) その他の共済事業資産		4,214	150
3. 経済事業資産		10,786,307	1,551,952
(1) 受取手形		23,233	25,443
(2) 経済事業未収債権		4,973,802	891,903
(3) 経済受託債権		2,256,694	313,527
(4) 棚卸資産		2,739,333	301,075
購買品	1,532,437		245,566
その他の棚卸資産	1,206,896		55,509
(5) その他の経済事業資産		855,027	42,623
(6) 貸倒引当金(経済)		△ 61,784	△ 22,620
4. 雑資産		3,987,740	461,433
5. 固定資産		35,768,956	3,299,970
(1) 有形固定資産		35,722,628	3,299,644
建物	39,697,122		3,448,354
機械装置	10,132,057		1,164,479
土地	23,620,644		2,116,301
リース資産	338,041		37,086
建設仮勘定	15,804		-
その他の有形固定資産	9,216,833		1,247,786
減価償却累計額	△ 47,297,874		△ 4,714,363
(2) 無形固定資産		46,327	326
6. 外部出資		65,342,121	7,551,754
(1) 外部出資		65,347,397	7,551,754
系統出資	63,683,204		7,462,798
系統外出資	1,573,593		88,956
子会社等出資	90,600		-
(2) 外部出資等損失引当金		△ 5,276	-
7. 前払年金費用		340,324	-
8. 繰延税金資産		643,867	53,353
資産の部合計		1,444,434,391	120,844,569

(単位：千円)

負債及び純資産				
科目	令和2年度 (令和3年3月31日現在)			令和元年度 (令和2年3月31日)
(負債の部)				
1. 信用事業負債			1,341,310,281	108,998,060
(1)貯金		1,332,527,467		108,216,964
(2)借入金		3,243,513		521,151
(3)その他の信用事業負債		5,539,300		259,944
未払費用	273,853			25,226
その他の負債	5,265,447			234,718
2. 共済事業負債			5,575,099	524,532
(1)共済資金		2,799,216		319,492
(2)未経過共済付加収入		2,772,021		-
(3)その他の共済事業負債		3,862		205,040
3. 経済事業負債			3,504,504	1,282,952
(1)経済事業未払金		3,165,382		1,011,741
(2)経済受託債務		300,503		269,383
(3)その他の経済事業負債		38,619		1,828
4. 設備借入金			420,000	-
5. 雑負債			2,982,472	357,944
(1)未払法人税等		70,000		3,200
(2)リース債務		58,044		15,731
(3)資産除去債務		36,063		6,019
(4)その他の負債		2,818,364		332,993
6. 諸引当金			10,968,131	1,008,929
(1)賞与引当金		1,008,547		59,225
(2)退職給付引当金		7,775,473		717,136
(3)役員退職慰労引当金		25,973		6,216
(4)睡眠貯金払戻損失引当金		-		9,799
(5)特例業務負担金引当金		2,158,137		216,551
7. 再評価に係る繰延税金負債			3,550,945	236,450
負債の部合計			1,368,311,435	112,408,870
(純資産の部)				
1. 組合員資本			67,341,333	7,817,418
(1)出資		25,738,837		2,422,224
(2)資本準備金		64,680		-
(3)再評価積立金		330		-
(4)利益剰余金		41,801,836		5,446,274
利益準備金	16,894,480			1,956,500
その他利益剰余金	24,907,356			3,489,774
岡山東減損会計対応積立金	584,013			-
岡山東リスク管理対応積立金	369,173			-
岡山東施設更新積立金	293,861			-
岡山東税効果会計対応積立金	96,000			-
岡山東地域振興積立金	1,144,544			-
岡山西事業基盤強化積立金	728,925			-
岡山西地域振興基金積立金	1,203,338			-
岡山西税効果積立金	94,321			-
倉敷かさや地域振興基金積立金	1,248,789			-
倉敷かさや地域振興積立金	1,708,145			-
倉敷かさや事業基盤強化積立金	2,061,923			-
倉敷かさや税効果積立金	104,600			-
倉敷かさや有線放送設備整備積立金	84,830			-
倉敷かさや利用者還元積立金	22,000			-
びほく施設整備積立金	700,000			700,000
びほく減損会計対応積立金	18,271			-
びほく地域振興積立金	1,044,572			1,044,572
びほく税効果積立金	57,886			57,886
びほくりスク管理対応積立金	1,263,861			1,099,296
びほく農業振興対策積立金	101			64
新見事業基盤強化積立金	788,583			-
新見地域振興積立金	700,000			-
新見減損損失対応積立金	545,070			-

(単位：千円)

負債及び純資産			
科 目	令和2年度 (令和3年3月31日 現在)		令和元年度 (令和2年3月31日)
	新見税効果積立金	46,677	
新見システム対応積立金	170,000		—
真庭信用事業基盤強化積立金	322,192		—
真庭減損会計対応積立金	16,779		—
真庭税効果積立金	30,447		—
真庭施設整備対応積立金	316,185		—
真庭リスク管理対応積立金	107,407		—
津山リスク管理対応積立金	555,528		—
勝英リスク管理対応積立金	770,713		—
特別積立金	1,940,012		216,427
当期末処分剰余金	5,768,599		371,527
(うち当期剰余金)	(1,467,544)		(△ 192,800)
(5) 処分未済持分		△ 264,351	△ 51,080
2. 評価・換算差額等		8,781,622	618,280
(1) その他有価証券評価差額金		47,377	7,094
(2) 土地再評価差額金		8,734,244	611,185
純資産の部合計		76,122,955	8,435,698
負債及び純資産の部合計		1,444,434,391	120,844,569

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)		令和元年度 (平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで)	
1. 事業総利益			20,571,520	2,340,316
事業収益			48,870,412	7,389,506
事業費用			28,298,891	5,049,189
(1) 信用事業収益		9,458,103		735,574
資金運用収益	8,927,752			699,807
(うち預金利息)	(5,157,345)			(454,957)
(うち有価証券利息)	(201,975)			(10,973)
(うち貸出金利息)	(3,312,753)			(193,667)
(うちその他受入利息)	(255,677)			(40,209)
役務取引等収益	338,014			27,752
その他事業直接収益	6,390			-
その他経常収益	185,946			8,013
(2) 信用事業費用		1,702,746		152,530
資金調達費用	405,601			58,251
(うち貯金利息)	(314,374)			(46,193)
(うち給付補填備金繰入)	(28,010)			(1,885)
(うち借入金利息)	(36,625)			(9,467)
(うちその他支払利息)	(26,590)			(705)
役務取引等費用	166,853			12,069
その他経常費用	1,130,291			82,209
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 64,267)			(△ 3,806)
信用事業総利益			7,755,357	583,043
(3) 共済事業収益		8,067,979		809,608
共済付加収入	7,440,056			749,566
その他の収益	627,922			60,041
(4) 共済事業費用		625,628		47,074
共済推進費	403,777			38,154
共済保全費	26,412			2,448
その他の費用	195,438			6,472
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)			(0)
共済事業総利益			7,442,351	762,534
(5) 購買事業収益		22,254,613		5,017,989
購買品供給高	21,366,336			4,835,708
修理サービス料	658,270			94,393
その他の収益	230,006			87,888
(6) 購買事業費用		19,214,506		4,276,010
購買品供給原価	17,861,121			4,174,128
購買品供給費	265,471			46,909
修理サービス費	143,418			3,159
その他の費用	944,494			51,813
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 16,606)			(△ 15,581)
購買事業総利益			3,040,106	741,979
(7) 販売事業収益		2,912,916		447,488
販売品販売高	1,721,435			226,785
販売手数料	872,300			130,187
その他の収益	319,180			90,515
(8) 販売事業費用		2,303,858		336,102
販売品販売原価	1,577,610			225,681
販売費	399,251			25,569
その他の費用	326,996			84,850
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)			(895)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,430)			(-)
販売事業総利益			609,058	111,385
(9) 保管事業収益		210,670		18,509
(10) 保管事業費用		74,025		1,597
保管事業総利益			136,645	16,911
(11) 加工事業収益		1,254,416		25,059
(12) 加工事業費用		999,848		24,876
加工事業総利益			254,568	182

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)		令和元年度 (平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで)
	(13) 利用事業収益	4,285,085	
(14) 利用事業費用	2,787,182		138,734
利用事業総利益		1,497,903	184,337
(15) 農業経営事業収益	455,599		-
(16) 農業経営事業費用	437,077		-
農業経営事業総利益		18,521	-
(17) その他事業収益	260,199		197,155
(18) その他事業費用	236,164		192,099
その他事業総利益		24,034	5,056
(19) 指導事業収入	180,735		18,136
(20) 指導事業支出	387,760		83,250
指導事業収支差額		△ 207,025	△ 65,113
2. 事業管理費		20,303,295	2,323,863
(1) 人件費	15,030,049		1,550,640
(2) 業務費	2,058,514		218,077
(3) 諸税負担金	618,134		57,587
(4) 施設費	2,546,441		491,399
(5) その他事業管理費	50,155		6,158
事業利益		268,225	16,453
3. 事業外収益		1,464,631	170,278
(1) 受取雑利息	9,681		2,544
(2) 受取出資配当金	1,030,902		119,416
(3) 貸貸料	135,397		10,907
(4) 償却債権取立益	20,606		-
(5) 雑収入	268,043		37,410
4. 事業外費用		126,904	2,125
(1) 支払雑利息	10,755		-
(2) 寄付金	11,301		171
(3) 雑損	101,237		1,953
(4) 外部出資等損失引当金繰入	3,610		-
経常利益		1,605,953	184,606
5. 特別利益		318,386	64,263
(1) 固定資産処分益	40,070		-
(2) 一般補助金	245,992		64,263
(3) その他の特別利益	32,324		-
6. 特別損失		795,358	364,855
(1) 固定資産処分損	55,216		680
(2) 固定資産圧縮損	245,992		63,492
(3) 減損損失	494,150		48,296
(4) 特例業務負担金引当金繰入額	-		216,551
(5) 建物撤去費用	-		35,834
税引前当期利益		1,128,981	△ 115,985
法人税・住民税及び事業税	88,093		2,063
法人税等調整額	△ 426,656		74,752
法人税等合計	△ 338,563		76,815
当期剰余金		1,467,544	△ 192,800
当期首繰越剰余金		3,140,830	200,000
会計方針の変更による累積的影響額	-		△ 155,271
岡山東減損会計対応積立金取崩額		206,786	-
岡山西事業基盤強化積立金取崩額		27,183	-
岡山西地域振興基金積立金取崩額		137,000	-
倉敷かさや地域振興基金積立金取崩額		87,470	-
倉敷かさや地域振興積立金取崩額		334,875	-
倉敷かさや事業基盤強化積立金取崩額		17,124	-
倉敷かさや利用者還元積立金取崩額		3,397	-
びほく減損会計対応積立金取崩額		11,728	43,047
びほく農業振興対策積立金取崩額		29,898	29,935
びほくリスク管理対応積立金取崩額(退給)		-	149,964
びほくリスク管理対応積立金取崩額(特例業務)		-	216,551
びほく税効果積立金取崩額		-	80,095

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)		令和元年度 (平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで)
新見減損失対応積立金取崩額		8,233	—
真庭減損会計対応積立金取崩額		114,631	—
津山リスク管理対応積立金取崩額		74,277	—
勝英リスク管理対応積立金取崩額		34,185	—
土地再評価差額金取崩額		73,432	4
当期末処分剰余金		5,768,599	371,527

3. 注記表

令和元年度	令和2年度
<p>[1] 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 その他有価証券 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法 なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によっています。</p> <p>①購買品（肥料・農薬・飼料・燃料）：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>②購買品（上記以外）：主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>③その他の棚卸資産：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以前に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当JA利用ソフトウェアについては、当JAでの利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、</p>	<p>1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） 2) その他有価証券 ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの：移動平均法による原価法 3) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によっています。</p> <p>1) 購買品（肥料・農薬・飼料（乾牧草、バラ飼料を除く）・燃料）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 2) 購買品（農業機械・自動車・石碑等生活用品）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3) 購買品（上記以外）：売価還元法による低価法 4) 販売品：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 5) 加工品・諸材料：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 6) 肉用牛：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 7) その他の棚卸資産：主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の一括減価償却資産の一部については、法人税法の規定に基づき、3年で均等償却しています。</p> <p>2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定</p>

令和元年度	令和2年度
<p>経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債権者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の正常先、要注意先（要管理先を含む。）にかかる債権については、貸倒実績率等に基づく予想損失率で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当等を行っています。</p> <p>②賞与引当金 賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務に基づき当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>(a) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定期間（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の当期から費用処理しています。</p> <p>なお、過去勤務費用の未処理額はありません。</p>	<p>規程、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、破綻懸念先に対する債権のうち、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の正常先、要注意先にかかる債権については、貸出金等の今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績率等に基づく予想損失率（1年間で1算定期間とした貸倒実績率の過去3算定期間における平均値）を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当等を行っています。</p> <p>2) 賞与引当金 賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の時価に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、退職一時金制度については発生の当期から、企業年金制度については発生した期の翌期から、それぞれ費用処理することとしています。</p> <p>なお、過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による</p>

令和元年度	令和2年度
<p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤睡眠貯金払戻損失引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>⑥特例業務負担金引当金 旧農林漁業団体職員共済組合（存続団体）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が拠出する特例業務負担金の令和2年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>（追加情報） 令和2年4月に「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上しております。 これにより税引前当期利益が216,551千円減少しています。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(6) 記載金額の端数処理 貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。 なお、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。ゼロ円については「-」で表示しています。</p> <p>[2] 会計方針の変更に関する注記 退職給付債務の計算方法の変更 退職給付債務の計算方法は、従来、簡便法によっていましたが、令和2年4月1日の合併に伴う会計処理の統一のため、当年度から原則法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用しています。 この結果、当年度の期首における純資産額は、149,964千円減少しております。</p>	<p>定額法により費用処理しています。</p> <p>4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5) 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資にかかる損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>6) 特例業務負担金引当金 旧農林漁業団体職員共済組合（存続団体）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が拠出する特例業務負担金の令和3年3月末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。ただし、動産不動産にかかる控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(6) 記載金額の端数処理 貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。 なお、金額が千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>2) 米穀共同計算 当組合は、生産者が生産した米穀を無条件委託販売契約に基づき販売しており、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 なお、会計処理については、受託販売について生じた生産者に対する立替金（経費）及び概算金</p>

令和元年度	令和2年度
<p>[3] 表示方法の変更に関する注記</p> <p>1. 損益計算書の表示方法</p> <p>農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p>	<p>を該当年産毎に区分管理したうえで、貸借対照表の経済受託債権に計上しています。また、主として、販売の都度、販売代金と経済受託債権に計上している販売代金に相当する概算金を相殺し、販売手数料を控除した残額を貸借対照表の経済受託債務に計上しています。</p> <p>さらに、該当年産米のすべての販売が終了した後、経済受託債務から倉庫保管料や生産者に対する立替金等を控除した残額を精算金として生産者に支払う会計処理を行っています。</p> <p>3) 預託家畜</p> <p>当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業未収金に計上しています。</p> <p>なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。</p> <p>当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の受取雑利息に計上しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び米穀共同計算、預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項として記載しております。</p> <p>2. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>(1) 貸借対照表の表示方法</p> <p>農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損処理の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p> <p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額 643,867千円</p> <p>2) その他の情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を回収可能な課税所得の見積額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が</p>

令和元年度		令和2年度																									
<p>変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損処理</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した減損処理額 494,150 千円</p> <p>2) その他の情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当期見込み及び過去2カ年の事業損益の平均値を基準とし、過去の事業損益の傾向値や将来予測を踏まえて算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>		<p>変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損処理</p> <p>1) 当事業年度の計算書類に計上した減損処理額 494,150 千円</p> <p>2) その他の情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、当期見込み及び過去2カ年の事業損益の平均値を基準とし、過去の事業損益の傾向値や将来予測を踏まえて算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>																									
<p>[4] 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は335,572千円(平成6年4月1日新設合併以降)です。</p> <p>2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電算機、自動車整備システム等は、リース契約により使用しています。</p> <p>3. 担保に供した資産は次のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">担保に供している資産</th> <th colspan="2">担保権によって担保されている債務</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額</th> <th>担保権の種類</th> <th>内容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林中央金庫定期預金</td> <td>4,970,000</td> <td>質権</td> <td>農林中央金庫の為替決済</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,970,000</td> <td></td> <td>計</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		担保に供している資産			担保権によって担保されている債務		種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高	農林中央金庫定期預金	4,970,000	質権	農林中央金庫の為替決済	-	計	4,970,000		計	-	<p>4. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 有形固定資産にかかる圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は2,495,719千円です。</p> <p>(2) 担保に供した資産等</p> <p>定期預金 30,000,000 千円を為替決済の担保として、定期預金 4,623,450 千円を公金事務取扱にかかる担保にそれぞれ供しています。</p> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>子会社等に対する金銭債権の総額 7,782 千円</p> <p>子会社等に対する金銭債務の総額 102,694 千円</p>					
担保に供している資産			担保権によって担保されている債務																								
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高																							
農林中央金庫定期預金	4,970,000	質権	農林中央金庫の為替決済	-																							
計	4,970,000		計	-																							
<p>4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>理事及び監事に対する金銭債権並びに金銭債務はありません。</p>		<p>(4) 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>理事及び監事に対する金銭債権・債務はありません。</p>																									
<p>5. 貸出金のうちリスク管理債権</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>65,007</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65,007</td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額	破綻先債権	-	延滞債権	65,007	3ヵ月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	65,007	<p>(5) 貸出金のうちリスク管理債権</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>187,188</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>1,475,983</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,663,172</td> </tr> </tbody> </table>		区分	金額	破綻先債権	187,188	延滞債権	1,475,983	3ヵ月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	1,663,172
区分	金額																										
破綻先債権	-																										
延滞債権	65,007																										
3ヵ月以上延滞債権	-																										
貸出条件緩和債権	-																										
合計	65,007																										
区分	金額																										
破綻先債権	187,188																										
延滞債権	1,475,983																										
3ヵ月以上延滞債権	-																										
貸出条件緩和債権	-																										
合計	1,663,172																										

令和元年度	令和2年度
<p>〔破綻先債権〕 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。</p> <p>〔延滞債権〕 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。</p> <p>〔3カ月以上延滞債権〕 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。</p> <p>〔貸出条件緩和債権〕 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く。）をいいます。</p> <p>なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及び個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は回収不能額を表すものではありません。</p> <p>6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>○再評価を行った年月日平成12年3月31日 ○同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出 ○再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：718,093千円</p> <p>〔5〕 損益計算書に関する注記 1. 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要等 当JAでは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを実施し、支店及び営農・生活関連事業所においては、高粱グループ、有漢グループ、成羽グループ、川上グループ、備中グループ、賀陽グループ、北房グループ単位に区分しています。</p>	<p>〔破綻先債権〕 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。</p> <p>〔延滞債権〕 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。</p> <p>〔3カ月以上延滞債権〕 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。</p> <p>〔貸出条件緩和債権〕 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く。）をいいます。</p> <p>なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及び個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は回収不能額を表すものではありません。</p> <p>(6) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>○再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成11年3月31日、平成12年3月31日 ○再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：4,658,644千円 ○同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出</p> <p>5. 損益計算書に関する注記 (1) 子会社等との取引高の総額 1) 子会社等との取引による収益総額 40,236千円 うち事業取引高 28,213千円 うち事業取引以外の取引高 12,022千円 2) 子会社等との取引による費用総額 19,080千円 うち事業取引高 18,991千円</p>

令和元年度				令和2年度				
<p>また、これら資産のほか、各給油所・ガス事業所・オートパル・農機センター・葬祭センター・発電所及び遊休・業務外賃貸資産は、単独のグループとして区分しています。</p> <p>さらに、独立した資産ではあるが単独ではキャッシュ・フローを生まない資産や一定のキャッシュ・フローは生成するものの他の資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与している資産については、共用資産としています。</p>				うち事業取引以外の取引高 89千円				
<p>(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要</p> <p>当期に減損損失を計上した資産又は資産グループは次のとおりです。</p>				<p>(2) 減損損失に関する注記</p> <p>1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農等の便宜上廃止することができない営農関連施設等については共用資産と認識しています。</p> <p>当期に減損損失を計上した資産又は資産グループは次のとおりです。</p>				
資産又は資産グループ	用途	種類	場所	資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
高梁農機センター	営業用店舗	建物	高梁市中原町1383	やすらぎホール和気	業務資産	建物、構築物、器具備品、無形固定資産	和気郡和気町	
賀陽農機センター	〃	建物、器具備品	加賀郡吉備中央町田土3932	やすらぎホール山陽	業務資産	建物、構築物、器具備品、無形固定資産	赤磐市下市	
川上車輛センター	〃	車輛運搬具	高梁市川上町領家1248-1	やすらぎホール赤磐吉井	業務資産	建物、構築物、器具備品	赤磐市福田	
オートパル賀陽	〃	機械装置、車輛運搬具、器具備品	加賀郡吉備中央町田土3932	和気給油所	業務資産	建物等	和気郡和気町	
北房車輛センター	〃	建物、車輛運搬具、器具備品	真庭市上水田5120	オートサービス吉備路	業務内貸資産	建物	総社市門田	
発電所	〃	土地、建物、構築物、機械装置	高梁市成羽町成羽1559-75	オートサービス岡山西	業務内貸資産	無形固定資産	井原市芳井町	
				藤戸支店	業務資産	土地等	倉敷市藤戸町	
				池田支店	業務資産	構築物等	総社市見延	
				総社西給油所	業務資産	建物等	総社市久代	
				美星給油所	業務資産	土地等	井原市美星町	
				井原芳井マーケット	業務資産	土地、構築物、器具備品等	井原市芳井町	
				マキビ葬祭	業務資産	器具備品等	倉敷市真備町	
				笠岡北支店	業務資産	建物、構築物	笠岡市山口	

令和元年度	令和2年度				
	矢掛車輛センター	業 資	務 産	建物、構築物、器具備品	小田郡矢掛町
	かさや農機ガスセンター	業資	務産	土地、器具備品	笠岡市走出
	高梁支店	業資	務産	構築物、器具備品	高梁市中原町
	高梁農機センター	業資	務産	器具備品等	高梁市中原町
	賀陽農機センター	業資	務産	建物等	加賀郡吉備中央町
	北房農機センター	業資	務産	建物等	真庭市上水田
	高梁車輛センター	業資	務産	構築物、器具備品等	高梁市津川町
	吉備高原都市セルフ給油所	業資	務産	土地、機械装置、器具備品等	加賀郡吉備中央町
	高梁川上車輛センター	業資	務産	建物等	高梁市川上町
	賀陽車輛センター	業資	務産	建物等	加賀郡吉備中央町
	北房車輛センター	業資	務産	建物等	真庭市上水田
	発電所	業資	務産	土地	高梁市成羽町
	蒜山グリーンセンター	業資	務産	土地、構築物	真庭市蒜山上長田
	落合店舗（あいあい）	業資	務産	建物、構築物	真庭市落合垂水
	真庭落合車輛センター	業資	務産	機械装置	真庭市落合垂水
	津山柿・トマト選果場	業資	務産	建物等	津山市野村
	みち停あさひ	業資	務産	器具備品	久米郡美咲町
	サンサン久米南	業資	務産	器具備品	久米郡久米南町
	津山油配送センター	業資	務産	土地等	苫田郡鏡野町
	鏡野セルフ給油所	業資	務産	土地、建物、機械装置等	苫田郡鏡野町
	加美給油所	業資	務産	土地	久米郡美咲町
	Aコープ奈義店	業 賃 資	務 内 貸 産	土地、建物、機械装置、構築物、無形固定資産	勝田郡奈義町
	勝英奈義畜産事務所	業資	務産	土地等	勝田郡奈義町
	美作給油所	業資	務産	器具備品等	美作市明見
	蒜山支店共用資産	業資	務産	土地、建物、機械装置、構築物、器具備品	真庭市内
	遊休資産			土地、建物、構築物等	/
	賃貸資産			土地、建物、構築物等	/

令和元年度		令和2年度	
(2) 減損損失の認識に至った経緯		2) 減損損失の認識に至った経緯	
資産又は資産グループ	認識に至った経緯	①継続してマイナス（2期連続赤字） 事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 〔資産又は資産グループ〕 やすらぎホール和気、やすらぎホール山陽、やすらぎホール赤磐吉井、和気給油所、オートサービス吉備路、オートサービス岡山西、藤戸支店、池田支店、総社西給油所、美星給油所、井原芳井マーケット、マキビ葬祭、笠岡北支店、矢掛車輛センター、かさや農機ガスセンター、高梁支店、高梁農機センター、賀陽農機センター、北房農機センター、高梁車輛センター、吉備高原都市セルフ給油所、高梁川上車輛センター、賀陽車輛センター、北房車輛センター、発電所、蒜山グリーンセンター、落合店舗（あいあい）、真庭落合車輛センター、津山柿・トマト選果場、みち停あさひ、サンサン久米南、津山油配送センター、鏡野セルフ給油所、加美給油所、Aコープ奈義店、勝英奈義畜産事務所、美作給油所、蒜山支店共用資産	
高梁農機センター	事業損益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	②遊休の状態 遊休の状態であるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。	
賀陽農機センター		③業務外固定資産 J Aの事業としては直接使用しておらず業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。	
川上車輛センター		3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳	
オートパル賀陽		資産又は資産グループ	
北房車輛センター		減損損失額(千円)	
発電所		主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)	
(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳		3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳	
資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	資産又は資産グループ	減損損失額(千円)
高梁農機センター	409	やすらぎホール和気	87,921
賀陽農機センター	1,310	やすらぎホール山陽	51,445
川上車輛センター	861	やすらぎホール赤磐吉井	65,482
オートパル賀陽	5,043	和気給油所	1,694
北房車輛センター	6,038	オートサービス吉備路	320
発電所	34,632	オートサービス岡山西	0
		藤戸支店	1,820
		池田支店	246
		総社西給油所	58
		美星給油所	1,879

令和元年度	令和2年度		
	井原芳井マーケット	9,715	土地:8,246、構築物:358、器具備品等:1,110
	マキビ葬祭	2,493	器具備品等:2,493
	笠岡北支店	1,127	建物:787、構築物:340
	矢掛車輛センター	11,373	建物:9,929、構築物:825、器具備品:618
	かさや農機ガスセンター	4,425	土地:4,035、器具備品:390
	高梁支店	1,698	構築物:656、器具備品:1,041
	高梁農機センター	269	器具備品等:269
	賀陽農機センター	0	建物等:0
	北房農機センター	0	建物等:0
	高梁車輛センター	1,381	構築物:902、器具備品等:478
	吉備高原都市セルフ給油所	7,525	土地:1,742、機械装置:2,583、器具備品等:3,198
	高梁川上車輛センター	0	建物等:0
	賀陽車輛センター	0	建物等:0
	北房車輛センター	0	建物等:0
	発電所	53	土地:53
	蒜山グリーンセンター	3,472	土地:3,208、構築物:264
	落合店舗（あいあい）	1,597	建物:1,024、構築物:573
	真庭落合車輛センター	328	機械装置:328
	津山柿・トマト選果場	835	建物等:835
	みち停あさひ	28	器具備品:28
	サンサン久米南	466	器具備品:466
	津山油配達センター	10,677	土地等:10,677
	鏡野セルフ給油所	38,603	土地:11,001、建物:27,081、機械装置等:521
	加美給油所	23,665	土地:23,665
	Aコープ奈義店	24,354	土地:17,499、建物:5,768、機械装置:6、構築物:869、無形固定資産:210
	勝英奈義畜産事務所	66	土地等:66
	美作給油所	0	建物等:0
	蒜山支店共用資産	109,232	土地:37,344、建物:48,916、機械装置:22,723、構築物:204、器具備品:44

令和元年度		令和2年度												
		遊休資産	19,596 土地:11,665、建物:7,667、構築物:262											
		賃貸資産	10,289 土地:8,719、建物:1,554、構築物:15											
<p>(4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資産又資産グループ</th> <th>回収可能額として採用した基準</th> <th>時価の算出方法又は割引率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高梁農機センター</td> <td rowspan="6">正味売却価額</td> <td rowspan="6">土地については、固定資産税評価額から建物の取り壊し費用等の処分費用見込額を差し引いて合理的に算出し、土地以外については、0円で評価しています。</td> </tr> <tr> <td>賀陽農機センター</td> </tr> <tr> <td>川上車輛センター</td> </tr> <tr> <td>オートパル賀陽</td> </tr> <tr> <td>北房車輛センター</td> </tr> <tr> <td>発電所</td> </tr> </tbody> </table>		資産又資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率	高梁農機センター	正味売却価額	土地については、固定資産税評価額から建物の取り壊し費用等の処分費用見込額を差し引いて合理的に算出し、土地以外については、0円で評価しています。	賀陽農機センター	川上車輛センター	オートパル賀陽	北房車輛センター	発電所	<p>4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率</p> <p>①正味売却価額 次の資産又は資産グループの回収可能額については、正味売却価額によっています。 なお、土地については固定資産税評価額に基づき建物の取り壊し費用などの処分見込み額を差し引いて算出し、土地以外については0円で評価しています。 〔資産又は資産グループ〕 やすらぎホール和気、和気給油所、オートサービス吉備路、オートサービス岡山西、藤戸支店、池田支店、総社西給油所、美星給油所、井原芳井マーケット、マキビ葬祭、笠岡北支店、矢掛車輛センター、かさや農機ガスセンター、高梁支店、高梁農機センター、賀陽農機センター、北房農機センター、高梁車輛センター、吉備高原都市セルフ給油所、高梁川上車輛センター、賀陽車輛センター、北房車輛センター、発電所、蒜山グリーンセンター、落合店舗（あいあい）、真庭落合車輛センター、津山柿・トマト選果場、みち停あさひ、サンサン久米南、津山油配送センター、鏡野セルフ給油所、加美給油所、勝英奈義畜産事務所、美作給油所、遊休資産、賃貸資産</p> <p>②使用価値 次の資産又は資産グループの回収可能額については、使用価値によっています。 なお、割引率については3.69%としています。 〔資産又は資産グループ〕 やすらぎホール山陽、やすらぎホール赤磐吉井、Aコープ奈義店、蒜山支店共用資産</p>	
資産又資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率												
高梁農機センター	正味売却価額	土地については、固定資産税評価額から建物の取り壊し費用等の処分費用見込額を差し引いて合理的に算出し、土地以外については、0円で評価しています。												
賀陽農機センター														
川上車輛センター														
オートパル賀陽														
北房車輛センター														
発電所														
<p>2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>		<p>4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率</p> <p>①正味売却価額 次の資産又は資産グループの回収可能額については、正味売却価額によっています。 なお、土地については固定資産税評価額に基づき建物の取り壊し費用などの処分見込み額を差し引いて算出し、土地以外については0円で評価しています。 〔資産又は資産グループ〕 やすらぎホール和気、和気給油所、オートサービス吉備路、オートサービス岡山西、藤戸支店、池田支店、総社西給油所、美星給油所、井原芳井マーケット、マキビ葬祭、笠岡北支店、矢掛車輛センター、かさや農機ガスセンター、高梁支店、高梁農機センター、賀陽農機センター、北房農機センター、高梁車輛センター、吉備高原都市セルフ給油所、高梁川上車輛センター、賀陽車輛センター、北房車輛センター、発電所、蒜山グリーンセンター、落合店舗（あいあい）、真庭落合車輛センター、津山柿・トマト選果場、みち停あさひ、サンサン久米南、津山油配送センター、鏡野セルフ給油所、加美給油所、勝英奈義畜産事務所、美作給油所、遊休資産、賃貸資産</p> <p>②使用価値 次の資産又は資産グループの回収可能額については、使用価値によっています。 なお、割引率については3.69%としています。 〔資産又は資産グループ〕 やすらぎホール山陽、やすらぎホール赤磐吉井、Aコープ奈義店、蒜山支店共用資産</p>												
<p>[6] 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取り組み方針</p> <p>当JAは、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や金融債による有価証券の運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当JAが保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金及び有価証券です。</p> <p>貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち45.0%が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。</p>		<p>6. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>1) 金融商品に対する取り組み方針</p> <p>当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や地方債などの債券を中心に有価証券による運用を行っています。</p> <p>2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金及び有価証券です。</p> <p>貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち76.1%が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能</p>												

令和元年度	令和2年度
<p>また、有価証券は主に純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>借入金は、政策金融公庫及び岡山県就農支援資金の転貸資金です。</p> <p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査担当部署を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。</p> <p>審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。</p> <p>貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって</p>	<p>性があります。</p> <p>また、有価証券は主に満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部（審査担当部署）を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。</p> <p>審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。</p> <p>貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>[市場リスクに係る定量的情報]</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変</p>

令和元年度	令和2年度																																																																																																																								
<p>の定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が105,510千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>93,242,767</td> <td>93,245,601</td> <td>2,834</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>709,850</td> <td>709,850</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>13,470,335</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(※1)</td> <td>△9,042</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>13,461,293</td> <td>13,883,315</td> <td>422,021</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>891,903</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(※2)</td> <td>△22,620</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>869,282</td> <td>869,282</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>108,283,193</td> <td>108,708,049</td> <td>424,856</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>108,216,964</td> <td>108,265,297</td> <td>48,332</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>521,151</td> <td>534,491</td> <td>13,339</td> </tr> <tr> <td>経済事業未払金</td> <td>1,011,741</td> <td>1,011,741</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>109,749,857</td> <td>109,811,529</td> <td>61,672</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	93,242,767	93,245,601	2,834	有価証券				その他有価証券	709,850	709,850	-	貸出金	13,470,335	-	-	貸倒引当金(※1)	△9,042	-	-	貸倒引当金控除後	13,461,293	13,883,315	422,021	経済事業未収金	891,903	-	-	貸倒引当金(※2)	△22,620	-	-	貸倒引当金控除後	869,282	869,282	-	資産計	108,283,193	108,708,049	424,856	貯金	108,216,964	108,265,297	48,332	借入金	521,151	534,491	13,339	経済事業未払金	1,011,741	1,011,741	-	負債計	109,749,857	109,811,529	61,672	<p>動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が768,414千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>989,039,855</td> <td>989,051,225</td> <td>11,369</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>7,542,857</td> <td>7,604,971</td> <td>62,114</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>33,215,710</td> <td>33,215,710</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>290,554,197</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(※1)</td> <td>△171,806</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>290,382,391</td> <td>298,915,220</td> <td>8,532,829</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>4,973,802</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(※2)</td> <td>△61,784</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>4,912,018</td> <td>4,912,018</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td>391</td> <td>391</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>1,325,093,224</td> <td>1,333,699,537</td> <td>8,606,313</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>1,332,527,467</td> <td>1,332,755,385</td> <td>227,917</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,243,513</td> <td>3,316,293</td> <td>72,779</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	989,039,855	989,051,225	11,369	有価証券				満期保有目的の債券	7,542,857	7,604,971	62,114	その他有価証券	33,215,710	33,215,710	-	貸出金	290,554,197	-	-	貸倒引当金(※1)	△171,806	-	-	貸倒引当金控除後	290,382,391	298,915,220	8,532,829	経済事業未収金	4,973,802	-	-	貸倒引当金(※2)	△61,784	-	-	貸倒引当金控除後	4,912,018	4,912,018	-	外部出資	391	391	-	資産計	1,325,093,224	1,333,699,537	8,606,313	貯金	1,332,527,467	1,332,755,385	227,917	借入金	3,243,513	3,316,293	72,779
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																						
預金	93,242,767	93,245,601	2,834																																																																																																																						
有価証券																																																																																																																									
その他有価証券	709,850	709,850	-																																																																																																																						
貸出金	13,470,335	-	-																																																																																																																						
貸倒引当金(※1)	△9,042	-	-																																																																																																																						
貸倒引当金控除後	13,461,293	13,883,315	422,021																																																																																																																						
経済事業未収金	891,903	-	-																																																																																																																						
貸倒引当金(※2)	△22,620	-	-																																																																																																																						
貸倒引当金控除後	869,282	869,282	-																																																																																																																						
資産計	108,283,193	108,708,049	424,856																																																																																																																						
貯金	108,216,964	108,265,297	48,332																																																																																																																						
借入金	521,151	534,491	13,339																																																																																																																						
経済事業未払金	1,011,741	1,011,741	-																																																																																																																						
負債計	109,749,857	109,811,529	61,672																																																																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																						
預金	989,039,855	989,051,225	11,369																																																																																																																						
有価証券																																																																																																																									
満期保有目的の債券	7,542,857	7,604,971	62,114																																																																																																																						
その他有価証券	33,215,710	33,215,710	-																																																																																																																						
貸出金	290,554,197	-	-																																																																																																																						
貸倒引当金(※1)	△171,806	-	-																																																																																																																						
貸倒引当金控除後	290,382,391	298,915,220	8,532,829																																																																																																																						
経済事業未収金	4,973,802	-	-																																																																																																																						
貸倒引当金(※2)	△61,784	-	-																																																																																																																						
貸倒引当金控除後	4,912,018	4,912,018	-																																																																																																																						
外部出資	391	391	-																																																																																																																						
資産計	1,325,093,224	1,333,699,537	8,606,313																																																																																																																						
貯金	1,332,527,467	1,332,755,385	227,917																																																																																																																						
借入金	3,243,513	3,316,293	72,779																																																																																																																						

令和元年度	令和2年度			
(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。	経済事業未払金	3,165,382	3,165,382	-
	設備借入金	420,000	423,671	3,671
	負債計	1,339,356,363	1,339,660,732	304,369
(2) 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券及び外部出資 債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。	(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。	2) 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。	④経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。	
【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定			

令和元年度

令和2年度

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当J Aの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資 (※1)	7,551,754
合 計	7,551,754

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	93,242,767	—	—
有価証券	400,000	300,000	—
その他有価証券の内満期があるもの	400,000	300,000	—
貸出金 (※1・2・3)	1,494,549	1,089,452	1,008,599
経済事業未収金 (※4)	484,761	—	—
合 計	95,622,077	1,389,452	1,008,599

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券	—	—	—
その他有価証券の内満期があるもの	—	—	—
貸出金 (※1・2・3)	932,107	829,654	8,112,707
経済事業未収金 (※4)	—	—	—
合 計	932,107	829,654	8,112,707

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 281,658 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は、「5年超」に含めています。

しています。

②借入金及び設備借入金

借入金及び設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- 3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は外部出資 65,347,006 千円 (貸借対照表計上額) であり、これは 1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

なお、外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- 4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	987,039,655	200	—
有価証券			
満期保有目的の債券	488,968	296,922	324,686
その他有価証券のうち満期があるもの	804,810	1,322,590	612,110
貸出金 (※1・2・3)	21,363,146	17,024,307	16,231,799
経済事業未収金 (※4)	4,843,292	—	—
合 計	1,014,539,871	18,644,019	17,168,595

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	2,000,000
有価証券			
満期保有目的の債券	611,875	452,479	5,367,924
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	30,476,200
貸出金 (※1・2・3)	15,389,446	14,490,781	205,532,070
経済事業未収金 (※4)	—	—	—
合 計	16,001,321	14,943,260	243,376,194

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,891,250 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

令和元年度					令和2年度				
(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3,266千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 87,770千円は、償還日が特定できないため、含めていません。 (※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 19,567千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。					(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 515,685千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,960千円は、償還日が特定できないため、含めていません。 (※4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 130,509千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。				
(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)					5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	
貯金(※1)	93,269,961	8,964,687	3,932,476		貯金(※1)	1,176,241,352	78,374,789	71,636,587	
借入金	48,947	36,255	32,860		借入金(※2)	498,413	455,595	407,189	
合計	93,318,908	9,000,942	3,965,336		設備借入金	70,000	70,000	70,000	
					合計	1,176,809,765	78,900,384	72,113,776	
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超			3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
貯金(※1)	182,796	165,400	3,336		貯金(※1)	3,129,929	2,163,520	981,288	
借入金	29,002	25,376	348,711		借入金(※2)	352,467	297,764	1,232,083	
合計	211,798	190,776	352,047		設備借入金	70,000	70,000	70,000	
					合計	3,552,396	2,531,284	2,283,371	
(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。					(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。 (※2) 借入金のうち、当座借越についてはありません。				
[7] 有価証券に関する注記					7. 有価証券に関する注記				
1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 [その他有価証券で時価のあるもの] その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。 1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
	種類	取得原価 又は 償却原価	貸借対照 表計上額	差 額		種類	貸借対照 表計上額	時 価	差 額
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	債券	700,042	709,850	9,807	時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国債	99,965	101,080	1,114
	国債	700,042	709,850	9,807		地方債	2,459,324	2,560,274	100,950
	金融債	-	-	-		政府保証債	-	-	-
	小 計	700,042	709,850	9,807		金融債	-	-	-
						社債	-	-	-
				その他		-	-	-	
					小 計	2,559,289	2,661,354	102,064	

令和元年度					令和2年度				
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	-	-	-	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	国債	-	-	-		地方債	4,983,567	4,943,617	△ 39,950
	金融債	-	-	-		政府保証債	-	-	-
	小計	-	-	-		金融債	-	-	-
	小計	-	-	-		社債	-	-	-
合計	700,042	709,850	9,807	合計	7,542,857	7,604,971	62,114		

上記評価差額から繰延税金負債 2,713 千円を差し引いた金額 7,094 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2) その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式			
	外部出資	391	75	316
	債券			
	国債	2,026,810	1,998,080	28,729
	地方債	3,316,050	3,101,070	214,979
	政府保証債	3,614,750	3,399,816	214,933
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	8,958,001	8,499,042	458,958	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	24,258,100	24,542,732	△ 284,632
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	24,258,100	24,542,732	△ 284,632	
合計	33,216,101	33,041,775	174,325	

上記（評価）差額から繰延税金負債 126,947 千円を差し引いた金額 47,377 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 有価証券の売却等
 当期中に売却したその他有価証券はありません。

- (2) 有価証券の売却
 1) 当期中に売却した満期保有目的の債券
 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	1,000,000	6,390	-
合計	1,000,000	6,390	-

- (3) 有価証券の保有目的の変更

令和元年度	令和2年度																																																																											
	当期中において保有目的区分を変更した有価証券はありません。																																																																											
[8] 退職給付に関する注記	8. 退職給付に関する注記																																																																											
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職共済制度を採用しています。</p> <p>なお、特定退職金共済制度の積立金額は、670,138千円です。</p>	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度のほか、旧阿新農業協同組合から引き継いだ職員においては、りそな銀行との契約による確定給付型企業年金制度（閉鎖型）を併せて採用しています。</p> <p>なお、特定退職金共済制度の積立金額は6,709,648千円です。</p>																																																																											
<p>2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">777,024千円</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">①</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">14,791千円</td> <td style="text-align: center;">②</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">3,022千円</td> <td style="text-align: center;">③</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異発生額</td> <td style="text-align: right;">1,190千円</td> <td style="text-align: center;">④</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△77,821千円</td> <td style="text-align: center;">⑤</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">718,208千円</td> <td style="text-align: center;">⑥ = ①+②+③+④+⑤</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	777,024千円	①	勤務費用	14,791千円	②	利息費用	3,022千円	③	数理計算上の差異発生額	1,190千円	④	退職給付の支払額	△77,821千円	⑤	<hr/>			期末における退職給付債務	718,208千円	⑥ = ①+②+③+④+⑤	<p>(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付債務</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">9,668,846千円</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">①</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">355,767千円</td> <td style="text-align: center;">②</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">23,250千円</td> <td style="text-align: center;">③</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△248,283千円</td> <td style="text-align: center;">④</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△703,716千円</td> <td style="text-align: center;">⑤</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td> <td style="text-align: right;">309,700千円</td> <td style="text-align: center;">⑥</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">9,405,565千円</td> <td style="text-align: center;">⑦ = ①+②+③+④+⑤+⑥</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	9,668,846千円	①	勤務費用	355,767千円	②	利息費用	23,250千円	③	数理計算上の差異の発生額	△248,283千円	④	退職給付の支払額	△703,716千円	⑤	過去勤務費用の発生額	309,700千円	⑥	<hr/>			期末における退職給付債務	9,405,565千円	⑦ = ①+②+③+④+⑤+⑥																														
期首における退職給付引当金	777,024千円	①																																																																										
勤務費用	14,791千円	②																																																																										
利息費用	3,022千円	③																																																																										
数理計算上の差異発生額	1,190千円	④																																																																										
退職給付の支払額	△77,821千円	⑤																																																																										
<hr/>																																																																												
期末における退職給付債務	718,208千円	⑥ = ①+②+③+④+⑤																																																																										
期首における退職給付債務	9,668,846千円	①																																																																										
勤務費用	355,767千円	②																																																																										
利息費用	23,250千円	③																																																																										
数理計算上の差異の発生額	△248,283千円	④																																																																										
退職給付の支払額	△703,716千円	⑤																																																																										
過去勤務費用の発生額	309,700千円	⑥																																																																										
<hr/>																																																																												
期末における退職給付債務	9,405,565千円	⑦ = ①+②+③+④+⑤+⑥																																																																										
<p>3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">718,208千円</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">①</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">718,208千円</td> <td style="text-align: center;">②=①</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> <td style="text-align: center;">③</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△1,071千円</td> <td style="text-align: center;">④</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">717,136千円</td> <td style="text-align: center;">⑤ =</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">717,136千円</td> <td style="text-align: center;">②+③+④</td> </tr> </table>	退職給付債務	718,208千円	①	未積立退職給付債務	718,208千円	②=①	未認識過去勤務費用	-千円	③	未認識数理計算上の差異	△1,071千円	④	<hr/>			貸借対照表計上額純額	717,136千円	⑤ =	退職給付引当金	717,136千円	②+③+④	<p>(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における年金資産</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1,979,397千円</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">①</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">19,793千円</td> <td style="text-align: center;">②</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異発生額</td> <td style="text-align: right;">34,516千円</td> <td style="text-align: center;">③</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△53,286千円</td> <td style="text-align: center;">④</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,980,420千円</td> <td style="text-align: center;">⑤=①+②+③+④</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">9,405,565千円</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">①</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△1,980,420千円</td> <td style="text-align: center;">②</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">7,425,145千円</td> <td style="text-align: center;">③=①+②</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">△244,692千円</td> <td style="text-align: center;">④</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">254,696千円</td> <td style="text-align: center;">⑤</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">7,435,149千円</td> <td style="text-align: center;">⑥=③+④+⑤</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△340,324千円</td> <td style="text-align: center;">⑦</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">7,775,473千円</td> <td style="text-align: center;">⑧=⑥-⑦</td> </tr> </table>	期首における年金資産	1,979,397千円	①	期待運用収益	19,793千円	②	数理計算上の差異発生額	34,516千円	③	確定給付型年金制度への拠出金	-		退職給付の支払額	△53,286千円	④	<hr/>			期末における年金資産	1,980,420千円	⑤=①+②+③+④	退職給付債務	9,405,565千円	①	年金資産	△1,980,420千円	②	<hr/>			未積立退職給付債務	7,425,145千円	③=①+②	未認識過去勤務費用	△244,692千円	④	未認識数理計算上の差異	254,696千円	⑤	<hr/>			貸借対照表計上額純額	7,435,149千円	⑥=③+④+⑤	前払年金費用	△340,324千円	⑦	<hr/>			退職給付引当金	7,775,473千円	⑧=⑥-⑦
退職給付債務	718,208千円	①																																																																										
未積立退職給付債務	718,208千円	②=①																																																																										
未認識過去勤務費用	-千円	③																																																																										
未認識数理計算上の差異	△1,071千円	④																																																																										
<hr/>																																																																												
貸借対照表計上額純額	717,136千円	⑤ =																																																																										
退職給付引当金	717,136千円	②+③+④																																																																										
期首における年金資産	1,979,397千円	①																																																																										
期待運用収益	19,793千円	②																																																																										
数理計算上の差異発生額	34,516千円	③																																																																										
確定給付型年金制度への拠出金	-																																																																											
退職給付の支払額	△53,286千円	④																																																																										
<hr/>																																																																												
期末における年金資産	1,980,420千円	⑤=①+②+③+④																																																																										
退職給付債務	9,405,565千円	①																																																																										
年金資産	△1,980,420千円	②																																																																										
<hr/>																																																																												
未積立退職給付債務	7,425,145千円	③=①+②																																																																										
未認識過去勤務費用	△244,692千円	④																																																																										
未認識数理計算上の差異	254,696千円	⑤																																																																										
<hr/>																																																																												
貸借対照表計上額純額	7,435,149千円	⑥=③+④+⑤																																																																										
前払年金費用	△340,324千円	⑦																																																																										
<hr/>																																																																												
退職給付引当金	7,775,473千円	⑧=⑥-⑦																																																																										
<p>4. 退職給付に関する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">14,791千円</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">①</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">3,022千円</td> <td style="text-align: center;">②</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> <td style="text-align: center;">③</td> </tr> </table>	勤務費用	14,791千円	①	利息費用	3,022千円	②	期待運用収益	-千円	③	<p>(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">355,767千円</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">①</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">23,250千円</td> <td style="text-align: center;">②</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△19,793千円</td> <td style="text-align: center;">③</td> </tr> </table>	勤務費用	355,767千円	①	利息費用	23,250千円	②	期待運用収益	△19,793千円	③																																																									
勤務費用	14,791千円	①																																																																										
利息費用	3,022千円	②																																																																										
期待運用収益	-千円	③																																																																										
勤務費用	355,767千円	①																																																																										
利息費用	23,250千円	②																																																																										
期待運用収益	△19,793千円	③																																																																										

令和元年度		令和2年度	
数理計算上の差異費用処理額	119千円 ④	数理計算上の差異費用処理額	△38,503千円 ④
退職給付費用	17,933千円 ⑤ = ①+②+③+④	過去勤務費用の費用処理額	△3,068千円 ⑤
※特定退職金共済制度への拠出金 60,907千円は「福利厚生費」で処理しています。		退職給付費用 317,652千円 ⑥=①+②+③+④+⑤	
		※ 特定退職金共済制度への拠出金 483,253千円は「福利厚生費」で処理しています。	
		(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
		債券	12.9%
		株式	15.6%
		短期資金	30.7%
		その他	2.6%
		一般勘定	38.2%
		合計	100.0%
		(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.233%	割引率	0.322%
数理計算上の差異の処理年数	10年	長期期待運用収益率	1.000%
過去勤務費用の処理年数	- 年	数理計算上の差異の処理年数	一時金制度 当期から10年 企業年金制度 翌期から10年
6. 特例業務負担金の将来見込額		過去勤務費用の処理年数	当期から10年
人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18,380千円を含めて計上しています。		(9) 特例業務負担金の将来見込額	
なお、令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、216,551千円となっています。		令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、2,158,137千円となっています。	
[9] 税効果会計に関する注記		9. 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容 令和2年3月31日現在 (単位：千円)		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容 令和3年3月31日現在	
[繰延税金資産]		[繰延税金資産]	
賞与引当金超過額	16,381	特例業務負担金引当金超過額	596,940千円
未払金（福利厚生費）否認額	2,477	貸出金等債権償却	62,424千円
減損損失額（土地）	47,535	退職給付引当金超過額	2,150,391千円
減損損失額（建物等）	55,968	賞与引当金超過額	278,964千円
退職給付引当金超過額	198,360	未払金	49,052千円
特例業務負担金引当金超過額	59,898	借地権償却超過額	61,947千円
貸倒損失否認額	8,443	減損損失額（減価償却資産）	613,097千円
役員退職慰労引当金超過額	1,719	減損損失額（土地）	219,792千円
睡眠貯金払戻損失引当額	2,710	未収利息	14,558千円
不計上未収利息	179		

令和元年度		令和2年度	
棚卸資産評価損	352	その他有価証券にかか る評価差額	78,729千円
その他	3,571	その他	86,648千円
税務上の繰越欠損金	30,338	繰延税金資産小計	4,212,542千円
繰延税金資産小計	427,935	評価性引当額	△ 3,301,592千円
評価性引当額	△370,049	繰延税金資産合計 (A)	910,950千円
繰延税金資産合計 (A)	57,886	[繰延税金負債]	
[繰延税金負債]		全農みなし配当額	△43,951千円
全農みなし配当額	△1,672	前払年金費用	△94,133千円
その他有価証券に係る評価差額	△2,712	その他	△2,050千円
その他	△147	その他有価証券にかか る評価差額	△126,947千円
繰延税金負債合計 (B)	△4,532	繰延税金負債合計 (B)	△267,083千円
[繰延税金資産の純額] (A)+(B)	53,353	[繰延税金資産の純額] (A)+ (B)	643,867千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因	
当期は税引前当期利益が赤字であるため、「法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因」の注記を省略しております。		令和3年3月31日現在	
[10] 賃貸等不動産に関する注記		[法定実効税率]	
当J Aでは、支店等統廃合による遊休不動産の有効活用を図るため、一部賃貸等行っていますが、それら賃貸等不動産の総額に重要性が認められないことから、『賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準等』にもとづく記載を省略しています。		27.66%	
[11] 重要な後発事象に関する注記		(調整)	
当組合は、岡山東農業協同組合、岡山西農業協同組合、倉敷かさや農業協同組合、阿新農業協同組合、真庭農業協同組合、津山農業協同組合及び勝英農業協同組合と合併する旨の合併予備契約を平成31年1月17日に締結し、平成31年2月6日の各組合における総会並びに総代会において当該契約が承認されました。		交際費等永久に損金に算入されない項目	
これに基づき、当組合を存続組合として令和2年4月1日に合併し、名称を「晴れの国岡山農業協同組合」としています。		1.07%	
		受取配当等永久に益金に算入されない項目	
		△ 12.63%	
		住民税等均等割額	
		5.08%	
		評価性引当額の増減	
		△ 50.86%	
		その他	
		△ 0.30%	
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	
		△ 29.98%	
		10. 合併に関する注記	
		当事業年度において、合併対象組合の資産全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す適格合併を行っています。	
		(1) 合併消滅組合の名称	
		岡山東農業協同組合、岡山西農業協同組合、倉敷かさや農業協同組合、阿新農業協同組合、真庭農業協同組合、津山農業協同組合、勝英農業協同組合	
		(2) 合併の目的	
		人口の減少、少子高齢化の進行、農業就業人口の減少、これに伴う組織基盤の弱体化、また信用・共済事業の分離、准組合員利用規制等の規制改革推進会議からの提言など、組合を取り巻く環境は大きく変化しています。	
		このような状況に対し、県内で農業生産に取り組む組合員がよりよいサービスを受け、希望をもって農業が続けられる環境を維持していくことを責務に、組合はこれからも農業者の所得増大と地域社会への貢献に取り組んでいかなければなりません。	
		岡山県の特徴を活かし、それぞれの地域に合った農畜産物の生産とその生産量確保による有利販売、加工品の開発等で他業態と連携するとともに、合併組合の人材や	

令和元年度	令和2年度
	<p>資金、施設、情報の経営資源を集中し、人的資源を適切に再配置することで、組合員のニーズに対応する等その果たすべき役割を実行し、豊かで暮らしやすい地域社会の創造を目的に合併しました。</p> <p>(3) 合併期日 令和2年4月1日</p> <p>(4) 合併存続組合の名称 びほく農業協同組合（合併により晴れの国岡山農業協同組合に名称変更）</p> <p>(5) 合併比率及び算定方法 1対1の対等合併</p> <p>(6) 出資1口当たりの金額 1,000円</p> <p>(7) 合併消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳</p> <p>資 産 1,329,777,141千円 （うち預金 938,669,494千円、有価証券 14,021,940千円、貸出金 264,746,944千円、経済事業未収金 4,514,038千円）</p> <p>負 債 1,262,975,568千円 （うち貯金 1,229,829,263千円）</p> <p>純資産 66,801,572千円 （うち出資金 23,157,981千円）</p> <p>なお、これらについては帳簿価額で評価し、会計処理方法は統一しています。</p>

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	371,527,511	5,768,599,628
2. 目的積立金目的外取崩額	0	10,149,354,870
3. 剰 余 金 処 分 額	271,527,511	13,383,470,353
(1) 利 益 準 備 金	0	400,000,000
(2) 任 意 積 立 金	224,500,930	12,600,000,000
びほくりスク管理対応積立金	164,565,578	0
びほく減損会計対応積立金	30,000,000	0
びほく農業振興対策積立金	29,935,352	0
事業基盤強化積立金	0	4,000,000,000
施設整備対応積立金	0	3,000,000,000
リスク管理対応積立金	0	2,000,000,000
減損会計対応積立金	0	2,500,000,000
税効果会計対応積立金	0	950,000,000
有線放送設備整備積立金	0	150,000,000
(3) 出 資 配 当 金	47,026,581	383,470,353
4. 次 期 繰 越 剰 余 金	100,000,000	2,534,484,145

(注) 1. 出資配当金は次のとおりです。

令和元年度 2.0% 令和2年度 1.5%

2. 令和2年度における次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用（いわゆる教育情報繰越金）に充てるための繰越額 80,000千円が含まれています。

3. 令和2年度における「2. 目的積立金目的外取崩額」の内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	金 額	種 類	金 額
岡山東減損会計対応積立金	584,013,658	びほくりスク管理対応積立金	1,263,861,787
岡山東リスク管理対応積立金	369,173,000	びほく農業振興対策積立金	101,081
岡山東施設更新積立金	293,861,000	新見事業基盤強化積立金	788,583,568
岡山東税効果会計対応積立金	96,000,000	新見減損損失対応積立金	545,070,960
岡山西事業基盤強化積立金	728,925,629	新見税効果積立金	46,677,005
岡山西税効果積立金	94,321,753	新見システム対応積立金	170,000,000
倉敷かさや事業基盤強化積立金	2,061,923,323	真庭信用事業基盤強化積立金	322,192,000
倉敷かさや税効果積立金	104,600,000	真庭減損会計対応積立金	16,779,183
倉敷かさや有線放送設備整備積立金	84,830,000	真庭税効果積立金	30,447,526
倉敷かさや利用者還元積立金	22,000,193	真庭施設整備対応積立金	316,185,257
びほく施設整備積立金	700,000,000	真庭リスク管理対応積立金	107,407,920
びほく減損会計対応積立金	18,271,587	津山リスク管理対応積立金	555,528,784
びほく税効果積立金	57,886,018	勝英リスク管理対応積立金	770,713,638

4. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準及び取崩基準は次のとおりです。

【びほくリスク管理対応積立金】

- (積立目的) 組合が事業活動を行う上で管理を要する様々なリスク、特に信用事業における金利変動・市場価格リスク並びに経済・農業の構造的な変革に伴う経済事業改革、組織整備・再編による多額の経費が発生するリスクに備えるため必要額を積み立てる。
- (積立目標額) 「期末貯金残高の2/100に相当する額」、「期末有価証券保有残高の1/100に相当する額」の合計に達する額まで。
- (積立基準) 毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てる。
- (取崩基準) リスク管理対応積立金は、次の事象が発生した場合にこれを取り崩す。
- ・金利の著しい変動等、調達コストの上昇に対処を行うこととなった場合、その必要額を取り崩す。
 - ・有価証券の運用により損失が発生した場合、当期の有価証券運用のネットの損失額を取り崩す。
 - ・経済事業改革並びに組織整備・組織再編に伴い発生する組合負担額が発生した場合、その発生した額を限度に取り崩す。
 - ・農林年金制度完了時における特例業務負担金相当額を取り崩す。
 - ・退職給付会計にかかる会計方針の変更等に伴い発生する負担額を取り崩す。

【びほく減損会計対応積立金】

- (積立目的) 固定資産の減損にかかる会計（減損会計）基準に対応するために充てる。
- (積立目標額) 減損基準に対応する固定資産相当額及び新会計基準に対応する相当額。
- (積立基準) 毎事業年度、積立金目標額に達するまで計画的に積み立てる。
- (取崩基準) 固定資産の減損にかかる会計（減損会計）基準による減損額。

【びほく農業振興対策積立金】

- (積立目的) 理事会で定めた対象品目・基準による、農業生産資材等の価格対策としての還元、及び、農畜産物生産出荷拡大対策としての助成、営農振興のための活動費に充てる。
- (積立目標額) 3,000万円
- (積立基準) 毎事業年度、積立目標額に達するまで積み立てる。
- (取崩基準) 還元額及び必要額を取り崩す。

【事業基盤強化積立金】

- (積立目的) 事務効率化等のためのシステム投資や店舗統廃合等、事業基盤の維持・強化に資する投資に充てるため、必要額を積み立てる。
- (積立目標額) 組合員資本の1/10に相当する額とする。
- (積立基準) 毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てるものとする。
- (取崩基準) 持続可能な事業基盤の維持・強化に資するシステム投資や店舗再構築等を実施する際に必要額を取り崩す。

【施設整備対応積立金】

- (積立目的) 農業関連施設の取得、更新並びに大規模修繕に伴う多額の費用発生に備える。
- (積立目標額) 減価償却資産の帳簿価格の合計額とする。
- (積立基準) 毎事業年度、積立金目標額に達するまで計画的に積み立てる。
- (取崩基準) 施設の更新・修繕に係る費用が多額となる場合、その必要額を取り崩す。

【リスク管理対応積立金】

- (積立目的) 次に掲げるリスクに備えるため、必要額を積み立てる。
- ① 災害等の発生や金利・市場価格の変動等、組合の事業活動に影響を与える様々なリスクに備えるため。
 - ② 地域振興基金積立金及び地域振興積立金を活用し、取得した固定資産にかかる償却

コストに備えるため。

- (積立目標額) ① 組合員資本の 1/20 に相当する額とする。
② 地域振興基金積立金及び地域振興積立金により取得する固定資産の取得価額とする。
- (積立基準) ① 毎事業年度、積立目標額に達するまで計画的に積み立てるものとする。
② 固定資産取得に伴い取り崩す目的積立金(地域振興基金積立金及び地域振興積立金)の額とする。
- (取崩基準) ① 災害時等の機動的な緊急対策を実施する際や、金利・市場価格の変動等により損失が発生した場合に理事会の決議をもって必要額を取り崩す。
② 当該固定資産にかかる減価償却費相当額を取り崩す。

【減損会計対応積立金】

- (積立目的) 減損会計の適用に伴い発生する減損損失に備える。
- (積立目標額) 有形固定資産の帳簿価格の 1/5 の金額
- (積立基準) 毎事業年度の剰余金の 1/10 に相当する額以上の金額を積み立てる。
- (取崩基準) 減損損失を計上した場合に取り崩す。

【税効果会計対応積立金】

- (積立目的) 税効果会計の適用に伴い、繰延税金資産が縮減した場合の費用の発生に備える。
- (積立目標額) 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)相当額とする。
- (積立基準) 繰延税金資産の純増額相当額を積み立てる。
- (取崩基準) 減少する繰延税金資産相当額を取り崩す。

【有線放送設備整備積立金】

- (積立目的) 有線放送設備の改修・更新、撤去等の支出に充てるため、必要額を積み立てる。
- (積立目標額) 1億 5,000万円
- (積立基準) 毎事業年度有線放送事業総利益の 1/2 に相当する額を基準に積み立てる。
- (取崩基準) 有線放送設備の整備または撤去に要した額の範囲内で取り崩す。

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和3年7月1日
晴れの国岡山農業協同組合
代表理事組合長 石 我 均

6. 会計監査人の監査

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表並びにその附属明細書は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ. 損 益 の 状 況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益（事業収益）	7,487	7,514	8,018	7,592	49,340
信用事業収益	979	918	958	735	9,458
共済事業収益	865	857	835	809	8,067
農業関連事業収益	2,013	2,068	2,373	2,309	15,868
その他の事業収益	3,629	3,669	3,852	3,737	15,945
経常利益	376	376	304	184	1,605
当期剰余金	285	299	212	△ 192	1,467
出 資 金	2,362	2,359	2,366	2,422	25,738
出 資 口 数	2,362,788口	2,359,977口	2,366,889口	2,422,224口	25,738,837口
純 資 産 額	8,550	8,779	8,936	8,435	76,122
総 資 産 額	120,048	121,851	122,743	120,844	1,444,434
貯 金 等 残 高	107,329	109,049	109,401	108,216	1,332,527
貸 出 金 残 高	15,097	13,879	13,448	13,470	290,554
有 価 証 券 残 高	4,971	3,441	2,022	709	40,758
剰余金配当金額	47	47	166	47	383
出 資 配 当 額	47	47	166	47	383
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職 員 数	198人	190人	183人	179人	2,905人
単体自己資本比率	17.58%	18.12%	15.87%	15.24%	12.81%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
資金運用収支	641	8,522	7,880
役務取引等収支	15	171	155
その他信用事業収支	△ 74	△ 937	△ 863
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	583 (0.52%)	7,755 (0.57%)	7,172 (0.05%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,340 (1.81%)	22,816 (1.50%)	20,476 (△0.31%)
事業純利益		2,513	
実質事業純利益		2,513	
コア事業純利益		2,507	
コア事業純利益 (投資信託解約損益を除く。)		2,305	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	110,122	659	0.59%	1,338,613	8,927	0.66%
うち 預 金	95,610	454	0.47%	1,020,442	5,157	0.50%
うち有価証券	1,260	10	0.87%	32,952	201	0.61%
うち貸出金	13,250	193	1.46%	285,218	3,312	1.16%
資 金 調 達 勘 定	111,751	57	0.05%	1,357,859	405	0.02%
うち貯金・定期積金	111,187	48	0.04%	1,354,475	342	0.02%
うち借入金	563	9	1.68%	3,384	36	1.08%
総 資 金 利 ざ や			0.06%			0.24%

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受 取 利 息	△ 190	8,012
うち 預 金	△ 120	4,702
うち有価証券	△ 8	191
うち貸出金	△ 61	3,119
支 払 利 息	△ 19	321
うち貯金・定期積金	△ 17	294
うち借入金	△ 2	27
差 引	△ 170	7,691

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. △は減少
 3. 受取利息の預金には、農林中金からの奨励金が含まれています。

Ⅲ. 信用事業の概況

1. 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
流動性貯金	40,485	36.41%	575,908	42.52%	535,422
定期性貯金	70,597	63.50%	778,078	57.45%	707,481
その他の貯金	100	0.09%	477	0.04%	376
合 計	111,184	100.00%	1,354,464	100.00%	1,243,280

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金
2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
3. 割合は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
定期貯金	66,099	100.00%	713,706	100.00%	647,606
うち固定金利定期	66,088	99.98%	713,525	99.97%	647,436
うち変動金利定期	10	0.02%	180	0.03%	170

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. 割合は構成比です。

2. 貸出金に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付金	11	607	595
証書貸付金	11,857	274,356	262,498
当座貸越	303	1,971	1,667
金融機関貸付	1,077	8,320	7,243
合 計	13,249	285,255	272,005

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
固定金利貸出金	10,449	77.57%	214,328	73.77%	203,879
変動金利貸出金	2,720	20.20%	74,158	25.52%	71,438
そ の 他	300	2.23%	2,067	0.71%	1,766
合 計	13,470	100.00%	290,554	100.00%	277,083

(注) 割合は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	146	1,835	1,688
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	188	420	232
小 計	335	2,255	1,920
農業信用基金協会保証	5,232	138,715	133,482
そ の 他 保 証	2,506	105,449	102,942
小 計	7,738	244,164	236,425
信 用	5,395	44,133	38,738
合 計	13,470	290,554	277,083

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

「該当する取引はありません。」

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
設 備 資 金	3,312	67.66%	35,904	73.32%	32,592
運 転 資 金	1,583	32.34%	13,066	26.68%	11,483
合 計	4,895	100.00%	48,970	100.00%	44,075

(注) 割合は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和2年度		増 減
農 業	674	5.0%	8,962	3.1%	8,288
林 業	38	0.3%	419	0.1%	380
水 産 業	15	0.1%	199	0.1%	183
製 造 業	804	6.0%	36,439	12.5%	35,635
鉱 業	26	0.2%	1,616	0.6%	1,589
建 設 業	396	2.9%	12,757	4.4%	12,360
不 動 産 業	22	0.2%	9,837	3.4%	9,815
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%	1,945	0.7%	1,944
運 輸 ・ 通 信 業	215	1.6%	10,965	3.8%	10,750
卸売・小売業・飲食店	57	0.4%	5,048	1.7%	4,990
サ ー ビ ス 業	508	3.8%	26,809	9.2%	26,300
金 融 ・ 保 険 業	1,099	8.2%	10,781	3.7%	9,681
地 方 公 共 団 体	3,726	27.7%	26,412	9.1%	22,685
そ の 他	5,882	43.7%	138,360	47.6%	132,477
合 計	13,470	100.0%	290,554	100.0%	277,083

(注) 割合は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
農 業	814	5,857	5,043
穀 作	64	2,316	2,252
野 菜 ・ 園 芸	33	363	330
果 樹 ・ 樹 園 農 業	76	362	286
工 芸 作 物	2	8	5
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	13	241	227
養 鶏 ・ 養 卵	2	4	1
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	622	2,560	1,938
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	814	5,857	5,043

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、⑥貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	138	1,598	1,460
農 業 制 度 資 金	676	4,258	3,582
農 業 近 代 化 資 金	133	838	704
そ の 他 制 度 資 金	542	3,420	2,877
合 計	814	5,857	5,043

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当するものではありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
破綻先債権額	－	187	187
延滞債権額	65	1,475	1,410
3カ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合 計	65	1,663	1,598

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	令 和 元 年 度				令 和 2 年 度			
	債権額	保 全 額			債権額	保 全 額		
		担保保証	引 当	合 計		担保保証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	27	4	31	880	744	131	875
危 険 債 権	33	26	0	26	782	726	18	745
要 管 理 債 権	－	－	－	－	－	－	－	－
小 計	65	53	4	58	1,663	1,470	150	1,620
正 常 債 権	13,441				289,258			
合 計	13,506				290,921			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

4. 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

「該当する取引はありません。」

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度				令 和 2 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	4	0	1	4	26	23	-	26	23
個別貸倒引当金	53	0	4	22	26	291	0	-	81	209
合 計	55	5	4	24	31	318	23	-	108	233

⑫ 貸出金償却の額

「貸出金償却の実績はありません。」

3.内国為替取扱実績

(単位：件, 百万円)

種 類		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	25,759	138,353	392,815	1,673,283
	金額	17,893	26,623	252,535	433,618
代金取立為替	件数	4	0	43	48
	金額	60	-	59	69
雑 為 替	件数	1,069	318	13,069	7,095
	金額	101	88	3,666	1,334
合 計	件数	26,832	138,671	405,927	1,680,426
	金額	18,054	26,712	256,261	435,022

4.有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
国 債	815	20,840	20,024
地 方 債	-	8,712	8,712
政 府 保 証 債	-	3,400	3,400
金 融 債	445	-	△ 445
合 計	1,260	32,952	31,691

② 商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はありません。」

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令 和 2 年 度								
国 債	804	1,322	-	-		24,258	-	26,384
地 方 債	400	501	759	1,909	2,881	4,305	-	10,758
政府保証債	-	510	-	-		3,104	-	3,614
令 和 元 年 度								
国 債	404	305	-	-	-	-	-	709
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-

5. 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種 類	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国 債	-	-	-	99	101	1
	地 方 債	-	-	-	2,459	2,560	100
	小 計	-	-	-	2,559	2,661	102
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	地 方 債	-	-	-	4,983	4,943	△ 39
	小 計	-	-	-	4,983	4,943	△ 39
合 計		-	-	-	7,542	7,604	62

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を超 えるもの	株 式						
	外部出資	-	-	-	0	0	0
	債 券						
	国 債	709	700	9	2,026	1,998	28
	地 方 債	-	-	-	3,316	3,101	214
	政府保証債	-	-	-	3,614	3,399	214
	小 計	709	700	9	8,958	8,499	458
貸借対照表計上 額が取得原価 又は償却原価 を超えないもの	債 券						
	国 債	-	-	-	24,258	24,542	△ 284
	小 計	-	-	-	24,258	24,542	△ 284
合 計		709	700	9	33,216	33,041	174

② 金銭の信託の時価情報

「金銭の信託の取扱実績はありません。」

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

「該当する取引はありません。」

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.14%	0.11%	△0.04%
資本経常利益率	2.09%	2.15%	0.05%
総資産当期純利益率	△0.15%	0.10%	0.25%
資本当期純利益率	△2.19%	1.96%	4.15%

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	12.45%	21.80%	9.36%
	期中平均	11.92%	21.06%	9.14%
貯証率	期末	0.66%	3.06%	2.40%
	期中平均	1.13%	2.43%	1.30%

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	7,770	66,957
うち、出資金及び資本準備金の額	2,422	25,803
うち、再評価積立金の額	-	0
うち、利益剰余金の額	5,446	41,801
うち、外部流出予定額 (△)	△ 47	△ 383
うち、上記以外に該当するものの額	△ 51	△ 264
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	23
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4	23
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	152	1,658
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,927	68,640
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	0	33
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	33
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	33
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	7,927	68,606
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	47,310	491,604
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	847	12,285
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	847	12,285
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,684	44,121
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	51,994	535,726
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.24%	12.81%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当J Aは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a'	所要自己資本額 b=a'×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	445	-	-	6,414	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	701	-	-	26,651	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,771	-	-	36,520	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	3,409	-	-
地方三公社向け	-	-	-	94	18	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	93,247	18,649	745	987,078	197,415	7,896
法人等向け	532	420	16	2,491	2,369	94
中小企業等向け及び個人向け	630	350	14	13,702	8,718	348
抵当権付住宅ローン	2,122	739	29	100,407	35,011	1,400
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	69	91	3	273	151	6
取立未済手形	7	1	0	79	15	0
信用保証協会等保証付	5,235	517	20	138,784	13,794	551
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	1	-	-
出資等	299	299	11	3,286	3,286	131
（うち出資等のエクスポージャー）	299	299	11	3,286	3,286	131
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	12,901	25,392	1,015	112,971	218,537	8,741
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,350	20,877	835	70,381	175,953	7,038
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,550	4,514	180	42,589	42,583	1,703
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマニデート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	847	33	-	12,285	491
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-

項 目	令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a'	所要自己 資本額 b'=a'×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	119,965	47,310	1,892	1,432,167	491,604	19,664
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	119,965	47,310	1,892	1,432,167	491,604	19,664
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	4,684		187	44,121		1,764
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
	51,994		2,079	535,726		21,429

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- $$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャー
期末残高

(単位：百万円)

項 目	令 和 元 年 度				令 和 2 年 度				
	信用リスクに 関するエク スポージャー の残高	うち		三月以上 延滞 エク スポージャー	信用リスクに 関するエク スポージャー の残高	うち		三月以上 延滞 エク スポージャー	
		貸出金等	うち債券			貸出金等	うち債券		
国 内	119,965	13,506	701	69	1,432,167	290,835	40,622	273	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	119,965	13,506	701	69	1,432,167	290,835	40,622	273	
法 人	農 業	35	35	-	-	825	825	-	4
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	7	7	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	87	87	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	0	-	-	-	3,409	-	3,409	-
	金融・保険業	101,681	1,098	-	-	995,206	8,320	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	226	8	-	-	17	17	-	-
	日本国政府・地方公共団体	3,173	2,472	701	-	55,614	18,401	37,212	-
	上記以外	1,804	1,796	-	52	9,074	8,881	-	6
	個 人	8,095	8,095	-	16	254,361	254,293	-	262
そ の 他	4,949	-	-	-	113,563	-	-	-	
業種別残高計	119,965	13,506	701	69	1,432,167	290,835	40,622	273	
残存期間別残高計	1 年 以 下	93,923	275	400	/	991,704	3,424	1,202	/
	1 年 超 3 年 以 下	884	583	300	/	6,612	4,311	2,301	/
	3 年 超 5 年 以 下	825	825	-	/	8,523	7,762	760	/
	5 年 超 7 年 以 下	1,041	1,041	-	/	13,104	11,297	1,807	/
	7 年 超 10 年 以 下	2,240	2,240	-	/	25,648	22,842	2,805	/
	10 年 超	7,197	7,197	-	/	269,764	238,018	31,745	/
	期限の定めのないもの	13,851	1,342	-	/	116,810	3,179	-	/
残存期間別残高計	119,965	13,506	701	/	1,432,167	290,835	40,622	/	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度				令 和 2 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	4	0	1	4	26	23	-	26	23
個別貸倒引当金	53	0	4	22	26	293	3	0	81	215

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度						令和2年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	53	0	4	22	26		291	0	-	81	209	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別残高計	53	0	4	22	26		291	0	-	81	209	
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	18	-	-	18	-
	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	21	-	-	21
個 人	53	0	4	22	26	-	291	0	-	121	170	-
業 種 別 計	53	0	4	22	26	-	291	39	-	121	209	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト0%	-	5,273	5,273	-	76,352	76,352
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	5,177	5,177	-	137,941	137,941
リスク・ウェイト20%	-	93,255	93,255	-	987,251	987,251
リスク・ウェイト35%	-	2,112	2,112	-	100,038	100,038
リスク・ウェイト50%	-	1	1	-	139	139
リスク・ウェイト75%	-	467	467	-	11,682	11,682
リスク・ウェイト100%	-	6,122	6,122	-	60,618	60,618
リスク・ウェイト150%	-	52	52	-	46	46
リスク・ウェイト250%	-	8,350	8,350	-	70,381	70,381
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	120,812	120,812	-	1,444,452	1,444,452

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-又はBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	3,409
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法 人 等 向 け	-	91	35	53
中小企業等向け及び個人向け	2	-	714	0
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	-	-	28	-
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-
中 央 清 算 機 関 関 連	-	-	-	-
上 記 以 外	8	-	-	-
合 計	10	91	777	3,463

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はありません。」

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません。」

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また評価等重要な変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	7,551	7,551	65,347	65,347
合 計	7,551	7,551	65,347	65,347

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

「該当する取引はありません。」

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

「該当する取引はありません。」

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

「該当する取引はありません。」

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません。」

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当J Aでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当J Aは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当J Aは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

- 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

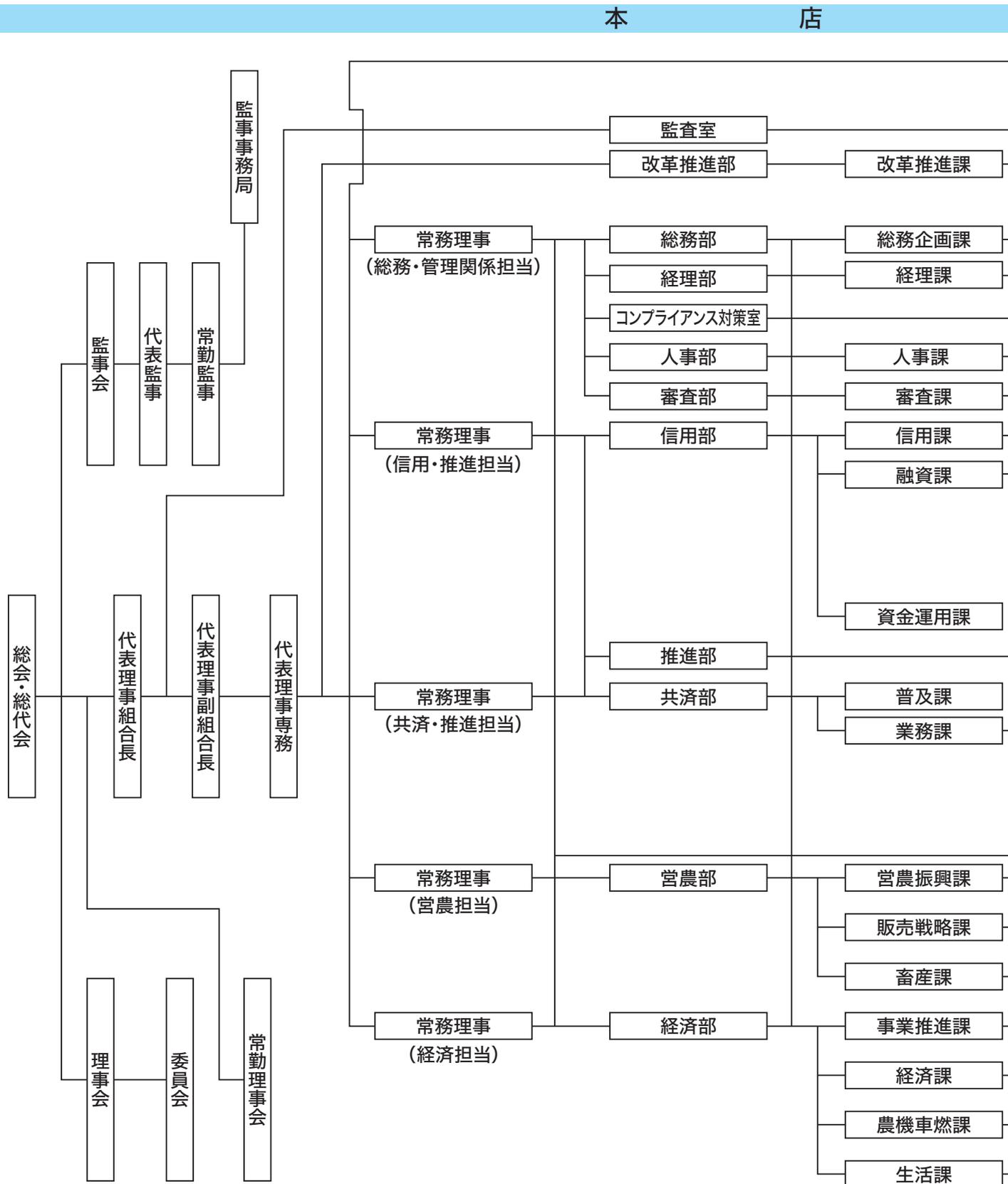
IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

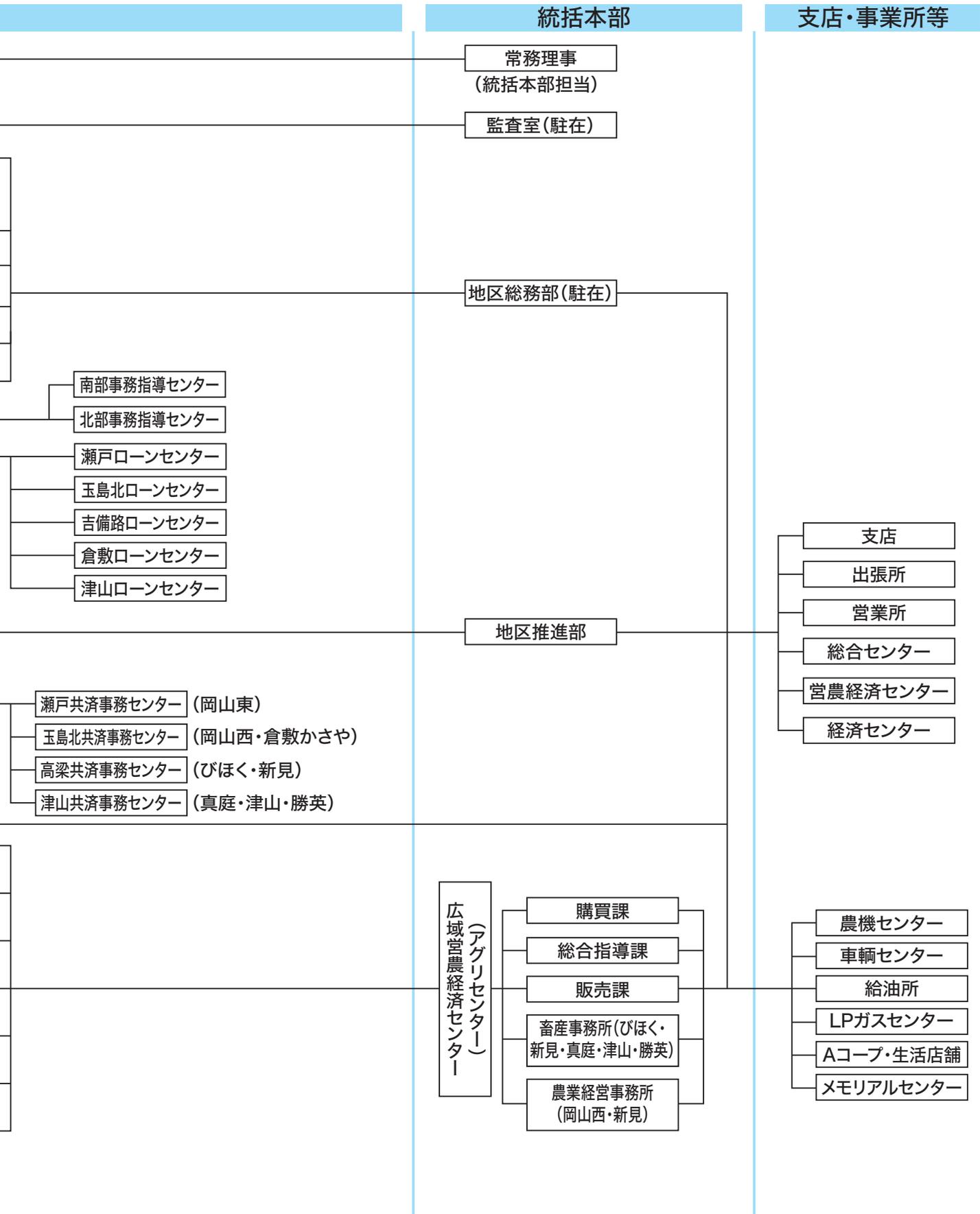
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1	上方パラレルシフト	-	8,077	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	0	1
3	スティープ化	165	9,390		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	165	9,390	0	1
		令和元年度		令和2年度	
8	自己資本の額	7,927		68,606	

【JAの概要】

1. 機構図



【令和3年7月1日現在】



2. 役員構成（役員一覧）

①理事

令和3年7月1日現在

役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏名
代表理事組合長	常勤	有	石我均	理事	非常勤	無	宮原進
代表理事副組合長	常勤	有	三木恭次	〃	非常勤	無	平井正敏
代表理事専務	常勤	有	内藤敏男	〃	非常勤	無	田中誠
常務理事	常勤	無	金光章	〃	非常勤	無	木山均
〃	常勤	無	仁熊直樹	〃	非常勤	無	原田照蔵
〃	常勤	無	近藤晶彦	〃	非常勤	無	青江伯夫
〃	常勤	無	山本日吉司	〃	非常勤	無	原一行
〃	常勤	無	内田久士	〃	非常勤	無	谷口豪
〃	常勤	無	藤原弘道	〃	非常勤	無	渡辺利基
〃	常勤	無	井上稔裕	〃	非常勤	無	江草孝一
〃	常勤	無	山部慎一	〃	非常勤	無	峠田一也
〃	常勤	無	中村正義	〃	非常勤	無	橋本澄男
〃	常勤	無	二摩一正	〃	非常勤	無	小川広文
〃	常勤	無	岡田茂樹	〃	非常勤	無	谷口昇平
〃	常勤	無	中西直政	〃	非常勤	無	矢吹雅夫
〃	常勤	無	安東訓吉	〃	非常勤	無	市敏之
理事	非常勤	無	延澤強哉	〃	非常勤	無	江森信夫
〃	非常勤	無	前田達男	〃	非常勤	無	清原三郎
〃	非常勤	無	北川勝義	〃	非常勤	無	木下稔
〃	非常勤	無	田中伸二	〃	非常勤	無	藤原英樹
〃	非常勤	無	森本和成	〃	非常勤	無	黒本健三
〃	非常勤	無	室山浩二郎	〃	非常勤	無	太田裕恭
〃	非常勤	無	林真理	〃	非常勤	無	三船寛文
〃	非常勤	無	吉澤光功	〃	非常勤	無	横部收
〃	非常勤	無	山本清志	〃	非常勤	無	福本泰夫
〃	非常勤	無	岩田英明	〃	非常勤	無	杉浦良久
〃	非常勤	無	西尾精一	〃	非常勤	無	山本誠
〃	非常勤	無	瀬良静香	〃	非常勤	無	吉森輝夫
〃	非常勤	無	横山芳彦	〃	非常勤	無	春名佳基
〃	非常勤	無	吉田龍平	〃	非常勤	無	佐野廣子
〃	非常勤	無	倉田満彦	〃	非常勤	無	大月礼子
〃	非常勤	無	井口博行	〃	非常勤	無	筒塩清美
〃	非常勤	無	小谷順三				

②監事

令和3年7月1日現在

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	氏名
代表監事 (員外監事)	非常勤	小野真一	監事	非常勤	迫田淳
常勤監事	常勤	中浜義昭	〃	非常勤	元田禎一郎
常勤監事 (員外監事)	常勤	安田純三	〃	非常勤	杉謙市
監事	非常勤	光岡卓雄	〃	非常勤	福山辰成
〃	非常勤	白神進	〃	非常勤	福原覚

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年7月1日現在）

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数

（単位：人，団体）

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
正 組 合 員	97,865	95,202	△ 2,663
個 人	97,638	94,959	△ 2,679
法 人	227	243	16
准 組 合 員	50,254	50,254	0
個 人	49,713	49,736	23
法 人	541	518	△ 23
合 計	148,119	145,456	△ 2,663

※ 令和2年4月に合併したことに伴い、令和元年度は合併前の旧JAの合計数値としております。

5. 組合員組織の状況

組織名及び構成員数は令和3年3月31日時点に記載しています。

(単位:名)

		組 織 名	構成員数
岡 山 東	農 産	酒造好適米協議会	50
		里海米生産部会	86
		山陽支部	26
		瀬戸支部	10
		熊山支部	18
		吉井支部	19
		備前支部	6
		和気支部	6
		吉永支部	1
		赤坂特産雄町米研究会	18
	瀬戸町雄町部会	31	
	園 芸	モモ部会	379
		山陽支部	251
		瀬戸支部	85
		赤坂支部	43
		桃研究会	6
		ブドウ生産協議会	328
		山陽ブドウ部会	149
		瀬戸ぶどう部会	29
		赤坂ぶどう部会	53
		熊山支店ぶどう部会	27
		吉井ぶどう生産出荷組合	29
		備前ぶどう部会	14
		丸和ブドウ出荷組合	21
		山原ブドウ出荷組合	6
		山陽ナス部会	6
		瀬戸夏秋ナス部会	9
		赤坂ナス生産出荷組合	7
		おかやま東ナス部会	24
		瀬戸町白葱出荷組合	10
		熊山白ネギ部会	17
		和気町白ねぎ研究会	27
大内太秋柿生産組合		20	
赤坂柿生産出荷組合		11	
赤坂洋梨生産組合		3	
備前市イチジク部会		16	
和気町いちじく生産組合		3	
山陽スナックエンドウ部会		24	
赤坂スナックエンドウ部会		5	
熊山支店スナックエンドウ部会		22	
山陽黄ニラ部会		11	
山陽エンダイブ部会	20		
西窪田いちご出荷組合	3		
吉井野菜生産部会	26		
吉井椎茸生産部会	5		

(単位:名)

		組 織 名	構成員数	
岡 山 東	園 芸	日 生 町 み か ん 生 産 組 合	8	
		タ マ ネ ギ 部 会 和 気 支 部	3	
		吉 井 花 卉 園 芸 部 会	2	
		東 備 地 域 リ ン ド ウ 裁 培 研 究 会	3	
	直 売 所	百 菜 市 場 和 気 店	594	
		ア グ リ ビ ぜ ん	200	
	青 色 申 告	青 色 申 告 部 会	89	
	女 性 部	J A 晴 れ の 国 岡 山 岡 山 東 女 性 部	718	
年 金 友 の 会	J A 晴 れ の 国 岡 山 岡 山 東 統 括 本 部 年 金 友 の 会	12,265		
岡 山 西	農 産	吉 備 路 朝 日 米 特 別 裁 培 農 産 物 生 産 組 合	28	
		吉 備 路 水 田 農 業 大 規 模 経 営 体 ネットワーク	42	
		美 星 お い し い 米 づ く り の 会	26	
	園 芸	浅 原 園 芸 組 合	53	
		玉 島 北 園 芸 協 会	桃 部 会	223
			ぶ ど う 部 会	56
			梨 部 会	37
			浅 口 果 樹 出 荷 部 会	147
		里 庄 桃 部 会	29	
		吉 備 路 も も 出 荷 組 合	94	
		総 社 も も 生 産 組 合	11	
		美 星 桃 部 会	6	
		温 室 農 協 庄 分 区	24	
		温 室 農 協 早 島 分 区	3	
		船 穂 町 ぶ ど う 部 会	98	
		玉 島 大 粒 系 ぶ ど う 推 進 協 議 会 ・ 温 室 葡 萄 研 究 会	55	
		金 光 ぶ ど う 研 究 会	25	
		井 山 ぶ ど う 組 合	4	
		福 谷 果 樹 組 合 温 室 ぶ ど う 部 会	4	
		秦 果 樹 生 産 出 荷 組 合	41	
		総 社 西 ぶ ど う 生 産 出 荷 組 合	20	
		久 代 温 室 組 合	4	
		真 備 ぶ ど う 生 産 組 合	86	
		井 原 市 ぶ ど う 部 会	井 原 支 部	108
			美 星 支 部	59
			芳 井 支 部	28
			福 井 新 田 ナ ス 生 産 組 合	5
		吉 備 路 夏 秋 ナ ス 生 産 出 荷 組 合	18	
		井 原 市 茄 子 部 会	20	
		玉 島 キ ュ ウ リ 出 荷 組 合	2	
		吉 備 路 白 ね ぎ 生 産 出 荷 組 合	32	
		く ら し き 東 い ち じ く 部 会	9	
		東 元 浜 無 花 果 出 荷 組 合	12	
		く ら し き 東 い ち ご 部 会	3	
		庄 春 菊 部 会	4	
		船 穂 町 野 菜 部 会	5	
		玉 島 柑 橘 生 産 組 合	31	
		乙 島 地 区 有 機 無 農 薬 野 菜 生 産 研 究 会	4	

(単位:名)

		組 織 名	構成員数
岡 山 西	園 芸	金 光 梨 部 会	7
		浅 口 ト レ ビ ス 部 会	17
		浅 口 ズ ッ キ ー ニ 研 究 会	8
		浅 西 坊 ち ゃ ん カ ボ チ ャ 生 産 部 会	6
		里 庄 マ コ モ 生 産 部 会	4
		吉 備 路 紅 ず い き 生 産 出 荷 組 合	1
		昭 和 た ま ね ぎ 生 産 組 合	13
		真 備 筍 生 産 組 合	122
		山 手 セ ロ リ ・ メ ロ ン 生 産 組 合	7
		井 原 地 区 あ た ご 会	12
		西 部 ブ ロ ッ ク 柚 子 部 会	76
		美 星 椎 茸 部 会	5
		美 星 じ ね ん じ ょ 生 産 部 会	6
		芳 井 ご ぼ う 部 会	6
		く ら し き 誠 ハ ス 出 荷 組 合	10
		船 穂 町 花 き 部 会	15
		玉 島 花 卉 研 究 協 議 会	8
		浅 西 誠 バ ス 生 産 部 会	2
		阿 部 山 花 卉 組 合	12
		総 社 リ ン ド ウ 生 産 出 荷 組 合	3
	井 原 花 卉 部 会	24	
	芳 井 花 木 部 会	13	
	畜 産	和 牛 改 良 部 会	20
	直 売 所	岡 山 西 直 売 所 運 営 委 員 会	1,990
		菅生直売所ふれあい青空市「すがお」出荷者の会	151
		早島町直売所ふれあい青空市出荷者の会	129
		児島直売所「郷の里」出荷者の会	124
		船穂直売所出荷者の会	116
		玉島直売所ふれあい朝市「おなじみさん」出荷者の会	123
玉島北直売所「メルカートたまきた果菜館」出荷者の会		216	
金光直売所「みわの里」出荷者の会		165	
鴨方直売所ふれあい朝市「なごみ」出荷者の会		145	
里庄直売所「里ちゃん」出荷者の会		83	
山手直売所「ふれあいの里」出荷者の会		510	
井原直売所「いばら愛菜館」出荷者の会	228		
青 壮 年 部	青 壮 年 部 玉 島 北 支 部	25	
営 農 組 合	農 事 組 合 法 人 山 田 営 農 組 合	72	
	農 事 組 合 法 人 三 輪 営 農 組 合	50	
	農 事 組 合 法 人 原 営 農 組 合	114	
	農 事 組 合 法 人 池 田 中 央 営 農 組 合	140	
	農 事 組 合 法 人 上 楨 谷 営 農 組 合	68	
	農 事 組 合 法 人 軽 部 営 農 組 合	36	
	農 事 組 合 法 人 服 部 営 農 組 合	61	
	新 本 新 庄 営 農 推 進 組 合	81	
	清 音 営 農 組 合	95	
	柿 木 営 農 組 合	59	
	古 地 営 農 組 合	24	
	黒 田 営 農 組 合	22	
下 軽 部 営 農 組 合	53		

(単位:名)

組 織 名		構成員数	
岡 山 西	営農組合	軽部東営農組合	44
		農事組合法人ファーム県主	15
		向集落営農組合	32
	担い手	くらしき東担い手の会	29
		明治地区のこれからの農業を考える担い手の会	6
	青色申告	農業青色申告会	238
		くらしき東支部	20
		船穂支部	55
		玉島北支部	42
		吉備路支部	84
井原支部	37		
その他	玉島北アグリレディーズ	15	
女性部	J A 晴れの国岡山岡山西女性部	1,361	
年金友の会	晴れの国岡山農業協同組合岡山西統括本部年金受給者友の会	23,831	
倉 敷 か さ や	農産	矢掛町特別栽培米きぬ姫生産部会	14
	園芸	桃専門委員会	33
		ぶどう専門委員会	39
		シャインマスカット研究会	21
		ブドウ部会	21
		ナス部会	8
		アスパラガス部会	45
		苺専門委員会	10
		いちご研究会	6
		生姜ハウス部会	8
		水門レンコン協同組合	4
		東部出荷組合	26
		丸鶴出荷組合	5
		高橋農産部会	2
		梨部会	5
		野菜部会	40
		いちじく専門委員会	59
		花卉専門委員会	15
		ラークスパーク研究会	5
		直売所	倉敷青空市「やさい畑」
	福田青空市「すいれん」		270
	児島ふれあい青空市		47
	笠岡ふれあい青空市「しおかぜ」		250
	矢掛宿場の青空市「きらり」		390
	青色申告	倉敷地区農業青色申告会	67
		倉敷支部	12
		連島支部	40
		福田支部	15
	笠岡地区農業青色申告会	27	
	女性部	J A 晴れの国岡山倉敷かさや女性部	1,104
	年金友の会	晴れの国岡山農業協同組合倉敷かさや統括本部年金受給者友の会	12,790
	び ほ く	農産	採種生産部会
賀陽小豆・大豆生産部会			157
園芸		北房大豆・小豆組合	160
桃部会	83		

(単位:名)

		組 織 名	構成員数
び ほ く	園 芸	ぶ ど う 生 産 部 会	625
		高 梁 支 部	111
		有 漢 支 部	93
		成 羽 支 部	66
		川 上 支 部	68
		備 中 支 部	93
		賀 陽 支 部	129
		北 房 支 部	65
		有 漢 マ ス カ ッ ト 生 産 部 会	10
		賀 陽 ナ ス 部 会	9
		ト マ ト 部 会	75
		ア ス パ ラ 生 産 部 会	25
		有 漢 ナ シ 生 産 部 会	3
		北 房 梨 部 会	4
		契 約 野 菜 部 会	20
		高 梁 野 菜 生 産 者 組 合	29
		有 漢 地 域 野 菜 生 産 部 会	23
		有 漢 施 設 野 菜 生 産 部 会	4
		柚 子 生 産 部 会	31
		川 上 備 中 野 菜 部 会	24
	北 房 柿 部 会	3	
	北 房 野 菜 生 産 組 合	57	
	北 房 椎 茸 生 産 部 会	3	
	花 木 生 産 部 会	67	
	畜 産	和 牛 生 産 部 会	56
		肥 育 牛 部 会	9
		養 豚 部 会	3
		酪 農 部 会	9
		北 房 酪 農 部 会	6
	直 売 所	グ リ ー ン セ ン タ ー 出 荷 者 協 議 会	350
		神 楽 の 里 出 荷 者 協 議 会	342
		か よ う 青 空 市 出 荷 者 協 議 会	333
		コ ス モ ス の 里 出 荷 者 協 議 会	348
	青 壮 年 部	青 壮 年 部	35
	後 継 者	緑 農 会	25
	営 農 組 合	桐 山 平 田 営 農 組 合	14
		農 事 組 合 法 人 ア グ リ 津 々	30
		農 事 組 合 法 人 西 山 維 新 会	12
		農 事 組 合 法 人 平 川 北 都 営 農 組 合	21
		北 房 集 落 営 農 連 絡 協 議 会	13
		藤 田 清 常 営 農 組 合	25
		平 田 工 区 営 農 組 合	39
農 事 組 合 法 人 蟹 川		30	
岩 木 営 農 組 合		11	
農 事 組 合 法 人 上 合 地		22	
三 谷 営 農 組 合	11		
営 農 組 合	井 尾 営 農 組 合	30	
	農 事 組 合 法 人 ひ ら 田 営 農	34	
	高 妻 営 農 組 合	24	

(単位:名)

		組 織 名	構成員数	
び ほ く	営農組合	上 水 田 南 部 営 農 組 合	34	
		英 賀 集 団 営 農 組 合	40	
		境 営 農 組 合	20	
		笹 原 営 農 組 合	7	
	担 手	担 手 協 議 会	担 手 協 議 会	329
			高 梁 支 部	53
			有 漢 支 部	30
			成 羽 支 部	19
			川 上 支 部	53
			備 中 支 部	57
			賀 陽 支 部	59
			北 房 支 部	58
	青色申告	担 手 倶 楽 部	担 手 倶 楽 部	6
			川 上 農 業 青 色 申 告 会	33
			備 中 農 業 青 色 申 告 会	23
	そ の 他	賀 陽 青 申 協 議 会	賀 陽 青 申 協 議 会	54
			お 茶 部 会	40
高 梁 た ば こ 育 苗 部 会			2	
方 谷 の 里 (加 工)			17	
農 作 業 受 委 託 作 業 協 議 会			4	
ぎ ん あ ん 生 産 部 会			22	
営 農 支 援 セ ン タ ー			5	
女性部	J A 晴 れ の 国 岡 山 び ほ く 女 性 部	778		
年金友の会	J A 晴 れ の 国 岡 山 び ほ く 地 区 統 括 年 金 友 の 会	7,864		
新 見	園 芸	桃 部 会	54	
		ぶ ど う 部 会	306	
		ト マ ト 部 会	50	
		大 根 部 会	3	
		花 卉 部 会	31	
	畜 産	新 見 市 和 牛 改 良 組 合	新 見 市 和 牛 改 良 組 合	76
			千 屋 牛 振 興 会	18
	直 売 所	ふ れ あ い 市 場	590	
	青 壮 年 部	青 壮 年 部 会	30	
	担 手	水 稻 担 手 部 会	159	
	青 色 申 告	農 業 青 色 申 告 会	201	
	女性部	J A 晴 れ の 国 岡 山 新 見 女 性 部	1,011	
年金友の会	晴 れ の 国 岡 山 農 業 協 同 組 合 新 見 統 括 本 部 年 金 受 給 者 友 の 会	4,930		
真 庭	農 産	ま に わ ヒ ノ ヒ カ リ ・ き ぬ む す め 生 産 振 興 協 議 会	352	
		新 庄 村 ヒ メ ノ モ チ 生 産 組 合	90	
		真 庭 ヒ メ ノ モ チ 生 産 振 興 協 議 会	61	
		蒜 山 ア キ ヒ カ リ 生 産 振 興 協 議 会	79	
		蒜 山 里 海 米 生 産 協 議 会	50	
		久 世 白 小 豆 生 産 組 合	36	
	園 芸	ま に わ ぶ ど う 部 会	ま に わ ぶ ど う 部 会	176
			落 合 支 部	87
			勝 山 支 部	24
			北 部 支 部	12
		湯 原 支 部	22	
		久 世 支 部	31	

(単位:名)

		組 織 名	構成員数
真 庭	園 芸	蒜 山 ト マ ト 部 会 協 議 会	23
		ま に わ 南 部 白 ネ ギ 生 産 組 合	50
		蒜 山 白 ネ ギ 部 会 協 議 会	19
		レ ッ ド キ ャ ベ ツ 生 産 組 合	4
		ま に わ 落 合 野 菜 生 産 組 合	55
		ま に わ ニ ン ニ ク 生 産 組 合	5
		岡 山 久 世 有 機 の 会	12
		真 庭 市 椎 茸 生 産 組 合	34
		か つ や ま の い も 生 産 組 合	35
		蒜 山 ミ ニ ト マ ト 部 会 協 議 会	27
		蒜 山 大 根 部 会 協 議 会	11
		蒜 山 キ ャ ベ ツ 部 会 協 議 会	17
		蒜 山 菌 茸 部 会	4
		久 世 西 条 柿 生 産 組 合	13
		久 世 特 産 梨 生 産 組 合	8
		ま に わ 花 き 部 会 協 議 会	62
		勝 山 花 き 生 産 組 合	15
		さ さ げ 豆 生 産 組 合	6
		新 庄 村 リ ン ド ウ 部 会	5
		美 甘 花 き 生 産 組 合	2
	蒜 山 花 卉 部 会	22	
久 世 花 き 生 産 組 合	12		
久 世 み つ ま た 生 産 組 合	9		
畜 産	真 庭 和 牛 改 良 組 合	68	
直 売 所	き ら め き の 里	417	
青 壮 年 部	ま に わ 青 壮 年 部	34	
女 性 部	J A 晴 れ の 国 岡 山 真 庭 女 性 部	518	
年 金 友 の 会	晴 れ の 国 岡 山 農 業 協 同 組 合 真 庭 統 括 本 部 年 金 受 給 者 友 の 会	9,120	
津 山	農 産	き ぬ む す め 生 産 振 興 協 議 会	138
		麦 作 経 営 者 部 会	66
		鏡 野 町 種 子 生 産 組 合	37
	園 芸	ブ ド ウ 部 会 連 絡 協 議 会	310
		津 山 ぶ ど う 部 会	38
		西 部 ブ ド ウ 生 産 部 会	47
		中 央 ぶ ど う 部 会	92
		久 米 南 ブ ド ウ 部 会	35
		久 米 ぶ ど う 部 会	25
		柵 原 ぶ ど う 部 会	46
		旭 ぶ ど う 部 会	27
		八 出 果 樹 部 会	12
		鏡 野 町 ナ ス 部 会	16
		鏡 野 町 キ ュ ウ リ 部 会	7
		久 米 南 キ ュ ウ リ 部 会	42
		ア ス パ ラ ガ ス 部 会	89
		東 部 支 部	23
		西 部 支 部	31
		南 部 支 部	35
		椎 茸 部 会	17
西 部 椎 茸 部 会	5		

(単位:名)

		組 織 名	構成員数
津 山	園 芸	久 米 椎 茸 部 会	3
		柵 原 椎 茸 部 会	9
		生 姜 部 会	44
		東 部 支 部	17
		西 部 支 部	8
		南 部 支 部	19
		柿 部 会	24
		西 条 柿 づ く し 部 会	4
		梅 部 会	3
		ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	38
		鏡 野 町 水 耕 部 会 (水 耕 ト マ ト)	4
		久 米 新 高 梨 部 会	22
		久 米 南 ユ ズ 部 会	71
		久 米 南 い ち ご 部 会	6
		黄 ニ ラ 生 産 部 会	26
		久 米 ジ ャ ン ボ ピ ー マ ン 部 会	20
		加 茂 町 シ キ ミ 生 産 組 合	21
		奥 津 花 卉 生 産 組 合	12
		鏡 野 局 み つ ま た 生 産 組 合	11
	畜 産	肉 用 牛 一 貫 経 営 研 究 会	3
		和 牛 部 津 山 支 部	31
		酪 農 部 会	17
		加 茂 郷 和 牛 改 良 組 合	11
		加 茂 酪 農 組 合	3
		鏡 野 和 牛 生 産 組 合	21
		鏡 野 町 酪 農 組 合	4
	直 売 所	南 部 和 牛 部 会	15
		サ ン ヒ ル ズ 生 産 組 合	290
		J A 燦 燦 つ や ま 直 売 部 会	240
		柵 原 農 産 物 直 売 所 生 産 部 会	128
		サ ン サ ン く め な ん 生 産 部 会	221
	青 壮 年 部	青 壮 年 部 会	55
	営 農 組 合	集 落 営 農 法 人 部 会	19
そ の 他	み ち 停 あ さ ひ 直 売 所 部 会	84	
	野 菜 無 人 販 売 利 用 組 合	20	
女 性 部	お 飾 り 部 会	7	
年 金 友 の 会	J A 晴 れ の 国 岡 山 津 山 女 性 部	1,142	
	晴 れ の 国 岡 山 農 業 協 同 組 合 津 山 統 括 本 部 年 金 受 給 者 友 の 会	12,397	
勝 英	農 産	勝 北 山 田 錦 部 会	15
		勝 北 有 機 無 農 薬 農 産 物 生 産 研 究 会	6
		勝 央 作 州 黒 部 会	364
		奈 義 町 豆 部 会	180
		勝 田 山 田 錦 栽 培 部 会	8
		美 作 黒 大 豆 生 産 者 組 合	142
		英 田 山 田 錦 生 産 部 会	28
		英 田 も ち 米 生 産 部 会	18
	園 芸	勝 央 町 桃 部 会	34
		勝 田 桃 生 産 部 会	10
	勝 央 町 ぶ ど う 部 会	45	

(単位:名)

		組 織 名	構成員数
勝 英	園 芸	英 田 ぶ ど う 部 会	9
		英 北 ぶ ど う 部 会	10
		茄 子 部 会	5
		き ゆ う り 部 会	20
		白 ね ぎ 部 会	65
		ア ス パ ラ 部 会	96
		乾 椎 茸 部 会	6
		作 州 黒 枝 豆 部 会	143
		栗 部 会	82
		芋 部 会	47
		シ キ ミ 部 会	5
	り ん ど う 生 産 部 会	9	
	畜 産	和 牛 改 良 部 会	34
		養 豚 部 会	2
		肥 育 部 会	13
		E T 改 良 部 会	16
		勝 央 町 畜 産 部 会	7
	後 継 者	勝 央 町 農 業 後 継 者 ク ラ ブ 大 空 会	14
		奈 義 町 農 業 後 継 者 ク ラ ブ 若 な ぎ 会	14
	担 い 手	担 い 手 部 会	218
	青 色 申 告	青 色 申 告 会	29
	そ の 他	奈 義 町 農 用 地 高 度 利 用 生 産 組 合 連 絡 協 議 会	20
		た ば こ 耕 作 組 合	2
	女 性 部	J A 晴 れ の 国 岡 山 勝 英 女 性 部	701
		J A 晴 れ の 国 岡 山 助 け 合 い 組 織 ほ ほ え み の 会	28
	年 金 友 の 会	J A 晴 れ の 国 岡 山 勝 英 統 括 本 部 年 金 友 の 会	9,119

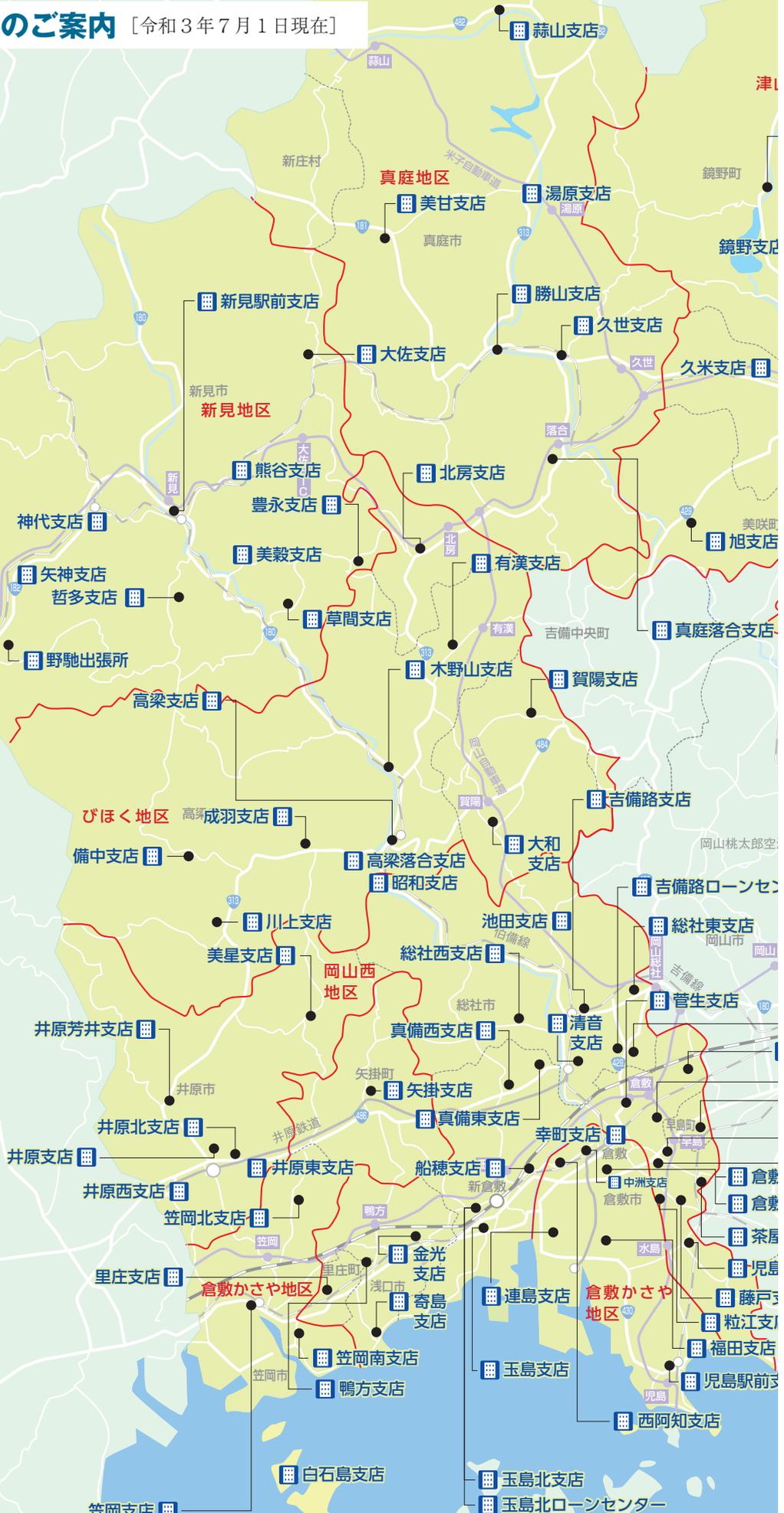
6. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者はありません。

7. 地区

岡山県全域

8. 店舗等のご案内 [令和3年7月1日現在]



統括本部	店舗及び事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置稼働状況
本店	本店	〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1510-1	086-476-8092	
	瀬戸ローンセンター	〒709-0861 岡山県岡山市東区瀬戸町瀬戸426-8	086-952-9310	
	玉島北ローンセンター	〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1514-4	086-525-5612	
	吉備路ローンセンター	〒719-1162 岡山県総社市岡谷46-1	0866-95-2011	
	倉敷ローンセンター	〒710-0833 岡山県倉敷市西中新田4-1	086-422-9888	
	津山ローンセンター	〒708-0822 岡山県津山市林田146-1	0868-31-3316	
岡山東	岡山東統括本部	〒709-0876 岡山県岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-908-0600	
	瀬戸支店	〒709-0876 岡山県岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-952-0511	○
	山陽支店	〒709-0816 岡山県赤磐市下市110	086-955-1221	○
	赤坂支店	〒701-2222 岡山県赤磐市町苅田1301	086-957-2121	○
	熊山支店	〒709-0705 岡山県赤磐市松木632	086-995-1261	○
	赤磐吉井支店	〒701-2504 岡山県赤磐市福田500	086-954-0311	○
	備前支店	〒705-0001 岡山県備前市伊部1312-8	0869-64-3381	○
	伊里日生支店	〒705-0033 岡山県備前市穂浪2542-73	0869-67-0026	○
	和気支店	〒709-0451 岡山県和気郡和気町和気515	0869-93-0127	○
	佐伯支店	〒709-0514 岡山県和気郡和気町佐伯234	0869-88-1131	○
	吉永支店	〒709-0224 岡山県備前市吉永町吉永中502-6	0869-84-3161	○
	岡山東広域営農経済センター	〒709-0876 岡山県岡山市東区瀬戸町光明谷195	086-908-0614	
	和気営農物流センター	〒709-0462 岡山県和気郡和気町本88-1	0869-93-3333	
	赤磐吉井車輛農機センター	〒701-2434 岡山県赤磐市仁堀東506	086-958-2135	
	赤坂農機センター	〒701-2222 岡山県赤磐市町苅田1301	086-957-2124	
	備前農機センター	〒705-0001 岡山県備前市伊部1312-8	0869-64-3381	
	和気農機センター	〒709-0462 岡山県和気郡和気町本88-1	0869-93-1180	
	和気給油所	〒709-0451 岡山県和気郡和気町和気515	0869-92-1170	
	岡山東メモリアルセンター	〒709-0451 岡山県和気郡和気町和気515	0869-93-1174	
	やすらぎホール和気	〒709-0451 岡山県和気郡和気町和気515	0869-93-1194	
	やすらぎホール山陽	〒709-0816 岡山県赤磐市下市117-1	086-956-1155	
	やすらぎホール赤磐吉井	〒701-2504 岡山県赤磐市福田480	086-958-5094	
	和気仕出センター	〒709-0451 岡山県和気郡和気町和気515	0869-93-1154	
百葉市場和気店	〒709-0441 岡山県和気郡和気町衣笠874	0869-92-9800	○	
アグリびぜん	〒705-0001 岡山県備前市伊部1312-8	0869-64-1105		
岡山西	岡山西統括本部	〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1510-1	086-441-6770	
	粒江支店	〒710-0034 岡山県倉敷市粒江2081-1	086-422-7101	○
	菅生支店	〒710-0004 岡山県倉敷市西坂1820-1	086-462-1145	○
	中庄支店	〒710-0016 岡山県倉敷市中庄2708	086-462-1980	○
	帯江支店	〒710-0026 岡山県倉敷市加須山300	086-429-1171	○
	豊洲支店	〒710-0027 岡山県倉敷市西田403-1	086-482-0131	○
	藤戸支店	〒710-0132 岡山県倉敷市藤戸町天城19	086-428-1031	
	庄支店	〒701-0111 岡山県倉敷市上東750-4	086-462-4488	○
	茶屋町支店	〒710-1101 岡山県倉敷市茶屋町1648	086-428-0017	○
	早島町支店	〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前湯147-1	086-482-0647	○
	児島支店	〒710-0142 岡山県倉敷市林530	086-485-1261	○
	船穂支店	〒710-0261 岡山県倉敷市船穂町船穂2636-2	086-552-3135	○
	玉島支店	〒713-8122 岡山県倉敷市玉島中央町1-2-5	086-522-2188	○

統括本部	店舗及び事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置稼働状況
岡山 山 西	玉 島 北 支 店	〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1507-1	086-522-2151	○
	金 光 支 店	〒719-0104 岡山県浅口市金光町占見新田274	0865-42-3153	○
	鴨 方 支 店	〒719-0301 岡山県浅口郡里庄町里見5265-1	0865-44-2111	○
	里 庄 支 店	〒719-0301 岡山県浅口郡里庄町里見2610-1	0865-64-3311	○
	寄 島 支 店	〒714-0101 岡山県浅口市寄島町5410	0865-54-3241	○
	吉 備 路 支 店	〒719-1156 岡山県総社市門田85	0866-93-7841	○
	総 社 東 支 店	〒719-1112 岡山県総社市窪木507-1	0866-92-0074	○
	池 田 支 店	〒719-1152 岡山県総社市見延639-2	0866-95-8106	
	総 社 西 支 店	〒710-1201 岡山県総社市久代4700	0866-96-0410	○
	昭 和 支 店	〒719-1311 岡山県総社市美袋483-2	0866-99-1111	
	真 備 東 支 店	〒710-1312 岡山県倉敷市真備町辻田60-3	086-698-0331	
	真 備 西 支 店	〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田1171-1	086-698-0018	○
	清 音 支 店	〒719-1172 岡山県総社市清音軽部697	0866-94-0021	○
	山 手 支 店	〒719-1162 岡山県総社市岡谷23	0866-93-2336	○
	井 原 支 店	〒715-0019 岡山県井原市井原町512-2	0866-62-8370	○
	井 原 西 支 店	〒715-0022 岡山県井原市下出部町2-16-7	0866-67-3515	
	井 原 東 支 店	〒715-0004 岡山県井原市木之子町400-3	0866-62-4105	○
	井 原 北 支 店	〒715-0006 岡山県井原市西江原町1514-1	0866-62-1381	○
	美 星 支 店	〒714-1406 岡山県井原市美星町三山1038	0866-87-2531	○
	井 原 芳 井 支 店	〒714-2111 岡山県井原市芳井町吉井97	0866-72-1414	
	岡山西広域営農経済センター	〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1510-1	086-522-2404	
	くらしき東アグリセンター	〒710-1101 岡山県倉敷市茶屋町1648	086-428-5000	
	倉敷西アグリセンター	〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1510-1	086-522-3773	
	吉備路アグリセンター	〒719-1156 岡山県総社市門田70-1	0866-93-3770	
	井原アグリセンター	〒715-0003 岡山県井原市東江原町1705-3	0866-62-1433	
	玉島北ピーチセンター	〒713-8115 岡山県倉敷市玉島道口2894	086-522-3932	
	船穂フルーツフラワーセンター	〒710-0261 岡山県倉敷市船穂町船穂2900-1	086-552-2703	
	美星加工センター	〒714-1413 岡山県井原市美星町西水砂27-1	0866-87-2925	
	岡山西農機センター	〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1507-1	086-522-2152	
	くらしき東農機センター	〒710-0026 岡山県倉敷市加須山300	086-428-5388	
	倉敷西農機センター	〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1507-1	086-522-2152	
	吉備路農機センター	〒719-1156 岡山県総社市門田70-1	0866-93-8181	
	井原農機センター	〒715-0003 岡山県井原市東江原町1705-3	0866-62-2126	
	美星農機センター	〒714-1406 岡山県井原市美星町三山5365-2	0866-87-2995	
	倉敷西LPガスセンター	〒719-0301 岡山県浅口郡里庄町里見5265-1	0865-44-2513	
	吉備路燃料センター	〒719-1156 岡山県総社市門田70-1	0866-93-2355	
	井原燃料センター	〒714-2111 岡山県井原市芳井町吉井515-1	0866-72-0319	
	総 社 西 給 油 所	〒710-1201 岡山県総社市久代4703-2	0866-96-9677	
	美 星 給 油 所	〒714-1406 岡山県井原市美星町三山5365-1	0866-87-9011	
	井原芳井マーケット	〒714-2111 岡山県井原市芳井町吉井241-2	0866-72-0096	○
	岡山西メモリアルセンター	〒715-0019 岡山県井原市井原町512-2	0866-62-7875	
	やすらぎホール寄島	〒714-0101 岡山県浅口市寄島町5410	0865-54-3688	
やすらぎホール井原芳井	〒714-2111 岡山県井原市芳井町吉井241-2	0866-72-9955		
やすらぎホール美星	〒714-1406 岡山県井原市美星町三山5365-2	0866-87-9977		

統括本部	店舗及び事業所名	住 所		電 話 番 号	ATM設置稼働状況
岡山 山西	菅生直売所ふれあい青空市「すがお」	〒710-0004	岡山県倉敷市西坂1820-1	086-462-1340	
	早鳥町直売所ふれあい青空市	〒701-0303	岡山県都窪郡早鳥町前潟147-1	086-482-0760	
	児島直売所「郷の里」	〒710-0142	岡山県倉敷市林530	086-485-1712	
	船 穂 直 売 所	〒710-0261	岡山県倉敷市船穂町船穂2907-2	086-552-5000	
	玉島直売所ふれあい朝市「おなじみさん」	〒713-8122	岡山県倉敷市玉島中央町1-2-5	086-522-0188	
	玉島北直売所「メルカートたまきた果菜館」	〒713-8113	岡山県倉敷市玉島八島1507-1	086-523-1521	
	金光直売所「みわの里」	〒719-0104	岡山県浅口市金光町占見新田274	0865-42-4212	
	鴨方直売所ふれあい朝市「なごみ」	〒719-0301	岡山県浅口郡里庄町里見5265-1	0865-44-2512	
	里庄直売所「里ちゃん」	〒719-0301	岡山県浅口郡里庄町里見2610-1	0865-64-3318	
	山手直売所「ふれあいの里」	〒719-1162	岡山県総社市岡谷23	0866-93-2338	
	井原直売所「いばら愛菜館」	〒715-0019	岡山県井原市井原町512-2	0866-62-1539	
倉敷 かさや	倉敷かさや統括本部	〒710-0807	岡山県倉敷市西阿知町1040-5	086-460-4601	
	倉 敷 支 店	〒710-0833	岡山県倉敷市西中新田4-1	086-422-4101	○
	中 洲 支 店	〒710-0802	岡山県倉敷市水江1600	086-465-0484	○
	幸 町 支 店	〒710-0051	岡山県倉敷市幸町7-13	086-424-2714	○
	福 田 支 店	〒712-8032	岡山県倉敷市北畝4-11-43	086-455-8125	○
	児島駅前支店	〒711-0913	岡山県倉敷市児島味野3-1-25	086-472-2539	○
	連 島 支 店	〒712-8001	岡山県倉敷市連島町西之浦512	086-444-5151	○
	西 阿 知 支 店	〒710-0807	岡山県倉敷市西阿知町1040-5	086-465-2123	○
	笠 岡 支 店	〒714-0081	岡山県笠岡市笠岡5920	0865-63-4121	○
	白 石 島 支 店	〒714-0036	岡山県笠岡市白石島604	0865-68-3511	
	笠 岡 北 支 店	〒714-0007	岡山県笠岡市山口1411-1	0865-65-1515	○
	笠 岡 南 支 店	〒714-0031	岡山県笠岡市西大島新田221-1	0865-67-0321	○
	矢 掛 支 店	〒714-1202	岡山県小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0116	○
	倉敷かさや広域営農経済センター	〒710-0807	岡山県倉敷市西阿知町1040-5	086-460-4615	
	倉敷アグリセンター	〒712-8001	岡山県倉敷市連島町西之浦512	086-444-0447	
	笠岡アグリセンター	〒714-0054	岡山県笠岡市平成町55-2	0865-66-5010	
	矢掛アグリセンター	〒714-1202	岡山県小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0123	
	かさや農機ガスセンター	〒714-0001	岡山県笠岡市走出4090-1	0865-69-5260	
	矢掛車輛センター	〒714-1202	岡山県小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0517	
	倉敷かさやメモリアルセンター	〒714-0081	岡山県笠岡市笠岡5628-5	0865-63-4125	
	やすらぎホール笠岡	〒714-0081	岡山県笠岡市笠岡5628-5	0865-63-4105	
	やすらぎホール笠岡(新館)	〒714-0081	岡山県笠岡市笠岡5928	0865-63-4103	
	やすらぎホール矢掛	〒714-1202	岡山県小田郡矢掛町小林17-1	0866-82-0080	
	倉敷青空市「やさい畑」	〒710-0833	岡山県倉敷市西中新田4-1	086-425-6778	
	福田青空市「すいれん」	〒712-8032	岡山県倉敷市北畝6-540-1	086-441-2409	
	児島ふれあい青空市	〒711-0913	岡山県倉敷市児島味野3-1-25	086-472-2539	
笠岡ふれあい青空市「しおかぜ」	〒714-0054	岡山県笠岡市平成町55-2	0865-66-1301		
矢掛宿場の青空市「きらり」	〒714-1224	岡山県小田郡矢掛町本堀1109-1	0866-82-5330	○	
びほく	びほく統括本部	〒716-0045	岡山県高梁市中原町1383	0866-22-4555	
	高 梁 支 店	〒716-0045	岡山県高梁市中原町1383	0866-22-2161	○
	木 野 山 支 店	〒716-0002	岡山県高梁市津川町今津873-1	0866-22-3004	○
	高 梁 落 合 支 店	〒716-0061	岡山県高梁市落合町阿部2216-1	0866-22-2930	○

統括本部	店舗及び事業所名	住 所		電 話 番 号	ATM設置稼働状況
び ほ く	有 漢 支 店	〒716-1321	岡山県高梁市有漢町有漢2447	0866-57-3221	○
	成 羽 支 店	〒716-0111	岡山県高梁市成羽町下原680	0866-42-3311	○
	川 上 支 店	〒716-0201	岡山県高梁市川上町地頭1780-2	0866-48-2291	○
	備 中 支 店	〒716-0303	岡山県高梁市備中町長屋28-1	0866-45-2222	○
	賀 陽 支 店	〒716-1111	岡山県加賀郡吉備中央町田土3932	0866-54-1321	○
	大 和 支 店	〒716-1554	岡山県加賀郡吉備中央町西360-1	0866-55-5311	○
	北 房 支 店	〒716-1411	岡山県真庭市上水田5120	0866-52-2820	○
	びほく広域営農経済センター	〒716-0045	岡山県高梁市中原町1383	0866-22-4553	
	高 梁 総 合 セ ン タ ー	〒716-0002	岡山県高梁市津川町今津873-1	0866-22-8811	
	有 漢 総 合 セ ン タ ー	〒716-1321	岡山県高梁市有漢町有漢2447	0866-57-3225	
	成 羽 総 合 セ ン タ ー	〒716-0111	岡山県高梁市成羽町下原435	0866-42-3313	
	川 上 総 合 セ ン タ ー	〒716-0201	岡山県高梁市川上町地頭1780-2	0866-48-2007	
	備 中 総 合 セ ン タ ー	〒716-0303	岡山県高梁市備中町長屋28-1	0866-45-4050	
	賀 陽 総 合 セ ン タ ー	〒716-1131	岡山県加賀郡吉備中央町上竹2645-5	0866-54-9331	
	北 房 総 合 セ ン タ ー	〒716-1411	岡山県真庭市上水田5106-1	0866-52-4888	
	高 梁 農 機 セ ン タ ー	〒716-0045	岡山県高梁市中原町1383	0866-22-2866	
	有 漢 農 機 セ ン タ ー	〒716-1321	岡山県高梁市有漢町有漢2447	0866-57-3224	
	高 梁 川 上 農 機 セ ン タ ー	〒716-0204	岡山県高梁市川上町領家1248-1	0866-48-2083	
	賀 陽 農 機 セ ン タ ー	〒716-1111	岡山県加賀郡吉備中央町田土3932	0866-54-0928	
	北 房 農 機 セ ン タ ー	〒716-1411	岡山県真庭市上水田5120	0866-52-2839	
	高 梁 車 輛 セ ン タ ー	〒716-0002	岡山県高梁市津川町今津2548-1	0866-22-2983	
	高 梁 川 上 車 輛 セ ン タ ー	〒716-0204	岡山県高梁市川上町領家1248-1	0866-48-2083	
	賀 陽 車 輛 セ ン タ ー	〒716-1111	岡山県加賀郡吉備中央町田土3932	0866-54-0928	
	北 房 車 輛 セ ン タ ー	〒716-1411	岡山県真庭市上水田5120	0866-52-2839	
	高 梁 LP ガ ス セ ン タ ー	〒716-0002	岡山県高梁市津川町今津2548-1	0866-22-3617	
	高 梁 川 上 LP ガ ス セ ン タ ー	〒716-0204	岡山県高梁市川上町領家1242-1	0866-48-4025	
	備 中 LP ガ ス セ ン タ ー	〒716-0303	岡山県高梁市備中町長屋28-1	0866-45-4050	
	高 梁 セ ル フ 給 油 所	〒716-0002	岡山県高梁市津川町今津2548	0866-22-2862	
	有 漢 給 油 所	〒716-1321	岡山県高梁市有漢町有漢3335-1	0866-57-3227	
	吉備高原都市セルフ給油所	〒716-1241	岡山県加賀郡吉備中央町吉川4469-8	0866-56-7306	
	賀 陽 セ ル フ 給 油 所	〒716-1122	岡山県加賀郡吉備中央町竹荘636-3	0866-54-1138	
	高 梁 川 上 セ ル フ 給 油 所	〒716-0204	岡山県高梁市川上町領家1242-2	0866-48-4025	
	備 中 給 油 所	〒716-0303	岡山県高梁市備中町長屋28-1	0866-45-4050	
	上 水 田 セ ル フ 給 油 所	〒716-1411	岡山県真庭市上水田5130-6	0866-52-2804	
	びほくメモリアルセンター	〒716-0045	岡山県高梁市中原町1380	0866-21-1588	
	やすらぎホール高梁	〒716-0045	岡山県高梁市中原町1380	0866-21-1588	
	高 梁 グ リ ー ン セ ン タ ー	〒716-0002	岡山県高梁市津川町今津883-1	0866-22-4158	
	神 楽 の 里	〒716-0113	岡山県高梁市成羽町佐々木16	0866-42-2612	
	か よ う 青 空 市	〒716-1241	岡山県加賀郡吉備中央町吉川4469	0866-56-8078	
	コ ス モ ス の 里	〒716-1411	岡山県真庭市上水田6328-1	0866-52-3191	
新 見	新 見 統 括 本 部	〒718-0003	岡山県新見市高尾2423	0867-72-3131	
	熊 谷 支 店	〒718-0001	岡山県新見市上熊谷3973-1	0867-78-1202	
	熊 谷 菅 生 営 業 所	〒718-0211	岡山県新見市菅生6134-3	0867-78-1041	○
	新 見 駅 前 支 店	〒718-0003	岡山県新見市高尾2423	0867-72-3135	○

統括本部	店舗及び事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置稼働状況
新見	美 穀 支 店	〒718-0012 岡山県新見市唐松2759-1	0867-76-1144	
	井 倉 営 業 所	〒719-2551 岡山県新見市井倉498-1	0867-75-2226	○
	草 間 支 店	〒719-2641 岡山県新見市草間7454-1	0867-74-2121	○
	豊 永 支 店	〒719-2722 岡山県新見市豊永佐伏1093-1	0867-74-2111	
	大 佐 支 店	〒719-3503 岡山県新見市大佐小阪部1544-1	0867-98-2125	○
	神 代 支 店	〒719-3611 岡山県新見市神郷下神代4210	0867-92-6012	○
	矢 神 支 店	〒719-3702 岡山県新見市哲西町上神代6560	0867-94-3115	
	野 馳 出 張 所	〒719-3813 岡山県新見市哲西町八鳥303-1	0867-94-2121	○
	哲 多 支 店	〒718-0303 岡山県新見市哲多町本郷576	0867-96-2211	○
	新見広域営農経済センター	〒718-0017 岡山県新見市西方1406	0867-72-2624	
	宗金グリーンセンター	〒718-0017 岡山県新見市西方1406	0867-72-0611	
	千屋営農経済センター	〒718-0102 岡山県新見市千屋実1437-4	0867-77-2111	○
	新郷営農経済センター	〒719-2801 岡山県新見市神郷釜村1174-1	0867-93-5032	○
	新砥営農経済センター	〒718-0311 岡山県新見市哲多町蚊家4413-1	0867-96-2341	○
	新見農機センター	〒718-0017 岡山県新見市西方1406	0867-72-3365	
	新見車輛センター	〒718-0003 岡山県新見市高尾2235-1	0867-72-3352	
	新見LPガスセンター	〒718-0003 岡山県新見市高尾2248-2	0867-72-3360	
	高尾セルフ給油所	〒718-0003 岡山県新見市高尾2248-2	0867-72-3353	
	千屋給油所	〒718-0102 岡山県新見市千屋実1437-4	0867-77-2111	
	草間給油所	〒719-2641 岡山県新見市草間7454-1	0867-74-2121	
	豊永給油所	〒719-2722 岡山県新見市豊永佐伏1093-1	0867-74-2111	
	大佐給油所	〒719-3503 岡山県新見市大佐小阪部1534-1	0867-98-2021	
	野馳給油所	〒719-3813 岡山県新見市哲西町八鳥303-1	0867-94-2121	
	新砥給油所	〒718-0311 岡山県新見市哲多町蚊家4413-1	0867-96-2341	
	A コーポ あしん	〒718-0003 岡山県新見市高尾2423	0867-72-2424	
	新見メモリアルセンター	〒718-0003 岡山県新見市高尾2423	0867-72-8821	
やすらぎホール新見	〒718-0003 岡山県新見市高尾2423	0867-72-8821		
あしん広場	〒718-0013 岡山県新見市正田397-2	0867-72-7705	○	
真庭	真庭統括本部	〒719-3144 岡山県真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1121	
	勝 山 支 店	〒717-0013 岡山県真庭市勝山812-6	0867-44-2661	○
	美 甘 支 店	〒717-0105 岡山県真庭市美甘4134	0867-56-2620	○
	蒜 山 支 店	〒717-0505 岡山県真庭市蒜山上長田490-15	0867-66-2522	○
	湯 原 支 店	〒717-0405 岡山県真庭市久見90	0867-62-2031	○
	久 世 支 店	〒719-3201 岡山県真庭市久世2903-1	0867-42-1120	○
	真庭落合支店	〒719-3144 岡山県真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1120	○
	真庭広域営農経済センター	〒719-3144 岡山県真庭市落合垂水1064-1	0867-52-2910	
	蒜山総合センター	〒717-0505 岡山県真庭市蒜山上長田490-15	0867-66-2540	
	真庭南部総合センター	〒719-3144 岡山県真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1122	
	あいあいタウン	〒719-3144 岡山県真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1565	
	蒜山川上農機センター	〒717-0602 岡山県真庭市蒜山上福田751-2	0867-66-3130	
	真庭落合農機センター	〒719-3144 岡山県真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1528	
	真庭落合車輛センター	〒717-3144 岡山県真庭市落合垂水1064-1	0867-52-1527	
	蒜山川上LPガスセンター	〒717-0602 岡山県真庭市蒜山上福田751-2	0867-66-3180	
蒜山川上給油所	〒717-0602 岡山県真庭市蒜山上福田751-2	0867-66-3180		

統括本部	店舗及び事業所名	住 所	電 話 番 号	ATM設置稼働状況
真庭	真庭メモリアルセンター	〒719-3201 岡山県真庭市久世3248-1	0867-53-0900	
	やすらぎホール久世	〒719-3201 岡山県真庭市久世3248-1	0867-53-0900	
	やすらぎホール真庭落合	〒719-3145 岡山県真庭市西河内705-1	0867-52-0983	
	やすらぎホール蒜山	〒717-0505 岡山県真庭市蒜山上長田866	0867-66-4040	
	きらめきの里	〒719-3202 岡山県真庭市中島422-1	0867-42-8177	
津山	津山統括本部	〒708-0862 岡山県津山市横山128	0868-22-8061	
	津山東支店	〒708-1125 岡山県津山市高野本郷1492-1	0868-26-1519	○
	津山南支店	〒708-0854 岡山県津山市中原38-1	0868-26-1772	○
	河辺出張所	〒708-0843 岡山県津山市国分寺592-2	0868-26-1771	○
	津山支店	〒708-0822 岡山県津山市林田146-1	0868-22-2746	○
	津山西支店	〒708-0014 岡山県津山市院庄921-4	0868-28-0343	○
	津山北支店	〒708-0814 岡山県津山市東一宮65-6	0868-27-0006	○
	鏡野支店	〒708-0321 岡山県苫田郡鏡野町円宗寺212	0868-54-0223	○
	奥津支店	〒708-0423 岡山県苫田郡鏡野町女原31-9	0868-52-2931	○
	加茂支店	〒709-3906 岡山県津山市加茂町小中原17-1	0868-42-3141	○
	中央支店	〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田1668-1	0868-66-1107	○
	久米支店	〒709-4603 岡山県津山市中北下1261-3	0868-57-3141	○
	旭支店	〒709-3404 岡山県久米郡美咲町西川1001-5	0867-27-3131	○
	久米南支店	〒709-3614 岡山県久米郡久米南町下弓削381-1	086-728-2211	○
	柵原支店	〒708-1544 岡山県久米郡美咲町周佐1035	0868-62-1151	○
	津山駅前支店	〒708-0862 岡山県津山市横山128	0868-22-2356	○
	津山広域営農経済センター	〒708-0862 岡山県津山市横山128	0868-22-8079	
	津山東部アグリセンター	〒708-1116 岡山県津山市野村735-1	0868-29-2911	
	津山西部アグリセンター	〒708-0321 岡山県苫田郡鏡野町円宗寺212	0868-54-0582	
	津山南部アグリセンター	〒709-3703 岡山県久米郡美咲町打穴中1223	0868-66-3500	
	J A - C A T つやま店	〒708-1117 岡山県津山市草加部667	0868-29-6820	○
	J A - C A T 鏡野店	〒708-0321 岡山県苫田郡鏡野町円宗寺212	0868-54-4611	
	J A - C A T 美咲店	〒709-3613 岡山県久米郡美咲町打穴中1223	0868-66-0480	
	津山農機センター	〒708-1116 岡山県津山市野村571	0868-29-6101	
	津山西部農機センター	〒708-0333 岡山県苫田郡鏡野町古川1000	0868-54-0255	
	津山南部農機センター	〒709-3703 岡山県久米郡美咲町打穴中1223	0868-66-0342	
	旭車輛センター	〒709-3404 岡山県久米郡美咲町西川950	0867-27-3122	
	鏡野LPガスセンター	〒708-0342 岡山県苫田郡鏡野町薪森原649-2	0868-54-5101	
	津山油配送センター	〒708-0333 岡山県苫田郡鏡野町古川1098-1	0868-54-1021	
	野村給油所	〒708-1117 岡山県津山市草加部682-3	0868-29-3177	
	鏡野セルフ給油所	〒708-0333 岡山県苫田郡鏡野町古川1098-1	0868-54-0228	
	奥津給油所	〒708-0423 岡山県苫田郡鏡野町女原34-1	0868-52-2147	
	加茂給油所	〒709-3906 岡山県津山市加茂町小中原5-41	0868-42-3144	
	加美給油所	〒709-3717 岡山県久米郡美咲町原田1668-1	0868-66-0484	
	旭給油所	〒709-3404 岡山県久米郡美咲町西川950	0867-27-3121	
	東一宮給油所	〒708-0814 岡山県津山市東一宮65-6	0868-27-0352	
	津山メモリアルセンター	〒708-0333 岡山県苫田郡鏡野町古川1086-1	0868-54-7470	
	やすらぎホール鏡野	〒708-0333 岡山県苫田郡鏡野町古川1086-1	0868-54-7470	
	やすらぎホール美咲	〒709-3703 岡山県久米郡美咲町打穴中678-1	0868-66-1717	

統括本部	店舗及び事業所名	住 所		電 話 番 号	ATM設置稼働状況
津山	やすらぎホール津山	〒708-1116	岡山県津山市野村576-1	0868-29-3430	
	やすらぎはとホール	〒708-1533	岡山県久米郡美咲町久木127	0868-62-0718	
	やすらぎホールSAKURA DINING	〒708-0333	岡山県苫田郡鏡野町古川1086-1	0868-54-7470	
	エディオンJAつやま	〒708-0814	岡山県津山市東一宮65-6	0868-35-3876	
	産地直売所「燦燦つやま」	〒708-0822	岡山県津山市林田146-1	0868-22-8640	
	津山市地産地消センター「サンヒルズ」	〒708-0806	岡山県津山市大田811-1	0868-27-7131	
	みち停「あさひ」	〒709-3404	岡山県久米郡美咲町西川1001-4	0867-27-9366	
	ファーマーズマーケット「サンサンくめなん」	〒709-3617	岡山県久米郡久米南町下二ヶ1367-1	086-728-4696	
	柵原農産物直売所「やさしい畑」	〒708-1533	岡山県久米郡美咲町久木185-3	0868-62-1192	
勝英	勝英統括本部	〒707-0003	岡山県美作市明見172-2 2階	0868-72-1341	
	美作支店	〒707-0003	岡山県美作市明見172-2 1階	0868-72-1342	○
	勝央支店	〒709-4335	岡山県勝田郡勝央町植月中858-4	0868-38-3131	○
	勝央経済センター	〒709-4335	岡山県勝田郡勝央町植月中2969	0868-38-3162	
	勝北支店	〒708-1222	岡山県津山市西中346-16	0868-36-5101	○
	勝北経済センター	〒708-1222	岡山県津山市西中346-16	0868-36-7444	
	奈義支店	〒708-1311	岡山県勝田郡奈義町久常264	0868-36-4121	○
	奈義経済センター	〒708-1323	岡山県勝田郡奈義町豊沢249-1	0868-36-4124	
	作東支店	〒709-4234	岡山県美作市江見475-1	0868-75-1121	○
	作東経済センター	〒709-4234	岡山県美作市江見475-1	0868-75-1121	
	英田支店	〒701-2604	岡山県美作市福本751-3	0868-74-3171	
	英田経済センター	〒701-2604	岡山県美作市福本751-3	0868-74-3171	
	勝田支店	〒707-0132	岡山県美作市小畑250-4	0868-77-1121	○
	勝田経済センター	〒707-0132	岡山県美作市小畑250-4	0868-77-1121	
	英北支店	〒707-0412	岡山県美作市古町1775	0868-78-3101	○
	勝英広域営農経済センター	〒707-0003	岡山県美作市明見172-2 2階	0868-72-9028	
	勝英広域営農経済センター 勝央事務所	〒709-4335	岡山県勝田郡勝央町植月中858-4	0868-38-3134	
	美作アグリセンター	〒707-0003	岡山県美作市明見170-1	0868-72-9031	
	英北アグリセンター	〒707-0412	岡山県美作市古町1775	0868-78-3131	
	勝英車輛農機センター	〒709-4335	岡山県勝田郡勝央町植月中2982-1	0868-38-3161	
	勝英北部農機センター	〒707-0504	岡山県英田郡西粟倉村大字長尾1464	0868-79-2311	
	勝英LPガスセンター	〒707-0014	岡山県美作市北山158-1	0868-72-0311	
	美作給油所	〒707-0003	岡山県美作市明見180-1	0868-72-0602	
	勝間田給油所	〒709-4311	岡山県勝田郡勝央町岡26-2	0868-38-4188	
	勝北給油所	〒708-1205	岡山県津山市新野東181	0868-36-5506	
	奈義給油所	〒708-1323	岡山県勝田郡奈義町豊沢248-2	0868-36-4158	
	梶並給油所	〒707-0201	岡山県美作市梶並498-3	0868-77-2111	○
	勝田給油所	〒707-0132	岡山県美作市小畑244-3	0868-77-0223	
	東栗倉給油所	〒707-0403	岡山県美作市東青野406-1	0868-78-3684	
	立石給油所	〒707-0433	岡山県美作市立石33-1	0868-78-2245	
	大原ふれあいマーケット店	〒707-0412	岡山県美作市古町1782-1	0868-78-2133	
	勝英メモリアルセンター	〒709-4311	岡山県勝田郡勝央町岡15-1	0868-38-0331	
	やすらぎホール勝央	〒709-4311	岡山県勝田郡勝央町岡15-1	0868-38-0331	
メモリアルホール大原	〒707-0413	岡山県美作市中町39-2	0868-78-0018		

店舗外ATM設置稼働状況

統括本部	設 置 場 所				
岡山東	高 月 A T M	〒709-0822	岡山県赤磐市岩田60		
	西 山 A T M	〒709-0835	岡山県赤磐市西中1090-2		
	万 富 A T M	〒709-0841	岡山県岡山市東区瀬戸町万富262-1		
	笹 岡 A T M	〒701-2203	岡山県赤磐市惣分26-1		
	可 真 A T M	〒709-0736	岡山県赤磐市稗田850-1		
	仁 美 A T M	〒701-2435	岡山県赤磐市仁堀中1684-1		
	片 上 A T M	〒705-0021	岡山県備前市西片上6-1		
	東 鶴 山 A T M	〒705-0026	岡山県備前市佐山1592-1		
	備 前 西 A T M	〒705-0012	岡山県備前市香登本497-1		
	日 生 A T M	〒701-3204	岡山県備前市日生町日生630(備前市日生総合支所)		
	三 石 A T M	〒705-0132	岡山県備前市三石1094(備前市三石出張所)		
岡山西	天満屋ハピータウンリブ総社店内ATM	〒719-1156	岡山県総社市門田187		
	総社市役所内ATM	〒719-1131	岡山県総社市中央1-1-1		
	イズミゆめタウン井原店内ATM	〒715-0022	岡山県井原市下出部町2-11-2		
	ニシナフードバスケット真備店敷地内ATM	〒710-1313	岡山県倉敷市真備町川辺2132		
倉敷かさや	倉敷市役所本庁内ATM	〒710-0833	岡山県倉敷市西中新田640		
	イオンモール倉敷内ATM	〒710-0802	岡山県倉敷市水江1		
	笠岡駅前ATM	〒714-0081	岡山県笠岡市笠岡1872-19		
	ザ・ビッグ笠岡店ATM	〒714-0041	岡山県笠岡市入江45-1		
	矢掛Aコープ前ATM	〒714-1201	岡山県小田郡矢掛町矢掛3042-11		
新見	新見市役所内ATM	〒718-0011	岡山県新見市新見310-3		
	新見市哲西支局内ATM	〒719-3701	岡山県新見市哲西町矢田3604		
真庭	月 田 A T M	〒717-0024	岡山県真庭市月田6831-1		
	江 川 A T M	〒717-0023	岡山県真庭市江川834-1		
	新 庄 A T M	〒717-0201	岡山県真庭郡新庄村1161-1		
	川 上 A T M	〒717-0602	岡山県真庭市蒜山上福田751-1		
	中 和 A T M	〒717-0513	岡山県真庭市蒜山下和1820-13		
	垂 水 A T M	〒719-3144	岡山県真庭市落合垂水106		
	福 田 A T M	〒719-3117	岡山県真庭市福田355-41		
	下 河 内 A T M	〒719-3122	岡山県真庭市下河内304-8		
道の駅醍醐の里ATM	〒719-3152	岡山県真庭市鹿田391-1			
津山	富 A T M	〒708-0701	岡山県苫田郡鏡野町富西谷135-1		
	上 齋 原 A T M	〒708-0601	岡山県苫田郡鏡野町上齋原512-1		
	飯 岡 A T M	〒708-1524	岡山県久米郡美咲町飯岡1039-2		
	津山市役所ATM	〒708-0004	岡山県津山市山北520		
	久米南町役場ATM	〒709-3614	岡山県久米郡久米南町下弓削502-1		
	イオンモール津山店ATM	〒708-0842	岡山県津山市川辺944-1		
	プラント-5鏡野店ATM	〒708-0331	岡山県苫田郡鏡野町布原136		
勝英	勝 間 田 A T M	〒709-4311	岡山県勝田郡勝央町岡15-15		
	美作市役所英田支所ATM	〒701-2604	岡山県美作市福本810-2支所入口左側		
	東 粟 倉 A T M	〒707-0403	岡山県美作市東青野405-1		
	土 居 A T M	〒709-4244	岡山県美作市土居249		
	西粟倉村役場ATM	〒707-0503	岡山県英田郡西粟倉村影石33-1		

＜組合単体開示項目 農業協同組合法施行規則第204条関係＞

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●概況及び組織に関する事項		・業種別の貸出金残高及び当該貸出金 残高の貸出金の総額に対する割合……………62	
○業務の運営の組織……………79～80		・貯貸率の期末値及び期中平均値……………68	
○理事及び監事の氏名及び役職名……………81		◇有価証券に関する指標	
○会計監査人の名称……………82		・商品有価証券の種類別の平均残高……………65	
○事務所の名称及び所在地……………93～102		・有価証券の種類別の残存期間別の残高……………66	
○特定信用事業代理業者に関する事項……………92		・有価証券の種類別の平均残高……………65	
●主要な業務の内容……………14～26		・貯証率の期末値及び期中平均値……………68	
●主要な業務に関する事項		●業務の運営に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況……………7～8		○リスク管理の体制……………9～10	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		○法令遵守の体制……………10～11	
・経常収益		○中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組の状況……………5～6	
(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ……59		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………11	
・経常利益又は経常損失……………59		●組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する 事項	
・当期剰余金又は当期損失金……………59		○貸借対照表、損益計算書及び 剰余金処分計算書又は損失金処理計算書……………27～56	
・出資金及び出資口数……………59		○貸出金のうち次に掲げるものの額及び その合計額……………64	
・純資産額……………59		・破綻先債権に該当する貸出金……………64	
・総資産額……………59		・延滞債権に該当する貸出金……………64	
・貯金等残高……………59		・3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………64	
・貸出金残高……………59		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………64	
・有価証券残高……………59		○元本補填契約のある信託に係る貸出金 のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以 上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当 するものの額並びにその合計額……………65	
・単体自己資本比率……………59		○自己資本の充実の状況……………69～78	
・剰余金の配当の金額……………59		○次に掲げるものに関する取得価額又は 契約価額、時価及び評価損益	
・職員数……………59		・有価証券……………66	
○直近の2事業年度における事業の状況		・金銭の信託……………67	
◇主要な業務の状況を示す指標		・デリバティブ取引……………67	
・事業粗利益及び事業粗利益率……………59		・金融等デリバティブ取引……………67	
・資金運用収支、役務取引等収支及び その他事業収支……………59		・有価証券関連店頭デリバティブ取引……………67	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均 残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………60		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………65	
・受取利息及び支払利息の増減……………60		○貸出金償却の額……………65	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率……………68		○会計監査人の監査を受けている旨……………58	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……………68			
◇貯金に関する指標			
・流動性貯金、定期性貯金、その他の貯金の 平均残高……………61			
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び その他の区分ごとの定期貯金の残高……………61			
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付及び当座貸越の平均残高……………61			
・固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高……………61			
・担保の種類別の貸出金 残高及び債務保証見返額……………62			
・使途別（設備資金及び運転資金の 区分をいう。）の貸出金残高……………62			
・主要な農業関係の貸出実績……………63			

単体における事業年度の開示事項 農業協同組合等の 自己資本の充実の状況等についての開示事項

開 示 項 目

ページ

● 定性的な開示事項

○自己資本調達手段の概要	13
○自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
○信用リスクに関する事項	9,71~73
○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
○証券化エクスポージャーに関する事項	75
○オペレーショナル・リスクに関する事項	10
○出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	76
○金利リスクに関する事項	77~78

● 定量的な開示事項

○自己資本の充実度に関する事項	70~71
○信用リスクに関する事項	71~73
○信用リスク削減手法に関する事項	74~75
○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	75
○証券化エクスポージャーに関する事項	75
○出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	76
○信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	77
○金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	77~78



JA晴れの国岡山

〒713-8113 岡山県倉敷市玉島八島1510番地1
TEL:086-476-8092 FAX:086-476-8093
ホームページ <https://www.ja-hareoka.or.jp/>